松岡靜雄著

紀記論究
外篇

古代歌謠（上）

東京
株式會社同文館

序

紀にあげた歌謠百二十六篇、記に見える百十一首については釋日本紀以下の註釋書には其々說明が與へられて居り、僧契沖の「厚顏抄」、荒木田久老の「日本紀歌解」、橘守部の「稜威言別」以下歌謠のみの研究も世に公にせられて居るが、尙未だ世人を滿足せしむるに至らず、私をして云はしめると、正解せられた歌謠は極めて少い。私は決して先學の努力を無視するものではなく、之によつて敎へられたことも多いのであるが、少くとも研究の方法に於て同意することの出來ぬ重大なる二缺點を認める。

其一は歌謠に附帶する前文後文の所說を盲信し、之によつて歌意を推定しようとする傾向である。神代はいふに及ばず、建國以降の歌謠に在つても、原作と確

認し得られるものは、本書に於て逐一論究するやうに、比較的少數で、其大部分就中古い時代の歌は、後人の擬作又は改作か、若くは傳說子が話の興をそへる爲に古歌を取入れたものゝやうであるから、之を史實と速斷して解釋を下すことは頗る危險である。樂府の歌曲が原歌でないといふことは守部が早く八千矛神の贈答歌に於て注意し(四—一六一頁以下)、今日では殆ど定說であるが、其外の歌謠にも眞僞の疑はしいものが多い。國語が漸次整頓せられて、紀記萬葉時代の形態を備へるやうになつたのはさのみ古いことではなく、助語の用法、打消の表現、形容詞活用等の如きは其時代まで尙統一せられて居なかつたのであるから、神武、崇神、景行朝に於て飛鳥—近江時代の語彙語法を以て表現した歌謠があり得たとは考へられぬ。歌形が完備して五七音二句一聯を基調とし、之に七音一句を添加したものを定型とするやうになつたのも、やゝ後代のことであるから、スサノヲの命は勿論、イスケ依姫等が之に準據して吟詠した筈はなく、此等を盡く偶然の一

致とすることは困難である。此二事を以て類推しても記錄發生以前の謌謠は、之を原作と見なし得ぬものがあり、之から生まれた傳說を史實と斷定することは出來ぬ。例へば弟橘比賣の作と稱せられることの故を以て、「サネサシ相武の小野」を野火の厄を詠じたものとするのは速斷で、辭世の歌でないことは虛心坦懷に三誦すれば自ら明である。

第二の缺陷は語釋の根據が頗る非學術的なることである。難解語に遭遇した場合先學の執つた態度は、先づ前後の文若くは語句から、歌意乃至句意に假想的意義を與へ、其に合ふやうに語義を牽强するにあり、甚しきは臆斷を以て新義を創造したものがある。一例を擧げると、守部は輕太子の御歌に用ひられたオホヲといふ語をば、「凡墓」卽ち概定の墓所の謂なりとし、其證として「山鳥のヲロのハツヲに鏡かけ云々」とある東歌を引き、其は丘等之果墓の意なる故に、此オホヲも亦凡墓ならざるべからずと論じた〔言別〕。右の東歌の解釋は守部一個人の幻覺

に過ぎぬこと勿論であるが、此誤解が因をなしてオホヲにも及ぼしたのではなく、輕太子の歌の初數句を葬儀の光景を叙したものと豫斷し、其に迎合する爲にヲに「墓」といふ新義を與へ、之を立證する手段として右の東歌をも故意に説きひがめたもので、其は馬を鹿なりとし、馬の子をカコといふのは之が證據なりといふと同樣の非論理である。此は極端なる例であるが、相似た證明法は他の學匠の所論中にも少くはない。延約説が無批判に肯定せられた時代には右やうの解釋が極めて便利であつた。ケ長クのケを來經（キヘ）の切〔記傳〕、アリ衣のアリはアザヤカ〔鮮〕と同義〔玉勝間〕、射ユは射ラユルに同じく、アラチシ〔枕詞〕はアラチイニシの約で退去去之の意なり〔言別〕といふやうに自由自在に伸縮し、其でも尙都合の惡い時は音便と稱して縱横に他音に轉じて説くのであつた。さりながら其が音韻變化の根本則に違背する場合には如何に牽强しても結局破綻を免かれぬのである。

右の二大缺點の外に語形態を等閑視する傾向も亦釋義上に少からぬ累を及ぼし

た。歌謠の如き極めて微妙(デリケート)な感情を表現したものに在つては、一音の相違も忽にすべからざること勿論で、殊に用言の時格(テンス)及諸法(ムード)、並に助語の用法には周密なる注意を拂はねばならぬ。例へば記の酒樂歌の一句カミケレカモは、紀には釀ミケメカモとあり、僅に一音の相違ではあるが、時格を異にするから、同一視することは出來ず、守部がカミケレカモを將レ釀歟毛なりと斷定したのは粗漏である（第一六二頁）。大鷦鷯皇子の御歌に相マクラマクとあるのは相纏クラムコト（ヨ）といふ意であるが、宣長は相枕纏と解讀し、守部も之に從うて居る。枕トスルことを枕マクと表現した例はなく、原義からいうてもマクラの三音が蛇足で（第一九七頁）、此一句と次の歌の寢シクヲシヅモとの誤解により全然歌意を沒却した。此やうな例は極めて多く、時としては意に於て大差のない場合もあるが、作者の心もちに副はぬのみならず、興趣を損することが少くはない。

　右の見地から紀記の歌謠は再吟味する必要があると信ずるので、私は舊釋に拘

泥することなく、新に科學的研究を進めたのである。私の執つた方法は、絕對に豫斷を排斥し、先づ精密に語義を檢討して、其から歌意を推究することに努め、前文後文の所說と合致せざる場合には其由つて來る所を確めることであつた。語句の檢討には年來私の主張する語構成法に基礎を置き、語形態の變化と感動詞の用法について特に注意を拂うた結果、從來不可解とせられ、若くは誤解せられて居た句意乃至歌意を明にすることを得た。私は此新釋を以て決して金甌無缺なりと主張するのではなく、後日の研究により更に誤解が指摘せられ、修正せられて行くことを希望するのであるが、少くとも紀記歌謠の研究に新生面を開き得たと自信する。

歌謠といふものゝ性質上、逐語の意義は氷釋せずとも、或程度まで其影を捉へ、其趣を味ふことが出來る。其故に語句の末に拘々たることを要せずと考へて居る人も世には少くはないやうであるが、吟誦して自ら娛む場合はともかくも、

國語學乃至國文學的研究に於ては右の如き粗笨なる態度は許されぬ。況して歌謠を通じて其時代の世相を究め、文化の程度を知らんと欲するものに在つては、皮相の觀察に墮することのないやうに、先づ眞義を明にすることに努力せねばならぬ。然るに近時の學徒中には勞を吝んで之を回避し、宣長守部等の所說を金科玉條として、勇敢にも批判講述を試みるものがあるが、其は砂上の樓閣に等しきもので、原作者に取つても迷惑至極のことである。若し夫れ既知の諸說を參照することをすら怠り、語學及歌學に立脚せざる俗解に甘んじて、上代歌謠を論ずるに至つては、ケンバスの裏から繪畫を觀賞せんとするやうなもので、沙汰の限りである（昭和七年八月）。

凡例

一、歌謠の原文は紀に在つては寛文刊本に據り、國史大系本及日本書紀通釋を參酌し、記は眞福寺本を基底として古事記傳及國史大系本によつて校訂を加へた。

二、變體略書等活字に之を求め得ざるものは、新鑄の勞を憚つて正字に改めたが、論議を要するものは原文の通り特製した。

三、誤記誤寫と認められる文字も敢て改刪を加へず、右旁に△印を附して標識するに止めた。不可讀のものも同樣である。

四、同一歌謠が――時としては若干の相違を以て――紀記兩書に收錄せられて居る場合には、之を聯揭し、一括して釋述した。其いづれを先揭するかは一に說明の便宜による。

五、引用書名には繁を避けるため次の略字を用ひた。――括孤內は著者名

〔記〕　古事記　　〔記傳〕　古事記傳（本居宣長）

〔紀〕　日本書紀　　〔私記〕　日本紀私記

〔釋紀〕　釋日本紀（卜部兼方）　　〔集解〕　書紀集解（河村秀根）

〔通證〕　日本書紀通證（谷川士清）　　〔抄〕　厚顏抄（阿闍梨契沖）

〔解〕　日本紀歌解（荒木田久老）　　〔言別〕　稜威言別（橘守部）

〔萬〕　萬葉集　　〔式〕　延喜式

〔和〕　和名類聚抄（源順）　　〔要錄〕　語法要錄（拙著古語大辭典訓詁篇附錄）

右の外は全書名と著者の名を擧げた。著者名を省いたのは拙著である。

六、紀記論究を引用する場合には、卷數及頁數のみをあげ、第一篇（神代篇）と第二篇（建國篇）とを區別するため、前者の卷數は肉太字（ゴシック）を以て表示し、後者には壹、貳、參、肆、伍、陸の字を用ひた。例

三―二〇八頁　神代篇第三卷第二〇八頁

肆―一三五頁　建國篇第四卷第一三五頁

七、引用した萬葉集の歌には必要に應じ、〔三四八六〕の如く國歌大觀の番號を注記した。

八、卷末の索引は語と句との別なく一列に五十音順位に排列したが、句は漏さず平假字を以て

掲げ、語は必要のあるものゝみを片假字又は漢字を用ひて表記した。

目次

頁
一、出雲傳說……一
八雲立……一
神語……四
二、稚彥傳說……四三
夷曲……四三
三、高千穗傳說……五一
皇孫思慕の歌……五一
海宮傳說の歌詠……五二

四、橿原宮（神武朝）……五七
來目歌……五七
高佐士野の唱酬……八二
狹井河の吟詠……八六
五、瑞籬宮（崇神朝）……九三
三輪の祭典……九三
怪女の諷詠……九七
箸墓傳說……一〇三
出雲梟帥……一〇五
丹波の小兒の託宣……一〇七
六、日代宮（景行朝）……一一二

思邦歌……一一一
大木傳說……一一七
さねさし曲……一一九
酒折宮の問答……一二三
美夜受比賣……一二四
一つ松の歌……一三三
大御葬の歌……一三六
七、攝政時代（神功朝）……一四三
あらら松原……一四三
瀬田の濟……一四九
酒樂歌……一五七

八、明宮（應神朝）……一六七
ちばの葛野……一六七
木幡少女……一七〇
髪長媛……一八三
國主の歌……二〇〇
須須許理……二〇六
吉備の佳人……二〇七
枯野の歌……二一一
九、空位時代……二一七
一〇、高津宮（仁德朝）……二三七
桑田玖賀媛……二三七

吉備の佳人……………………二三一
椒庭紛議……………………二四二
磐之媛の退身……………………二五四
八田の一本菅……………………二六六
隼　別……………………二九〇
本岐歌……………………三〇四

古代歌謠　上卷

一、出雲傳説　紀一首、記五首

○八雲立

スサノヲの命がクシナダ姫を得て後、其宮を須賀（清（スガ））に設け、其地から雲の立騰るを見て詠じたとある歌（四—四〇頁以下）——紀には或曰として分注してある。

〔記〕夜久毛多都（ヤクモタツ）　伊豆毛夜幣賀岐（イヅモヤヘガキ）　都麻基微爾（ツマゴミニ）　夜幣賀岐都久流（ヤヘガキツクル）　曾能夜幣賀岐袁（ソノヤヘガキヲ）

〔紀〕夜句茂多莵（ヤクモタツ）　伊都毛夜覇餓岐（イツモヤヘガキ）　莵磨語昧爾（ツマゴメニ）　夜覇餓枳莵倶盧（ヤヘガキツクル）　贈廼夜覇餓岐廻（ソノヤヘガキヱ）

やくもたつ　彌雲立の意。白雲の簇々たる光景を其まゝ序に用ひたので、イヅ(嚴)にかゝるのである。

いづもやへがき　イヅモ(紀によればイツモ)は國名に嚴裳(イツモ)、即ち上等なる裳をいひかけたのである。イツモ八重垣は其を幾重にも懸け繞らして區劃としたものをいひ、八重の衣垣(キヌガキ)叉は小袖垣といふに同じい。上代の家屋は大小に拘はらず一室(一房)であつたから、女性の隱れ場所には中世の几張のやうに裳をかけ垂れたものゝやうで、其名殘は今もフスマ(襖)――フスモ(臥裳)の轉呼――といふ語に存する。國名のイヅモは勿論「嚴裳」の謂ではないが、出雲とかくのも亦假字で、字の如き意味はない(四―四一頁)。

つまごみ(め)に　ツマは聯身(ツミ)の轉呼で、口語のツレアヒと同じく配偶を意味し、夫妻相互の稱呼であるが、此は勿論妻の意に用ひられたのである。コミはコモリ、コメの原語で、其自體が四段に活(ハタラ)き、今日では自動詞としてのみ用ひられるが、本初は自他兩用であつたから、ツマコミは「妻隱(コモ)り」の意とも「妻こめ」の義とも了解せられる。こゝでは後者の意味に用ひられたのであらう。されば紀には莵磨語味爾(ツマゴメニ)とあるのである。

やへがきつくる　八重垣造ルといふ意。

そのやへがき(を)　ヲは目的格表示ではなく、ヨに通ずる感動詞であらう。さればこそ紀は廻の字をあてたので、此字はヱといふ音はあるが、ヲの音符に用ひられた例はない。ヱはヤに通じ、ヨと同意の感動詞である。

〔大意〕妻をかくす爲に(屋内に)八重の嚴裳を以て垣を作る。其八重垣!

飯石郡須佐から東遷して大原郡須賀に根據地を定めた結果、クシナダ姫の居住地なる稻田と距離が遠くなつたから、御室の中に垣(隔障)をつくつて迎へ取られたことは有り得べきであるが、序說に論じたやうにスサノヲの命の口吟とは考へられず、恐らくは後人が口碑に基いて詠じたのであらう。出雲風土記の卷頭に所以號二出雲一者、八束水臣津野命、詔二八雲立語一之、故云二八雲立出雲一とあり、國引の條下にも八雲立出雲國といふ句のある所を見ると、ヤクモタツといふ熟語は臣津野命から始まつたといふ傳說も存したものと思はれる。

○神　語

八千矛神が高志の沼河比賣を迎娉した時の贈答歌並に大倭國に上らんとして裝束する際、嫡后須勢理毘賣命との應酬と傳へられる歌謠四篇を神語と稱する（四—一六一頁以下）。

八千矛神が沼河比賣の家に到着した時の歌

〔記〕夜知富許能　迦微能美許登波　夜斯麻久爾　都麻麻岐加泥弖　登富登富斯　故志
能久邇邇　佐加志賣袁　阿理登岐加志弖　久波志賣遠　阿理登伎許志弖　佐用婆比邇
阿理多多斯　用婆比邇　阿理迦用婆勢　多知賀遠母　伊麻陀登加受弖　淤須比遠母　伊
麻陀登加泥婆　遠登賣能　那須夜伊多斗遠　淤曾夫良比　和何多多勢禮婆　比許豆良
比　和何多多勢禮婆　阿遠夜麻邇　奴延波那伎　佐怒都登理　岐藝斯波登與牟　爾波都
登理　迦祁波那久　宇禮多久母　那久那留登理加　許能登理母　宇知夜米許世泥　伊斯

多布夜　阿麻波勢豆加比　許登能加多理其登母　許遠婆

やちほこの　八千矛は大國主神の數ある名號の一つで、ヤチ(谷)の秀子の謂である(四一〇六頁)。

かみのみことは　神は前句につゞくので、ヤチホコの神をいひ、ミコト(御事)は敬稱である。此歌には我ガ立タセレバといふ句が繰返して用ひられて居るので、率爾に讀めば此神の自詠のやうに思はれるが、神ノミコトを第一稱と見なすことは困難である。詔勅中には天皇御自身の御事をスメラミコトとした例があるけれども、其は此語が帝位を表現する普通名詞化したからで、他に自らカミノミコトと名乘つた例はないから、第三人稱(敬稱)と解する外はない。ワガをシガと置きかへると、全篇を通じ此神に代はつて第三者が其心情を叙したものと見ることが可能であり、縱ひワガを存するとしても、地の文と白とが交錯したものと見て差支はなく、物語類には例のあることである。

やしまくに　八島國の謂で、ヤは本來多數を意味する概念語である。

つままきかねて　マキはマ(目)に行爲を意味する活用語尾キを連ねたもので、ミツケ(見附)、

ミトメ(見留)、モトメ(目留の音便)等とほゞ義を同うし、求(覓)の意に用ひられたのである。妻マキ不得テは勿論誇張で、大國主には多くの妃妾があつた(四―二一七頁以下)。

とほとほし　次句のコシ(越)の修飾で、トホ(遠)を重ねたトホトホは強意の副詞であるから、之を活用して形容語とする場合にはトホトホシキといはねばならぬのであるが、此に述語形のトホトホシを用ひたのは、ナクハシ吉野ノ山、百足ラズ八十、釵ツク手節ノ崎等、枕詞にも例のあることで、上古活用の尚未だ完整しなかつた時代の名殘である。

こしのくにに　コシノ國はコシ族の占住した地方の總稱で、後日の三越及加賀能登は之に屬するが、劃然たる地理的限界はなく、古は出雲國家の版圖以東に於て日本海に面する地帶を、おしなべてコシの國と稱へたものゝやうである。

さかしめを　語幹はサカ(祥)で、シは活用語尾であるから、サカシメは吉祥女を意味するのであるが、サカシキ女と謂はなかつたのは、上記トホトホシ越と同じく上代の語法で、次のクハシ女も同例に屬する。

ありときかして　キカスはキク(聞)の一活用形態で、キキマスと同一價値を有し、アリト聞

キテといふ意の敬語である(要錄九二六頁)。——以下同例が多いが、煩はしいから說明を省略する。

くはしめを　クハシはクシ(奇)及ハシ(好)の語幹クとハとを連ね、之に活用語尾シを添へた形容詞で、カ(香)クハシ、ナ(肴)クハシの如くも用ひられる。クハシ(崇美)女とつゞけた理由は前々句の下に述べた通りである。

ありときこして　キコシはキカシの轉呼である。

さよばひに　サは接頭語で、次のヨバヒと意に於て大差はない。

ありたたし　アリ(在)とタチ(立)との二語より成ることは勿論であるが、排列の順序によつて意義に多少の相違がある。卽ち立チアリは立といふ動作の現存をいひ、——アリが助動詞として用ひられた場合には、タテリと連約せられて現在繼續格を表示する(要錄九六六頁)——アリ立ツは現在立ツといふ意で、次句のアリ通ヒ、アリ待ツ(萬)、アリ來リ等と同一用法である。タツは轉義により出發の意にも用ひられるから、此處では現に發足することをいふのであるが、ウチ、カキ、ヒキ、フリ等と同じく、此アリも半ば接頭語化した爲、單に

タチ(發)といふと大差はないやうである。

よばひに　ヨバヒの原形ヨビ(呼)は呼格助語ヨに活用語尾ビを連ねたもので、方向には無關係であつたから、英語の call と同様に、訪問の意にも用ひられた。ヨバヒは共進行格であるが、後世ヨビといへば呼寄せ又は呼出すことゝ了解せられ、相手をヨブ(話しかける)爲に出向く場合には、ヨバヒと稱へられるやうになつたのである。

ありかよはせ　カヨフも亦ヨブから派成せられた語で(カは接頭語)、アリカヨヒは上記の如く單にカヨヒ(通)といふのと大差はない。カヨハセ(敬語)といふ已然格を用ひたのは、此形が本來至今格を表示したからで(要錄九四一頁)、後代語に直せば通ヒマシキ又は通ハレタとなり、こゝで句が切れるのである。

たちがをも　タチの原義は斷截で、腰間に横へるから横刀の二字をあて、又カタナ(小刀)よりも大なるが故に大刀とも書くが、本來ツラキリ(貫鑽)の連濁なるツルギ(劒)に對する名稱である。此歌詞によれば上古から緒を以て腰に吊したものと思はれる。

いまだとかずて　未レ解而といふ意。

おすひをも　オスヒはオソヒ(襲)の轉呼で、外套をいひ(肆―二一二頁)、旅裝には特に必要な被服具とせられたのである。

いまだとかねば　已然形は上述のやうに至今格を表示する外、時シモアレ(時ハアレドモといふ意)の如く助語ド(ドモ)なくとも反接の表示として用ひられるから(要錄九六一頁)、この解カネもまた解カズ然レドモの謂で、ハは單に强意の爲に挿入せられたものと解すべきである。――從來ネバはヌニの意と說かれて居たが、其やうな音韻變化は起り得ぬ。

をとめの　ヲトはヲ(小)の派成語で年少を意味し、少男、少女をヲトコ、ヲトメと稱へた。現今ヲトコは男性の一般的稱呼と了解せられ、紀記萬葉にはヲトメに媛女、孃子、娘子、美女、幼女、童女、嬬嬬等の字を配し、俗間では處女、未通女、乙女などとも書くが、本義は年少婦女といふに外ならぬのである。

なすやいたとを　ナスは令レ鳴の謂で、語幹ナはネ(音)に通じ、古はナク、ナル(鳴)の外に、活用語尾スを添へて使動詞としたものゝやうである。ヤは間投詞で、板戸を鳴らしたとあるのは、人の入り來るけはひに驚いて、音立てゝ閉ぢたことを謂ふのであるが、八千矛神

時代は勿論、工具が不備であつた上代に於て、既に板戸が存したかは頗る疑問で、此一語によるも此歌は後世の製作又は改訂と推定せられるのである。

おそぶらひ　オソブリの進行格で、オソブリはオシ(押)ハフリ(放)の約轉であらう。實際に押放つたといふのではなく、押シヤルぐらゐの意に用ひられたのである。

わがたたせれば　是は八千矛神の身になつてワガといふ語を用ひたので、タタスは勿論敬語であるが、貴人が自分の上にも敬語をつかふことは普通の例であつた。

ひこづらひ　此語は萬葉集第十三卷にも「そぼ舟に綱とりかけヒコヅラヒ有なみすれど」と用ひた例があり、ヒキツリの進行格で、引連(ヒキツレ)即ち連引(レンイン)を意味する。——ツレは古くは四段に活用したもの丶やうである——是もツレには强い意はなく、引張ルといふと大差はない。

わがたたせれば　此句及前々句に何を淸音符に用ひたのは異例である。

あをやまに　青葉の繁つた山をいふ。

ぬえはなき　ヌエは萬葉集にはヌエトリ又はヌエコトリとしてウラナキ(噓唏)及ノドヨビ(嗚咽)の枕詞に用ひられ、夜間凄慘なる聲を立て丶鳴く鳥をいふもの丶やうである(原語不

明)。和名抄に鵼漢語抄云沼江、恠鳥也とあるのは、鳴聲を聞くのみで其姿を見ぬことを怪としたのであらう。然るに後世字に泥んで災怪の鳥と說いたのは俗解である。新撰字鏡には鵺(雉の類)及鴟(ミサゴ)にも此訓をあて、貝原益軒は鬼ツグミなりとし、今もトラツグミをヌエ又はヌエシナイ(シナイはツグミの意)と稱へるといふことであるが(動物圖鑑)、いづれにしてもヌエといふのは種名ではあるまい。

さぬつとり　サは接頭語で、野ツ鳥を意味し、野の鳥といふと同義であるが、助語ノをツにかへると、一個の複合名詞となり、之を省いて野鳥(ヌトリ)といへば或る種の禽鳥の名稱と了解せられるのである。

きぎしはとよむ　キギシはキギスの轉呼で、キジ(雉)の古言である(五—六五頁)。ドヨムの語幹ドヨは本來擬聲的形容詞で響音をいひ、爰も其意に用ひてあるのであるが、轉義により動搖といふ字の訓にも充てられる。

にはつとり　野ツ鳥に對して家禽を庭ツ鳥と稱へたので、此場合ニハは庭園を意味する。家鷄をニハトリといふのは之を種名化したのである。

かけはなく　鷄をカケといふのも亦擬聲語で、神樂(カグラ)歌にも「には鳥はカケロと鳴きぬなり」とある。

うれたくも　ウレはウレヒ(憂)の語幹で、之に足(タシ)の意の接尾語(要錄九二三頁)をそへたウレタシは憂の多きことを意味する。

なくなるとりか　カは感動詞でカモ(カナ)といふに同じい。

このとりも

うちやめこせね　ウチは强意の爲に用ひられた準接頭語で、ヤメはヤミ(止)の他動詞形である。コソは願望を意味する助動詞(要錄一〇一二頁)、ネも亦希望を表示する感動詞であるから(同九五五頁)、「鳴くことをやめて欲しい」といふ意になるのである。

いしたふや　以下は囃詞であるから、次の歌にも用ひられ、略して「ことの語り言もこをば」とのみも唱へる。イシタブはイシ(石)トブ(飛)の轉呼で、上古礫(ツブテ)を物にうち當て其音響を以て通信又は信號する習俗が存したから、――是は南島民族の間に今も行はれて居ることである――「使」の枕詞として用ひられたものと思はれる。

あまはせづかひ　天馳使の意。神語(カミコト)なるが故に、天を駈るといふ修飾を「使」に冠したのであらう。

ことのかたりごとも　此モは感動詞で、名詞に後續する場合には多くは君ハモ、梅ゾモの如く、ハ、ゾ等を介するが、之を介せずとも意に於て變りはない。こゝでは「言」の下にトイフを補ひ、次句と轉置して會得すべきである。

こをば　右の如く上句の上に移して此(コ)ヲバ天馳使ノ物語トイフヨの意と解すべきである。

〔大意〕八千矛の神の命は大八洲國に妻を求めかねて、遠い遠い古志の國に吉祥崇美の女性があると聞き、迎婚の爲に出發した。(目的地に達して)大刀の緒も未だ解かず、外套(オスヒ)をも未だ脱がぬが、少女(沼河日賣)の音立てゝ閉めた板戸を押したり引いたりして立つて居ると、(夜が更けて)青山に鵺(ヌエ)が鳴き、(曉に近く)雉の鳴音が響き、鷄の聲が聞える。情なく鳴く鳥かな。此鳥も鳴き止めて欲しいものである

此歌は短長二句十七聯より成り、其にイシタブヤ以下の囃詞をそへたもので、標準長歌格とは末尾に一長句を缺くことを以て異りとするが(歌學一三一頁)、大體に於て句法が定まつた後の作とせねばならぬ。繼體紀にも此歌と後掲の沼河比賣の唱和とを一つに合はせたやうな一篇を、勾大兄皇子(後の安閑天皇)が始めて春日皇女に逢はれた夜の叙情として掲載せられて居る所を見ると、上古人口に膾炙した歌で、之を補綴分合して大國主に結び附けられたものが、樂府に採用せられたのであらう。

之に對し沼河日賣が未だ戸を開かずして内から應酬した歌——「青山に日が隱らば」以下は意味からいうても、又歌曰とせられて居らぬ所を見ても一首の歌の後半とせねばならぬが、中間にイシタブヤ云々の囃詞が介在して居るから、二齣(スタンザ)に分たれたものと思はれる。

〔記〕夜知富許能　迦微能美許等　奴延久佐能　賣邇志阿禮婆　和何許許呂　宇良須能
登理叙　伊麻許曾婆　知杼理邇阿良米　能知波　那杼理爾阿良牟遠　伊能知波　那志勢
多麻比曾　伊斯多布夜　阿麻波世豆迦比　許登能加多理碁登母　許遠婆
阿遠夜麻邇　比賀迦久良婆　奴婆多麻能　用波伊傳那牟　阿佐比能　惠美佐加延岐弖
多久豆怒能　斯路岐多陀牟岐　阿和由岐能　和加夜流牟泥遠　曾陀多岐　多多岐麻那
賀理　麻多麻傳　多麻傳佐斯麻岐　毛毛那賀爾　伊波那佐牟遠　阿夜爾　那古斐支許志
夜知富許能　迦微能美許登　許登能迦多理碁登母　許遠婆

やちほこの

かみのみこと　神ノ命

ぬえくさの　ヌエは恐らくはナヨ（嫋）の轉呼で弱々しいことをいひ、弱草の意を以てメ（芽）とつゞけたのであらう。

めにしあれば　芽に女をいひかけたので、沼河日賣自身は「女のことであるから」といふので

ある。シはゾと同一職能を有する指定助語である。

わがこゝろ

うらすのとりぞ　ウラス(浦渚)の鳥は次句以下に千鳥及肴鳥(ナトリ)をいはんが爲の序で、浦渚には多くの鳥が來集するからである。

いまこそは　コソは今ハといふ意を強める爲に挿入したのである。

ちどりにあらめ　諸本に和杼理とあるが、宣長說の如く延佳本に知杼理とあるを可とする。チドリは濱千鳥の謂で、鳴き騷ぐものなるが故に、之に託して沼河日賣の心中の動搖を表示したのである。アラメといふ已然形を以て結んだのは反接の爲で、ドモ(ド)といふ助語を添へた場合と同一の職能を有し、所謂係り結びの規則に拘束せられたのではない。されば此二句は「今は千鳥のやうに騷いで居ようとも」といふ意と解すべきである。

のちは　三音一句で、次の八音の長句と對立させたのは異例に屬する。

などりにあらむを　ナドリは肴鳥即ち食用禽の謂であるが、此はナダラカ(和平)の語幹ナダ(ノド)に言ひかけ、後には心が鎭まるといふ意を含めたのであらう。ナには何汝(ナ)の義もあ

るから、汝の懷に入らんといふ意を以て汝鳥にアラムというたことも有り得る。

いのちは　イノチはイ（息）ノ（之）チ（靈）の謂で、命脈は呼吸によつて保たれるから、之を掌る靈はやがて生命であると考へられたのであらう。

なしせたまひそ　シセはシ（死）の他動詞形で、イノチヲ死スは單に死ぬといふと同じく、後には必ず御意に從ふから落膽なさるなといふ意である。

いしたぶや
あまはせづかひ
ことのかたりごとも
こをば
（以上）囃詞（既出）

あをやまに　青山ニ

ひがかくらば　カクレ（隱）は今では下二段活動詞であるが、忘レ、亂レ、恐レ等と同樣に、古は四段に活用せられたから、其假設條件はカクラバの形をとつたのである。

ぬばたまの　夜、暗、夕、黑、夢等の枕詞である。原義については異說區々であるが、私の信ず

る所では、ヌマタマの轉呼で、マタマはミタマ(靈魂)と同語、ヌはオニ(幽鬼)の原語らしく、ミクロネシアに於ては今もアニ又はアヌの形に於て用ひられて居る。――オニを地獄の番卒と了解するやうになつたのは、勿論佛教輸入後のことであらねばならぬ――さればヌバタマも亦幽魂を意味し、日中には出現せぬものとせられたので、夕、夜、暗等の枕詞となつたのである。

よはいでなむ　イデナムは出去(イナ)ムの意で、出で行かんといふに同じく、萬葉集第四卷にも出而將去と用ひた例がある。「クミト(隱處)求めに」といふ意味が含まれて居ることは勿論である。

あさひの　朝日のやうにといふ意で、次句にかゝる枕詞である。

ゑみさかえきて　咲ミ榮エの謂で、歡喜にかゞやくことを意味する。以下八千矛神を主語とする。

たくづぬの　拷綱とかく(栲とするは誤)。此語についても種々の說があるが、神代篇第五卷(三五、三六頁)に詳論したやうに、樹皮を敲き柔げて綯うた綱をいひ、その色によつてシロ

(シラ)の枕詞としたのである。タク繩、タク衾、タク領巾(ヒレ)等も同様に用ひられる。

しろきただむき　タダムキは腕(上膊)の謂で、タ(手)ナ(之)ミキ(幹)の轉呼と思はれる。

あわゆきの　「泡雪のやうな」といふ意で、白皙輕軟の肉體の比況である。

わかやるむねを　ワカヤルはワカヤカナルといふ意の古言で、形容詞語幹ワカにヤを添へて名詞形とし、——後記ニコヤガ下ニのニコヤも同例(第三九頁)——更に助動詞アリを連ねて活用したのである。ムネは胸部の謂と解しても大差はないが、本來ム(身)に接尾語ネを添へたもので、軀體全部を意味し、特に胸を表明する爲には高ムネ(ムナ)と稱へたものゝやうであるから(五—七一頁)、此も廣く肉體と解する方がよい。

そだたき　ソトウダキ(抱)の連約であらう。ソトはソツトとも訛り、今も用ひる副詞であるが、語幹はソで、出雲風土記にも河舟のモソロモソロと用ひた例があるから古言とせねばならぬ。宣長は之を「俗に會と叩くと云ことなり」とし、遊仙窟の「拍㆓搦孥房間㆒」とある句と趣相似たりといひ、上句のタダムキは男神の腕をいふものであらねばならぬと說いて居るが、言葉のつゞきから見ても之に從ふことは困難であり、拷綱のやうな生白い脺腕は、八

千矛神の男性的肉體美を稱揚する所以ではない。

たたきまながり　タ(手)ウタキ(抱)マタガリ(跨在)の約轉で、タは沼河日賣の手即ち上揭のタダムキをいひ、マタギは股(マタ)の活用形であるから、下肢を交叉することを意味する。

またまで　マは接頭語、タマ(玉)は美稱であるから、單に手といふに同じい。

たまでさしまき　玉手といふ語を重ねたのは、前の歌のサヨバヒ、ヨバヒと同じく言葉の文(アヤ)である。此も亦沼河日賣の手で、マキは纒卷の義であるが、此場合は(八千矛神の)頸をさし纒くこと、卽ちマクラ(枕)とすることを意味する。

ももながに　モモはモロ(諸)等の語幹モの疊語で、モモナガは諸共に長くといふ意である。

いはなさむを　イネ(寢)マサムヲといふ意である。ネ(寢)は往昔四段に活用したと見えて、萬葉集にもナセル(寢マセル)、ナサヌ(寢サセヌ)、ナセネ(寢マセヨ)、ナスラム(寢マスラム)等と用ひて居る。之に先行するイはヨ(夜)の轉呼で、――ヨメ(夜日)がイメ(夢)となつたと同例――ネ(ヌ)の原義は身を横へることであるから、就褥の意を明白にする爲に、特にイ(夜)をそへたのである。さればイヲ安クヌルの如く、助語を介することもあ

り、こゝにハ°を挿入したのも强意の爲で、又安イ°寢ナサズ、ウマイ°寢シトニの如く、形容語と連結することもある。然るに後世原義を忘れてイをも寢の意と解し、ウマイ°スル又はヤスイ°セズの如く用ひるのは大なる誤である。

あやに　アは接頭語、ヤはイヤ(彌)の原語で、こゝも「彌益に」といふ意である。

なこひきこし　ナは勿の意、キコシはキキ(聞)の敬語形であるが、キクは必しも聽覺に訴へるばかりでなく、今も香をキク、味をキクなどゝいひ、他の感覺をも包含したものゝやうで、知ロシメスをキコシメ(ヲ)スともいふから、ナコヒキコシは「戀ひ思ほすな」といふ意と解すべきである。

やちほこの

かみのみこと

ことのかたりごとも
こをば　（囃詞）

〔大意〕(自分は)女性のことであるから、今は胸の中が浦渚の百千鳥のやうに騷い

で居るが、後には和やかにならうと思ふから、落膽なさるな(第一齣)。青山に太陽が隠れたら、夜分には出てまゐりませう。朝日のやうに咲み榮えて訪ねて來られ、白い腕、柔い肌を徐に抱き、手をかゝへ、足をかはし、美しい手を枕として、ゆるゆると御やすみになれませうから、くよくよ遊ばすな(第二齣)

嫡后スセリ姫の嫉妬が餘り劇しいので、男神は閉口して大和へ逝げ上らうとし、裝束を整へて出發するに莅み、片手を馬の鞍にかけ、片足を鐙にふみ入れて吟誦した歌(**四**—一六六頁)

〔記〕奴婆多麻能　久路岐美祁斯遠　麻都夫佐爾　登理與曾比　淤岐都登理　牟那美流
登岐　波多多藝母　許禮婆布佐波受　幣都那美　曾邇奴岐宇弖　蘇邇杼理能　阿遠岐美
祁斯遠　麻都夫佐邇　登理與曾比　淤岐都登理　牟那美流登岐　波多多藝母　許母布佐
波受　幣都那美　曾邇奴棄宇弖　夜麻賀多爾　麻岐斯阿多泥都岐　曾米紀賀斯流邇　斯

舊說の如く水鳥が長い頸を曲げ、頭を垂れて胸を見るやうな姿態をすることに況へたものとも解せられぬことはないが、ムナは上記の如く本來軀體の謂で、胸部のみには限らず、又衣服は全身に取裝うたものとせねばならぬから、此解釋は聊か當を失するやうである。或はナミル(魚見ル)にかゝる序であるかも知れぬ。

むなみるとき　黑衣裳で取よそうた軀體を見る時といふ意。

はたたぎも　キモは臟腑の總稱、ハタタはハタ(布片)の疊語であるから、扁々たる形狀を呈するものをいひ、之に對して簇叢をなす腸をムラキモと稱し、共にコ(心)を取圍んで居るものと上代人は信じたので、いづれもココロの枕詞として用ひ、或は肝ムカフ心ともつゞけた。但しこゝではココロの原語コを指示代名詞のコ(此)にいひかけたのである。

これはふさはず　此ハ適ハズ(適はしからず)といふ意。フサフ、フサヒと用ひた例はないが本來四段活動詞であつたとすべきで、恐らくはフ(經)とソヒ(副)との複合語であらう。されば不良をフサハズと訓むのは寧ろ轉義によるものとせねばならぬ。

へつなみ　邊ツ波の謂で、磯の緣語なるが故にソ(其)の枕詞に用ひたのである。

米許呂母遠　麻都夫佐邇　登理與曾比　淤岐都登理　牟那美流登岐　波多多藝母　許斯與呂志　伊刀古夜能　伊毛能美許等　牟良登理能　和賀牟禮伊那婆　比氣登理能　和賀比氣伊那婆　那迦士登波　那波伊布登母　夜麻登能　比登母登須須岐　宇那加夫斯　那賀那加佐麻久　阿佐阿米能　佐疑理邇多多牟叙　和加久佐能　都麻能美許登　許登能加多理碁登母　許遠婆

ぬばたまの　枕詞(既出)

くろきみけしを　ケシはキ(着)の古言ケの敬語形で、更に敬語ミ(御)を冠して名詞とし、衣服の意に用ひたのである。

まつぶさに　マは接頭語、ツブサは具備の謂で、恐らくはツム(尖)の轉呼ツブにサマ(狀)の意の接尾語サ(要錄九一六頁)を連ねたものであらう。

とりよそひ　トリは準接頭語で、單に裝ひといふと大差はない。

おきつとり　沖ツ鳥のムナ(肉肴)といふ意を以て次句の枕詞として用ひられたのであらう。

そにぬきうて　其に脱ぎ棄てよといふ意。ウテは拋棄の意の古言で、ウチ(打)から分岐したものと思はれる。

そにどりの　ソニ(鴗)鳥は今もセミ又はショビと稱へ、翡翠(カハセミ)のことで、羽色翠きによつてソニドリのやうな青き御衣(ミケシ)とつゞけたのである。

あをきみけしを

まつぶさに
とりよそひ
おきつとり
むなみるとき
はたゝぎも　前出

こもふさはず　此モ不適の謂である。

へつなみ
そにぬきうて　前出

やまがたに　山アガタの約で、アガタの原義は吾之田即ち獨占地のことである。上古の制度によれば、土地は自治集團の共有で、共同生産が行はれたのであるが、監督者たる首長は之に加はらず、一地區を獨占し、配下をして耕作せしめ、收穫を自用に供したので、其地を吾之田と稱へた。皇室の直隷地を大御アガタと稱へるのも之によるもので、轉じて小行政區域の呼稱となり、縣の字をあてたのである。

まきしあたねつき　播キシ種(アは接頭語)を序とし、アタネ(貴重根)搗をいひ起したのであらう。契沖以來アタネはアカネ(茜)の轉呼とせられて居り、子音tとkとの相通は、ポリネシアの例によれば絶無のことではないが、茜は草本であるから染木とはいへず、且播種するものではない。其故に宣長はマキを覓の意と說いたのであるが、此語には既記の如く探求の意はあるが(第五頁)、少しも採取の義を含んで居らぬから、假にアタネが茜であるとしても、覓キシ茜だけでは意をなさぬやうである。

そめきがしるに　ソメキ(染木)は右のアタネをいひ、之を舂いて得た汁を染料に用ひたから此名を得たのであらう。黄色染料たるべき木本は吾人の知る限りに於ては梔子及黄蘗一名

黄木の外はなく、梔子の根には色素を含んで居らぬが、黄木は内皮を以て染料とするものであるから、根を用ひたことも有り得べきである。黄色をキイロといふも染木色の意と思はれる。――短句に八音を用ひたのは異例である。

しめころもを　シメはソメ(染)の原形で、シミ(滲)から分化したのであらう。コロモは着ル裳の轉呼で、仁徳紀に衫を莒呂母と訓して居る所を見ると、垂仁紀の袍(旁訓コロモ)と同じく、上下一連の衣服をいふものゝやうであるが、古傳說によれば我上代人は上下別々のソ(衣)とモ(裳)とを着用したものゝやうで、從つてコロモといふ語も存在しなかつたものと思はれる。

まつぶさに
とりよそひ
おきつとり　　既出
むなみるとき
はたたぎも

こしよろし　コシは是(コレ)ゾといふに同じく、シは「其」の謂で指定助語である。シ(ソ)をゾと轉呼し、述語に連體法を用ひねばならぬとしたのは、後世の人爲的法則で、上代には其やうな拘束は存しなかつたのである。――以上三十句は次のイトコヤを謂はんが爲の序で、歌意には關係がない。

いとこやの　イトコはイツコ(齋子)の轉呼で、我上代に於ては同腹の姉妹兄弟の相婚はイミ(禁忌)とせられたので、其子女をイツコとよび、従兄弟姉妹相互の呼稱ともなつたのであるが、或る限られた範圍に於ては、同世代のものは皆イツコであつたから、長老卽ちウマ人に對し、青年男女をイトコといひ(伍一二五六頁)、イトコ汝背の君(萬一六)、イトコセのマイトコ(神樂)の如くも用ひられたのである。之にそへたヤは間投詞であるが、石見ノヤ高角山の例の如くイトコノヤといはず、ヤとノとを轉置したのは、イトコヤ(最濃)にいひかける爲で、濃シの語幹はコであるが、獨立名詞として用ひる場合には、後記のニコヤと同様にヤを添付することを要したのである。此形は早く失はれたが、今もコシをコユイヌはコイイといふのは其名殘であらう。

いものみこと　イモのイは接頭語、モはセ(ソ)に對立する概念語で、相反する二事物を表示し、ソ(衣)に對してモ(裳)、セ(背)に對してオモ(面)といふと同様に、セとイモとを以て男女を區別し、相互の呼稱とした。其故に婦人は其夫、兄弟、時として同世代の男性をも一律にセと呼び、之に對して男子は妻、姉妹及同世代の婦人をおしなべてイモと稱へたので、妹の意に專用せられるやうになつたのは遙に後代のことである。イトコヤのイモノミコトとつゞけて、「親しき妻の御事」の意と解すれば大差はない。

むらとりの　群鳥(ムラトリ)のやうにといふ意で、次句ムレイナバの序的枕詞である。

わがむれいなば　「私が人々と共に出て行けば」の謂である。

ひけとりの　ヒケトリは曳鳥卽ち渡り鳥の謂で、其鳥のやうにといふ意を以て次句の序(枕詞)としたのである。——比氣の氣はケの假字に用ひられることを例とするが、漢音はキであるから、或はヒキトリと讀ませるつもりであつたかも知れぬ。紀及萬葉集には氣をキと訓まねばならぬ例が少くはない。宣長はヒケはヒカレの反なりとして「多くむれ居る鳥の中に、一ッが飛立ば其に引れて、餘の鳥も共に立ッを云」と說いたが、次句の比氣伊那婆

を八千矛神が引カレ行く意とすることは無理であるから、縦ひヒケと訓むとしても尚ヒキの轉呼とせねばならぬ。

わがひけいなば　我が引(ヒキ)往ケバといふ意。このヒキは引退く等のヒキと同じく、半ば接頭語的に用ひられたので、八千矛神が配下の部衆に引かれて出て行く意味でないことは勿論である。

なかじとは　ジは打消助動詞ズの未然形であるが、ジ、ズは國語固有の語ではなく、インドネシアに弘通する接頭語タ(不)から導かれ、セ(中央カロリン語)又はデ(ヤップ語)ともいひ、之に「有」の意のア(イア)を連ねてタヤ(舊爪哇語及チャモロ語)、チア(馬來語)、ヂア(パラウ語)、ジャ、ジェ、ジョ(ボナペ及マーシャル語)等と用ひられる語分子と同源なることは疑なく、南方種族が將來し、我國に於てズ、ジ二形に分化したものとも思はれる。其が固有の打消のナ(四段活用)と并用せられるやうになつたのは、大和文化が發達した後のことであらねばならぬ。

なはいふとも　汝ハ言フトモ

やまとの　ヤマトの原義は山處で、こゝでは其意に用ひられたのであるが、傳誦者は之を國名の大和と誤解して、上掲の如く倭國に上らんとする時の歌とした。さりながら大國主が大和に足跡を印した形跡は絕無なるが故に、宣長は大和行を見合はせて出雲國に留住したものと見なしたが、其は此歌の內容を史實と認識した爲で（四―一六七頁）、歌詞からいへば一本薄の生地が大和であらねばならぬ理由は少しもない。

ひともとすすき　ススキはスズ木若くはスズ禾の謂で、スズ（篶）（鈴）と語原を同うし、上古神樂に用ひた鳴物の總稱であつたから、神功紀には荻をもススキと訓ませてある。之を薄（芒）の名稱に專用するやうになつたのは遙かに後代のことで、葺料としては今もススキとはいはず、カヤとのみ稱へる。

うなかぶし　ウナは項の意。カブシは恐らくはカ（頭）フシ（伏）で、ウナと合はせて頸を垂れることを意味したのであらう。神代紀に頗傾此云二歌矛志一とあるによつて、之に引きつけて說くものがあるが、歌矛志はカムシと訓み、カマシ（囂）の轉呼である（五―一〇一頁）。

ながなかさまく　語尾のクは事又は者の意で（要錄一〇一二頁）、動詞の未然形と連ることを原

則とし、未來助動詞に在つてはマに連る。さればナカサマクはナカサム事の謂で、ナカサムはナカムの敬語形である。――マクをマシの活用なりとするは非。此用例は極めて多いが、以下一々は說明せぬ。

あさあめの　朝雨之である。サ雨はサメと約せられるにも拘はらず、特に阿佐阿米としたのは、アサ(朝)のサ、アメ(アマ)のアは語幹に屬し、上代の音便通則上、連約を不可としたからで、記には大海(オホアマ)を意富阿麻と假名書した例があり、今もキリアメ(霧雨)をばキラメともキリメともいふことはない。――久雨(霖)をヒサメ、長雨をナガメといふのは第二次生音便である。

さぎりにたたむぞ　佐の字印本には次句の和加の下にあるが、眞淵、種松の說の如く、錯簡と見て佐疑理ニタタムゾといふ八音一句とすべきである。サは接頭語で、サメ(サアメの約)、サハヘ(二―二〇八頁)等と同一用例である。――以上八句の意は「泣くまいと其方はいふけれども、一本薄のやうに悄然とうな垂れて泣く姿が朝雨の霧の間に髣髴せられるであらう」といふのである。

わかくさの　ツマの枕詞で、若草ツミ（摘）といふ意を以て言ひかけたと說かれて居るが、其場合には助語ノは不要であるから、或は若草の芽が尖狀を呈して居るので、ツム（尖）をツマと言ひかけたのかも知れぬ。

つまのみこと　前出イモノミコトと同意で、呼格を繰かへしたに過ぎぬ。

ことのかたりごとも
こをば　｝囃詞

〔大意〕——上三十句は上述の如くイトコの序に外ならず、歌意は後の十六句に存する。卽ち——親愛なる淑女よ。私が部衆と打連れて出て行つたら、泣くまいと其方はいふけれども、山地の一本すゝきのやうに項垂（ウナ）れて、其方が泣く様子が、朝雨の霧の中に面影に見えようぞ。妻の御事よ

此歌には留守する妻に寄せた同情の念は十分に現はれて居るけれども、其嫉妬を慰め、若くは之を戒めるやうな口吻は微塵もない所を見ると、前二首と同様に、

古歌を補綴して詠史の形態を備へしめたものとせねばならぬ。次の歌も亦同様である。

乃でスセリ姫が立ちより、大御酒坏を捧げて吟詠した歌

〔記〕夜知富許能　加微能美許登夜　阿賀淤富久邇奴斯許曾波　遠邇伊麻世婆　宇知微流　斯麻能佐岐邪岐　加岐微流　伊蘇能佐岐淤知受　和加久佐能　都麻母多勢良米　阿波母與　賣邇斯阿禮婆　那遠岐弖　遠波那志　那遠岐弖　都麻波那斯　阿夜加岐能　布波夜賀斯多爾　牟斯夫須麻　爾古夜賀斯多爾　多久夫須麻　佐夜具賀斯多爾　阿和由岐能　和加夜流牟泥遠　多久豆怒能　斯路岐多陀牟岐　曾陀多岐　多多岐麻那賀理　麻多麻傳　多麻傳佐斯麻岐　毛毛那賀邇　伊遠斯那世　登與美岐　多弖麻都良世

やちほこの

かみのみことや　ヤはヨと同じく呼格表示である。

あがおほくにぬしこそは　大國主は八千矛神の稱號の一つで(四―一〇一頁)、コソハは最强意の指定である。――眞福寺本には奴斯の下に那の字があり、國史大系本は之によつて、アガ大國主、ナコソハの二句として居るが、呼格としては既に八千矛ノ・神ノ命ヤと二句があるから、アガ大國主は蛇足の嫌があり、三句一聯を劈頭に置くことも亦長歌句法の原則に反する。宣長はアガ大國で切り、主コソハを次句としたが、句跨ぎは決して正しい格ではないのみならず、やはり一句が過剰になるから、アガ大國主を主語(第二人稱)と見て、長い一句とすべきであらう。此は短句にあたるから、十一音を以て構成したのは極めて特異であるが、前の歌にも短句にソメキガシルヲといふ七音句を配當した例があるから、絶對に不可とすることは出來ぬ。或はアガ大國主は後日の攙入で、原歌は神ノミコトヤ、ナコソハ云々とあつたのかも知れぬ。

をにいませば　男に坐せばといふ意。

うちみる　ウチは次のカキ見ルのカキと同じく接頭語であるが、多少强意的で、漫然見ルといふよりも、寧ろ見ワタス、見通スに近い感じがある。

しまのさきざき　此シマは大八洲のシマと同一用例で、廣く島國といふ意に解するを可とし、サキザキも亦原義によつて先々卽ち端々の意とすべきである。されば見渡す限り國中到る所といふ謂であらう。島嶼の崎々と說いては印象を誤る虞がある。

かきみる　上記の如くカキは接頭語である。

いそのさきおちず　イソはイシ(石)と同原から分化した語で、河海の濱、砂石の多い處といふ意から、轉じて一般に海(河)岸をいふに用ひられ、イセと轉呼しては國名及部名ともなつた(陸—一九〇頁)。さりながら此イソはシマの對語として用ひられたので、必しも磯のみに限るのではない。オチズは脫落せずといふに同じく、これも見通す限り隅なくといふ意と解すべきである。

わかくさの　枕詞(既出)。

つまもたせらめ　モタセはモツの敬語モタスの轉呼で、ラメはラム(推量法)の已然形であるが、こゝで句が切れるのではなく、反接卽ちモタスラム然レドモといふ意を以て用ひられたのである。宣長は之をモタセリの未來格表示とし、ムをメと轉じたのは上のコソに呼應

する爲であると說いたが、モタセリは持チ給ヘリの意で、之に助動詞ラムを連結すると、持チ給ヘラム卽ち口語の持ツテ居ラレルダラウの意となり、此場合には當らぬ。此は持タレルダラウといふ意であらねばならぬから、必ずモタスラムとあるべきである。コソとラメとの係り結びの如きは、此等の例に對する誤解から案出せられた人爲的法則に過ぎず、上代人の關知せぬことで、此場合に於ては縱ひ上にコソがなくとも、必ずラメといはざるを得ぬのである。

あはもよ　モもヨも感動詞で、吾ハといふことである。

めにしあれば　「女であるから」といふ意。

なをきて　汝ヲ置キテの約。同一母韻が二つ重つた場合には前續母韻に攝するのが上代音便の通則である。これは次の句(長句にあたるもの)が四音乃至五音であるから、其との釣合上特に約縮せられたものと思はれる。

をはなし　ヲはこゝでは夫の意。

なをきて

つまはなし　ツマも亦夫を意味する(第二頁)。

あやかきの　アヤには多くの意義があるが、カキ(垣)の修飾語としては綾と解するの外はなく、此アヤは漢人が工藝と共に輸入した綾布から出たもので、早くとも應神朝以前に遡ることは出來ぬから、此歌の創作又は改修も其以後のこととせねばならぬ。恐らくは當時アヤカキと稱する屛障具が存したから之を詠み入れたので、從つて此垣もイツモ八重垣の如き衣垣の謂ではなく、後世の垣と同じく家屋敷の圍のことで、綾に結うたものを意味したのであらう。

ふはやがしたに　以下數句については種々の說があるが、之を比較論難することは本篇の目的ではないから、之に拘泥することなく、卒直に私見を披攊する。案ずるにフハヤはヒハヤの轉呼で、檜葉で葺いた屋舍を意味し、其屋下にムシ衾、タク衾を被て、就寢せよといふのであらう。綾垣は勿論此家の四圍に繞らされたものと解すべきである。

むしぶすま　ムシはムサ(實麻)の轉呼で、枲苧の謂である。其纖維を以て織つた衾をムシブスマといひ、肌ざはりのよいものであるから、ニコヤとつゞけたのである。

にこやがしたに　ニコヤはニコ（和）の名詞形である（第一九頁）。

たくぶすま　樹皮を敲き柔げて製した衾をいふ（第一八頁）。

さやぐがしたに　サヤグはサヤサヤと音することを意味し、樹皮布は硬直なるものなるが故にサヤグというたのである。

あわゆきの
わかやるむねを
たくづぬの
しろきただむき
そだたき
たたきまながり
またまで
たまでさしまき
ももながに

（以上）多少の相違はあるが、沼河比賣の歌詞と同趣意である

いをしなせ　イヲナセは寢(イネ)マセといふ意（第二〇頁）。助語シを挿入したのは强意的指定の爲である。

とよみきたてまつらせ　歌詞は上句を以て終了とし、此句は「豐御酒を奉らしめよ」といふ意で、一曲を奏し終つて觴を奉ることは上代饗宴の儀禮であつたから、囃詞的に之を添加したのであるが、傳誦者は事實を敍したものと誤解して、前文に爾其后取二大御酒坏一立依指擧而歌曰と說明を加へたものと思はれる。タテマツルは祭の義から轉じて供進を意味するマツルにタテ（立）を冠したもので、スヱ（据）マツルと區別する爲であつたのであるが、一般に貢進の意と了解せられ、更に敬語にも轉用せられるやうになつた。

〔大意〕八千矛の神の命よ、汝(ミマシ)（大國主）は男子でおはしますが故に、到る所で妻を持たれるであらうが、自身は女のことであるから、外には男も夫もない。綾垣の椈葉屋の下で、なごやかなムシ衾、サヤサヤしたタク衾を被て、柔い肌、白い腕を徐に抱き、手をかへ、足を交し、美しい手を枕として、ゆるゆると御

やすみなされ

此歌によればスセリ姫は嫉妬とは反對に夫の自由行動を認め、自分は貞節を守ると言明したとあるのであるが、出雲時代に其が婦德とせられたとも思はれず、終の十句が上掲沼河比賣の作と稱せられる歌と殆ど同一であることも、偶然の暗合と見るには困難であるから、史實とは全然無關係の叙情詩とすべきで、其藝術的價値も餘り高く品評することを許さぬものゝやうである。

二、稚彦傳説　紀二首、記一首

○夷曲（ヒナブリ）

天稚彦（若日子）傳説に附屬する歌を夷曲（夷振）と稱へる。其一首は紀記いづれにも見えるが、歌詞が一致せぬのみならず、紀には其外にも尙一首の歌があるから、別々に說くことを便とする。左に先づ記の傳から始める。

アヂシキ高日子根神は、天若日子の喪を弔ひに來たが、其容姿が餘りによく似て居る爲、若日子と見まちがへられたことを憤り、喪屋を切伏せ、蹶離つて飛び去つた。其時若日子の妻なる妹高比賣命が兄の名を顯はさうと思うて高唱した歌（五—八七頁）

〔記〕阿米那流夜（アメナルヤ）　淤登多那婆多能（オトタナバタノ）　宇那賀世流（ウナガセル）　多麻能美須麻流（タマノミスマル）　美須麻流邇（ミスマルニ）　阿那（アナ）

陀麻波夜　美多邇　布多和多良須　阿治志貴　多迦比古泥能迦微曾也

あめなるや　天ノといふ意。ヤは單純なる間投詞で、ナルはノに通ずる。――通說の如くニアルの約と解しても差支はないが、ノの同義語ナに（ア）ルを添へたナルといふ助語の存することは坂西文學士の研究によつて明にせられた。

おとたなばたの　弟棚機姬のヒメを略したものゝやうであるが、タナハタは紡織工業がやゝ發達した後に出現したもので（三―八三頁）、從つて天棚機姬といふ神も、其以後の出現とせねばならぬ（三―一一八頁）。

うながせる　股に活用語尾ギが連結して跨ギといふ動詞を生じたと同樣に、ウナ（項）にかけることをウナギといふ語を以て表現したことは有り得べきで、敬語としてはウナガシといひ、其繼續格（連體形）はウナガセルである。口語に直すとせば、「頸にかけて居られる」といふべきであらう。

たまのみすまる　ミスマルの語原は神代篇（三―二一頁）に推考した通りで、珠玉を貫いた聯環

がタマのミスマルである。

みすまるの　邇の字が充てゝあるので、瓊の義とするものもあるが、若し然りとすればミスマルノニといはねばならず、ミスマルニといふ複合名詞形を用ひた例はないから、邇は恐らくは迺の誤寫又は誤讀であらう。

あなだまはや　孔玉卽ち緒を通す孔のある玉の謂であらう。此ヤも亦感動詞である。

みたに　ミはマに通ずる接頭語で、單にタニ(谷)といふに同じい。

ふたわたらす　ワタラスはワタル(渡)の敬語。谷二ツ渡リマスとふ意である。

あぢしき　アヂシキは冠稱であるから(四―二三頁)、高日子根から引放つて獨立の一句とせられたのであらう。

たかひこねのかみぞや　高日子根ノ神ゾヤ。――異例ではあるが、此十音は一句と見ねばならぬ。

〔大意〕天の弟棚機姫の頸にかけた聯珠(ミスマル)の孔玉は谷二つ跳び超えるアヂシキ高日子根の神であるぞよ

此はミスマルの玉の光彩陸離たるを高日子根の風姿颯爽に譬へたのであらうが、聊か言葉が整はぬ嫌がある。或は次に揭げる紀（一書一）の所傳を原形とし、吟誦の便宜上語句を補うたのであるかも知れぬ。

味耜高彥根神が稚彥の喪屋を斫り倒した時、その光儀の花艷なるに感じて會喪者が詠じた歌——或は其妹下照媛が、丘谷に映ずるものはアヂスキ高彥根神であることを衆人に知らしめんが爲に歌うたとも傳へられる。

〔紀〕阿妹奈屢夜（アメナルヤ）　乙登多奈婆多迺（オトタナバタノ）　汙奈餓勢屢（ウナガセル）　多磨迺弥素磨屢迺（タマノミスマルノ）　阿奈陀磨波夜（アナダマハヤ）
弥多爾（ミタニ）　輔拖和拖邏須（フタワタラス）　阿泥素企多伽避顧禰（アヂスキタカヒコネ）

あめなるや
おとたなばたの
うながせる

此五句は短長短長長句を以て構成せられた一聯と見るべきである。

たまのみすまるの
あなだまはや
みたに
ふたわたらす
あぢすきたかひこね

意義前に同じ。三句(短長長)一聯

歌詞及歌意はほゞ記所傳と同一であるが、五句及三句が各一聯をなして對立して居ることを異りとする。其は次の歌の後半も同様で、夷曲(ヒナブリ)の基調である(歌學一四四頁)。此歌に於ては末句にゾヤといふ指定語がないから、第五句のアナダマハヤは必しも下三句の主語ではなく、ハヤは口語何々ダワヨのワヨと同じく、强い感動を表示したもので、孔玉と高彥根とを對比したものとも了解せられ、記の所傳よりも餘韻が深いやうに思はれるが、尙オトタナバタといふ辭句のある所を見ると、後世の作とせざるを得ぬ。

又歌之曰

〔紀〕阿磨佐箇屢　避奈菟謎廼　以和多邏素西渡　以嗣箇播箇拕輔智　箇多輔智爾　阿弥播利和拕嗣　妹慮豫嗣爾　豫嗣豫利據禰　以嗣箇播箇拕輔智

あまさかる　海人避ルといふ意で、ヒナ（夷）の枕詞である。其は海人族が侵入して漸次夷族を驅逐したことを意味する（貳—一二三頁）。

ひなつめの　夷ツ女即ちヒナ（夷）族の婦女の謂である。

いわたらすせと　イは接頭語、ワタラスは渡リナスといふ意で（敬語ではない）、セトは瀬處をいふのであらう。

いしかはかたふち　石川の瀬の傍なる淵といふ意。或はイシカハで句を切り、五五七四四の五句一聯であつたかも知れぬ。

かたふちに　格調を整へる爲にカタフチを繰りかへしたので、玉ノミスマル、ミスマルノと

同例である。

あみはりわたし 網張リ亙シといふ意。

めろよしに メは網の目に女(メ)をいひかけたので、ロは接尾語ラに通じ、子ラといふと同一用法であるが、必しも複數を意味するのではない。ヨシはヨセ(寄)に同じく、古は四段に活用せられ、自他兩用であつたものゝやうで、其故に言ヨサシ(敬語)の如くも用ひられたのである。

よしよりこね 寄セ寄リ來ネの謂で、ネは希望表示の語分子である。前句と合はせて娘(メ)ら寄せに寄せ寄り來れかしといふことを意味する。

いしかはかたふち 前聯の末句を反復したのは上代人の好んで用ひた句法である。以上五句は一聯をなすもので、上記の如く夷曲(ヒナブリ)の特色であるが、網張リワタシまでは序で、歌意は後の三句にある。

〔大意〕夷(ヒナ)(族)の女子が徒渉する石川の瀬の傍の淵に網を張りわたし、其網の目に(魚が)よせるやうに、女(メ)の子等が寄せ寄り來れ

右の如く解すると、此歌は味耜高彦根神の逸事とは全然關係のない一篇の叙情詩で、紀が資料とした原文に夷曲として附記又は旁記してあつたのを編者が無批判に採錄したのではないかと思はれる。

三、高千穗傳說　紀三首、記二首

○皇孫思慕の歌

豐吾田津姬は疑をかけられたことを怨とし、雪寃の後に於ても言葉を交はさぬので、瓊々杵尊が憂ひ思しめした御歌（六一一三七頁）。

〔紀〕憶企都茂播（オキツモハ）　陛爾播譽戻耐母（ヘニハヨレドモ）　佐禰耐據茂（サネドコモ）　阿黨播怒介茂譽（アタハヌカモヨ）　播磨都智耐理譽（ハマツチドリヨ）

おきつもは　特に沖ツ藻と稱する海草はないが、磯邊に生ひるものと區別する爲に、オキツモ、ヘツモと稱へたのであらう。

へにはよれども　磯邊には寄るけれどもといふ意。

さねどこも　サは接頭語、ネドコは寢床の謂である。

あたはぬかもよ　アタハヌは與へヌの謂で、此語は本來自他兩用の四段活であつたのを、後

世「可能」の意(自動)に專用し、「與」の義を表現する爲には下二段に活用することにしたのである。寢床ヲ與フは之を分つて合衾する謂で、カモヨは嘆聲である。

はまつちどりよ　ハマツチドリは濱に來集する百千鳥の謂で、種名となつたのは後世のことである。ヨは呼格表示で、悶々の情を濱千鳥にもらしたのである。

歌意は極めて明白で、愛人の同衾を拒むことを怨む心もちを詠じたものであるが、高千穗時代の格調とは思はれぬから、瓊々杵尊の御作でないことは勿論、必しも其心情を詠じたものでもなく、或は古い失戀の歌をこゝに附會したのであるかも知れぬ。――彥火火出見尊の御歌がこゝに紛れ込んだのであるといふ說は、之を此時代の作とする前提の下に出發したのであるから、問題にはならぬ。

○海宮傳說の歌詠

正體を見破られたことを愧ぢて海宮に還つた豐玉毘賣と火遠理命との唱酬として、記に揭げられた歌は、紀一書(三)にも收錄せられて居るが、次第が相反し

且辭句にも少異がある。上記の「沖つ藻葉」の歌と同じく、附會とせねばならぬから、正訛を論ずべき限りでないが、假に記の傳承にもとづいて説明し、紀の所説との異同を附記する。

豐玉毘賣が後日戀しさに堪へかねて、御子養育の爲に差出した女弟玉依毘賣に託して獻つた歌――紀には次の彥火火出見尊の御歌に對する報歌として、後日玉依姫に委託して奉つたとある。

〔記〕阿加陀麻波　袁佐閇比迦禮杼　斯良多麻能　岐美何余曾比斯　多布斗久阿理計理

〔紀〕阿軻娜磨迺　比訶利播阿利登　比鄧播伊珮耐　企弭我譽贈比志　多輔妬句阿利計利

あかだまは(の)　アカダマは赤色の玉をいひ、雲母、紅瑪瑙の如きも其であるが、シラタマが主として眞珠を意味したと同様に、我上代人が珍寶としたのは、珊瑚又は海菊のやうな海產品であつたかも知れぬ。

をさへひかれど（ひかりはありと）　緒サヘ光レド（光ハアリト）

しらたまの（ひとはいへど）　シラタマは赤玉に對するものであるが、此は「白珠のやうな」といふ意を以て、「君」の譬喩的枕詞に用ひられたのであらう。

きみがよそひし　ヨソヒは裝束の義であるが、こゝでは容姿の意に轉用せられたので、シは指定助語である。

たふとくありけり　タは接頭語で、フトクの本義は太くであるが、此形に於ては專ら尊貴といふ意に用ひられる。

〔大意〕赤玉は其緒さへ光るけれども——赤玉の光は（貴く）ありと人はいふが——（白珠のやうな）君の姿こそ貴かつた

之に對してヒコヂ（彦主）の答歌曰——紀には豐玉姫が海を渡つて立去る時、彦火火出見尊が歌はれたとある。

〔記〕意岐都登理（オキツトリ）　加毛度久斯麻邇（カモドクシマニ）　和賀韋泥斯（ワガヰネシ）　伊毛波和須禮士（イモハワスレジ）　余能許登碁登邇（ヨノコトゴトニ）

〔紀〕飫企都鄧利（オキツトリ）　軻茂豆句志磨爾（カモヅクシマニ）　和我謂禰志（ワガヰネシ）　伊茂播和素邏珥（イモハワスラジ）　譽能據鄧馭鄧母（ヨノコトゴトモ）

おきつとり　此の沖ツ鳥は鴨の枕詞である（第二三頁參照）。

かもどく（づく）しまに　ド（ヅ）は連濁で、古言ではツク（着）をトクともいうたらしく、應神天皇の御製にもミシマニ斗岐といふ句がある（第一七二頁）。シマは嶋（洲間）に棲間をいひかけたので、妹と率寢た住居をいふのであらう。若し然りとすれば鴨ド（ヅ）クまでは序である。

わがゐねし　ヰネは率寢の義で、女性を率ゐて寢ること、卽ち同衾を意味する。

いもはわすれじ（わすらじ）　ワスレ（忘）は本初四段に活用し、其未然形はワスラであつたから、紀にもワスラジとあるので、現代語に直せば忘れまいといふことである。イモ（妹）ハのハがヲバの謂なることは勿論である。

よのことごとに（も）　コトゴトはコト（事）の疊語で、一切の事を意味する名詞であるから、之を副詞形にする爲にニ（モ）を添へたので、コトゴトクといふに同じく世の限りといふ意である。

〔大意〕此世の限り率て寢た妻を忘れることはあるまい――若し「鴨ど（づ）く島」を實叙とすれば、同棲の地が水禽の來着する島であつたのであらう

此二首は紀には曰₂擧歌₁とある。アゲウタは夷振之上歌などとも用ひ〔允恭記〕、上調子の曲をいふのであらう。八千矛神の贈答歌と同樣に、樂府の歌曲であるとすれば、後人の作製したものなること言ふまでもない。

四、橿原宮（神武朝）紀七首、記十三首

○來目歌

紀によれば大和討平中の歌謠としてあげられた八首（正しくは七首）は皆來目歌といひ、歌手によつて此名を得たとある。記にも其六首を收錄して居るが、クメ歌といふ名稱は見えず、序次も亦相違して居る。此等の歌謠は當時の即詠ではなく、後人が傳說に基いて作製したものではないかと考へられるが、其については既に建國篇第一卷（一三七頁以下）に詳論したから、爰には歌數も多く、排列の順序も合理的と思はれる紀に基いて逐次說明を進め、記の所傳を附記する。

兄ウカシ服誅後、弟ウカシが獻つた酒食を軍卒に頒ち與へられた時の大御歌（壹―一四九頁以下）。

〔紀〕于儾能多伽機珥　辭藝和奈破蘆　和餓末茹夜　辭藝破佐夜羅孺　伊殊區波辭　區泥羅佐夜離　固奈瀰餓　那居波佐麼　多智曾麼能　未廼那鷄句塢　居氣辭被惠禰　宇破奈利餓　那居波佐麼　伊智佐介幾　未廼於朋鷄句塢　居氣儾被惠禰

〔記〕宇陀能多加紀爾　志藝和那波留　和賀麻都夜　志藝波佐夜良受　伊須久波斯　久治良佐夜流　古那美賀　那許波佐婆　多知曾婆能　微能那祁久袁　許紀志斐惠泥　宇波那理賀　那許波佐婆　伊知佐加紀　微能意富祁久袁　許紀陀斐惠泥　疊疊音引　志夜胡志夜　此者伊碁能布曾　阿阿音引

うだのたかきに　宇陀は兄ウカシ等の占住地方の總名で、タカキは高處の謂である。キは通例土工を施した場所をいふに用ひられ、城の字をあてるが、此は原義により天然の高地をいふものとせねばならぬ。

しぎわなはる　鳴罠張ルの謂。シギは恐らくはサケ（細毛）の轉呼で、サギ（鷺）とシギ（鴫）とに分化したのであらう。ワナはワ（輪）から出た語であるが（ナは接尾語）、上古のシギワナ

がどのやうな形式のものであつたか判明せぬ。原始的な獵具なることは勿論である。

わがまつや　ヤは間投詞で、我待ツ鳴とつゞくのである。

しぎはさやらず　サヤリはサヘ(支)アリ(有)の約轉で、抑塞の意の自動詞である。

いすくはし　イサ(勇)コハシ(强)の轉呼で、クヂラの修飾語である。鯨をイサナ(勇魚)と稱へるのも此意味であらう。

くぢらさやる　クヂラは後世專ら海棲獸なる鯨の稱呼として用ひられるが、如何に上代なればとて、大和の宇陀に鯨が棲息した筈はなく、大動物の譬喩としては他の適當なる表現法を用ひる方が妥當と思はれるから、此語に鯨以外の意味があつたとせねばならぬ。案ずるにクヂラのヂはジに通じ、常陸風土記に掲げた久慈郡の名號所由說明にも、郡內の小丘の形が鯨鯢に似たるが故に此名を負うたとある所を見ると、ラは接尾語で單にクジとも稱したことは殆ど疑がないから、クは大を意味する古語コの音便、——朝鮮語ヨク と同原——ジはシシ(獸)の連濁で、巨獸を意味するものと推定せられる。我國產の野獸の大なるものは熊及猪で、後者を俗に山クヂラと稱へるのも由緣のないことではない。

以上は歌の本旨で、コナミ以下は後記語釋の如く、意味に於ては何等關聯がないから、長い囃詞と見るべきである。――先學之に氣づかず、歌詞の一部分と解した爲に甚しく說き誤まつた――歌意は極めて明白で、宇陀の高處(タカキ)に張つた鴫罠に豫期した鴫は罹らず、獰猛な巨獸が罹つたというて、大敵兄ウカシが安々と服誅したことに況へたのである。かく歌ひ終つて次のやうに囃し立てた。

こなみが　和名抄（流布本）には顏氏云、前妻和名毛止豆女、一云古奈美とあり、新撰字鏡には⿰女君に此訓を與へて居る。モトヅメは本妻の意、⿰女君も亦女君の合字であるから、嫡妻をコナミと稱へた時代もあつたのであらうが、此語はコ（子）ノ（之）アミ（母）――ミはメ（女）と同語で、朝鮮でも母をアミ（하미）といふ――の三語より成り、催馬樂歌のコモチと同じく、子持女を意味するから、本妻(モトツメ)をいふにも轉用せられたのである。但しこゝでは一般的に年長婦人の義に用ひられたのである。

なこはさば　ナは魚、菜、果等の食品（肴）を意味し、コハスは請ヒナスといふことで、敬語で

はない。――歌にクヂラサヤルとあるので、此ナをも魚と解するのは誤りで、要求によつて與へられた食品が、後句に於て見るが如く、果實であることを考へ合はすべきである。

たちそばの　タチはタタ(徒)の意で、次のイチサカキと對應させる爲にタチと轉呼せられたものと思はれる。ソバのソはサの音便で、狹(サ)を意味し、濶葉樹に對して狹葉(針葉)樹をソバの木といひ、轉じてソマ(杣)木とも稱へる。――紀に麥の字(刊本に麖とあるのは誤記)をあてたのは之に因るもので、此字にはマとバとの兩音があるが、尙記に準じてバと讀む方がよい――和名抄に柧棱を曾波乃木と訓し、四方木也とあるのは角材の謂で、樹名ではなく、枕草子に見えるソバの木はソバカヅラのことらしく、蕎麥をソバといふのはソバムギの略稱で、いづれもソバ(狹葉)から出た語であるが、こゝのソバではない。針葉樹は食用菓實を產せぬものであるから、次句實のナケクとつゞけたのである。

みのなけくを　クは「者」を意味する語分子であるから(第三一頁)、ナシ(無)の未然形ナケ(古言)に連ると、無キモノといふ意になる。

こきしひゑね　コキシのコキは上記のコ(大)を重ねたココ(許多)の轉呼、シはハタチ(二

十）、ミソチ（三十）の如く用ひられる古言チ（數）の音便であらう。ヒヱネは「與へよ」といふ意であらねばならぬが、他に用例がなく、語原的にも說明が困難である。强ひていへばヒはヒキ（引）の語幹で、之にヱ（坐）をそへて引据ゑるといふ意の動詞としたのではあるまいか。ナを魚と臆斷し、之をヒエグ（聶）――ハグ（剝）から分化した語で、今もヘグといふ――の意なりとするのは誤りで、實のないソバの木をヘギても詮のないことである。

うはなりが　ウはオフ又はアフ（大）の一變形で、古語には其意に用ひた例が多く、薩摩方言では今もウアメ（大雨）、ウカゼ（大風）、ウヲトコ（大男）の如く用ひる。ハナリは萬葉集〔第七〕に「少女らがハナリの髮をユフの山」とあるやうに、散髮を意味し、綠髮雲の如くなるを大（ウ）ハナリといひ、之に對して小（ヲ）ハナリといふ語も用ひられた〔萬九〕。こゝでは青年婦人の義に轉用せられたので、コナミの年增（トシマ）に對し、新造（シンゾ）といふほどの意である。和名抄〔流布本〕には後妻を宇波奈利と訓し、顏氏云後妻必惡二前妻之子一とあり、字鏡は嫌（兼女の合字）に此訓を與へて居る所を見ると、繼室又は側室の意とも了解せられ、ウハナリウチ（離別せられた先妻が後妻の住居を襲ふこと）といふ熟語をすら生じたのであるが、此は其

意ではなく、一般的に若い女をいふに用ひたのである。

なこはさば

いちさかき　次句實ノ多ケクヲとある所を見ると、菓樹であらねばならぬが、サカキは榮木の謂で、廣く優良木を意味し、種名ではないから、——楊桐をサカキといふやうになつたのは後世のことである——イチを以て區別稱呼とせねばならぬ。イチはイチカシ、イチヒカシ又は單にイチヒ（櫟、赤檮）とも稱する殼斗科植物で、今クヌギ（櫪）といひ、其實卽ちイチヒ（イチ實（ミ）の轉呼）は團栗（ドングリ）と稱し、近世まで食用に供した。假に種名ではなかつたとしても、之をイチサカキとも言ひ得ることは勿論で、ヒサカキ（柃）も亦實（ミ）サカキの轉呼といはれる。但し其實は食用となるものではない。

みのおほけくを　實ノ多キモノヲといふ意。

こきだひゑね　コキダは上記コキシと同語で、シの原語チがタと變化したことが異るのみである。

〔大意〕年增が肴（ナ）（食物）をくれというたら、柏の木の實のないのを澤山やれ、新造

が食物をくれというたら團栗の實の多いのを澤山やれ

右によれば此十句は短歌句法に從ひ短長短長長五句を聯ねた二聯から成立して居るが、皇軍の行動とも、宇陀乃至兄猾（エウカシ）とも少しも關係はなく、單に諧謔を弄したに過ぎぬ。其が本歌と同時に作られたか、或は傳誦中に添加せられたものか判明せぬが、私は他の來目歌にも同樣又は類似の囃詞を添へて謠うたのではないかと想像するのである。古事記には此外に次の囃が附帶して居る。

エエ　しやこしや　疊々をエエと訓む筈はないから、宣長說の如く盈々の誤寫であらう。音引と註せられて居る所を見るとエエーと發音せられたので、今も用ひる間投詞である。シヤは「シヤ物々しや」の如く嘲弄的にも用ひられるので、志夜胡志夜此者嘲咲者也と註記したのであらう。

こはいごのふぞ　アア　イゴノフは恐らくは息（イ）ガ伸（ノ）ブの轉呼で、今の言葉でいへば「一息つく」といふほどの意であらう。されば吐（ツ）く息の聲アア（音引）を添へてあるのである。

〔大意〕エーそりやそりや、一休みだ！

此は單なる囃で、律語ではないが、戰終つて手足を伸ばした光景を髣髴せしめるものがある。

國見丘の八十梟帥を討伐する時、必勝を期して吟誦せられた大御歌（壹—一七〇頁）——記には後日登美毘古を撃たうとした時の歌とあるが、歌詞によれば國見丘の攻戰を詠じたものとする方がよい。

〔紀〕伽牟伽筮能　伊齊能于瀰能　於費異之珥　夜異　波臂茂等倍屢　之多儴瀰能　之多儴瀰能　阿誤豫阿誤豫　之多太瀰能　異波比茂等倍離　于智弖之夜莽務　于智弖之夜莽務

〔記〕加牟加是能　伊勢能宇美能　意斐志爾　波比母登富呂布　志多陀美能　伊波比母登富理　宇知弖志夜麻牟

かむかぜの　イセの枕詞である。伊勢は皇祖神を奉齋する國で、其原義はイソ（磯）であるから、磯を渡る神風といふ意を以て冠したのであらう。御靈代なる神鏡を此國に遷しまゐらせたのは、垂仁朝のことであるから、此枕詞も必然その以後の發生であらねばならぬが、此歌が神武天皇の御製に擬した後人の作とすれば、少しも奇とするに足らぬ。伊勢國風土記（殘簡）に掲げた神風伊勢國の所由說明は（五―一七四頁）、他の地名解說と同樣に信用するに足らぬものである。

いせのうみの　伊勢ノ海ノの謂である。

おひいし（おひし）に　紀に謠意以二大石一喩二其國見丘一也とあるが如く、大石の謂なることは勿論であるが、オホイシ（又はオホシ）とせず、オヒイシ（オヒシ）と詠じたのは、大の古語がオフで、ヒとフとは相通なるが故である。紀に大兄をオヒネと訓し、カバネの首をオフトともオビトとも稱へると同一例に屬する。

ヤイ（紀）　囃として挿入したので、歌意に增減はない。記には次の「しただみの、アゴヨアゴヨ、しただみの」といふ三句と共に省かれて居る。

はひもとへる（もとほろふ）　ハヒは匍匐の意。モトヘル、モトホロフはモトヒ、モトホリ（徘徊）の活用形態で、モト（本）を語幹として、之に活用語尾ヒを接着したモトヒといふ語が、或時代に後日のモトリ（戻）と同意に用ひられ、更に自他を區別する爲に助動詞アリとシとを結合したモトホリ（モトハリの轉呼）とモトホシ（モトハシ）といふ語を派成した。モトヘルはモトヒの繼續格（連體法）で、「徘徊して居る」といふ意、モトホロフはモトホリの進行格（連體法）なるが故に「徘徊しつゝある」といふ意味になるのである。――茂等倍屡の倍はホの假字にも用ひられるが、モトホルといふ不定時格とすることは此場合適當でない。

しただみの　和名抄龜貝類小蠃子の條下に細螺和名之太々美とあり、小い螺貝のことである。ミは肉（ミ）の意から轉じて魚介類の呼稱にも用ひられるから、シタダは恐らくは舌出（シタダシ）の省約で、ツボ（螺）にかくれて時々舌狀の肉を現はすことの故を以て、此名を負はせたのであらう。

しただみの〔紀〕　右の句を反誦したに過ぎぬ。以下三句は朗吟の便宜上添加せられたので、本歌は記の傳の如く、前句のシタダミから直接イハヒモトホリに續いたのであらう。

アゴヨアゴヨ〔紀〕　アゴはアギ（阿子）ともいひ、アは接頭語であるから、單にコ（子）といふに同じく、其意味にも或は男子の敬稱としても用ひられるが、此は子供ヨ子供ヨといふ意を以て、間投詞として挿入せられたので、上掲のヤイと同じく短い囃である。

しただみの〔紀〕　格調上更に同一句を繰かへしたのである。

いはひもとほり　イは接頭語で、匍匐徘徊シといふ意である。紀には茂等倍離とあるので、モトヘリと訓むものもあるが、此場合繼續格を用ひることは不當であるから、倍はホの假字とせねばならぬ。

うちてしやまむ　撃而已（ヤマム）卽ちウタムノミといふ意である。上代にはノミといふ助語はなかつたから、其意味は色々に表現せられたが、是は漢語の而已と全然趣を同うする。シは既記の如く古い指定助語である。

うちてしやまむ〔紀〕　此も吟調の爲の反誦である。

〔大意〕伊勢の海の大石に匍匐徘徊して居る細螺（シタダミ）のやうに（國見丘）を匍ひ上つて、（敵軍を）撃たずにはやめまい

紀の所傳が二ヶ所に囃を挿入し、或る句を一回乃至二回反復したのは、音樂に合はせて謠ふ儘を寫したものとすべきで、他の歌も亦此やうに吟誦せられたのかも知れぬ。

饗宴を給はるといふ口實の下に、忍坂の大室に土豪を召集し、酒酣なるに及び、配膳の猛卒をして一時に起つて之を屠殺せしめた。其時の合圖の歌（壹—一七三頁以下）——紀には道臣命が之を謠うたとある。

〔紀〕於佐箇廼　於朋務露夜珥　比苔瑳破而　異離烏利苔毛　比苔瑳破而　枳伊離烏利苔毛　瀰都瀰都志　倶梅能固邏餓　勾鶩都都伊　異志都都伊毛智　于智氐之夜莽務

〔記〕意佐加能　意富牟盧夜爾　比登佐波爾　岐伊理袁理　比登佐波爾　伊理袁理登母　美都美都斯　久米能古賀　久夫都都伊　伊斯都都伊母知　宇知弖斯夜麻牟　美都美都

斯久米能古良賀　久夫都都伊　伊斯都都伊母知　伊麻宇多婆余良斯

おさかの　オサカは大和國磯城郡の地名。今も城島村大字忍坂に其名を留めて居る。

おほむろやに　ムロヤは地面を掘り下げて窖を作り、其上に屋蓋を設けた家をいふ（二一四〇頁）。先住民の居宅は多くは此式であつた。

ひとさはに　人多ニといふ意。

ひとさはに

いりをりとも（きいりをり）　入居リトモ（來入居リ）

きいりをりとも（いりをりとも）

みつみつし　ミツ（瑞）の疊語に形容語尾シを連ねたもので、クメ（來目）の枕詞である。クメには食芽の意があり、コメ（米）と通ずるから、瑞穗の米といふ意を以ていひかけたのであらう。

くめのこらが（くめのこが）　クメノコは來目部の兵士、ラは接尾語であるから、之が有無は意義上さしたる差別を生ぜぬ。

くぶつつい　クブはカブ（頭、株、蕪）、コブ（木瘤）と通じ、團塊狀のものをいひ、——紀（刊本）には勾鶩をカブと訓してあるが、勾は句の變體であるから、前後の諸例のやうにクブと讀む方がよい——ツツイはツエ（衝枝）の疊頭語で、長柄の謂であるから、クブツツイは一端に瘤節其他の團塊の附着した棍棒を意味する。ツツイは約つてツチとなり、團塊の代りに刄物を取つけたものをカブツチ（頭椎）の大刀（劒）とも稱へた（六一―五三頁）。紀の文には時我卒聞レ歌、倶拔ニ其頭椎劒一、一時殺レ虜とあるが、歌には大刀（タチ）又は劒（ツルギ）といふ語はなく、當時の軍卒が其やうな貴重な兵器を佩用したとは考へられぬ。さればこそ後句にもウチ（撃）といふ語を用ひ、キリ（斬）とはいはなかつたのである。

いしつついもち　イシツツイが長柄の端に石塊を縛着したものゝ謂なることは勿論で、モチ（持）は以の意である。

うちてしやまむ

〔大意〕忍坂の大室屋に賊衆（ヒト）が如何に多く來集して居ようとも、來目の兵士たちの瘤杖、石杖を以て撃たずにはやめまい

紀は以上を以て終りとして居るが、記の所傳にはミツミツシクメ以下が少しく語をかへて反復せられて居る。卽ち

みつみつし
くめのこらが
くぶつゝい
いしつついもち　前出
いまうたばよらし　ヨラシはヨロシ（宜）の原形で、形容語幹ヨ（良）にラを接尾して名詞形とし、更に活用語尾シを連結したものである。

此も前の歌と同じく、樂曲の相の手に合はせる爲に反誦せられたのであらう。されば紀には之に相當する左記の五句が添加せられて居るのである。其は別に一首の歌として揭載せられて居るのであるが、其内容から見ても囃詞なることは疑がない。

〔紀〕伊莽波豫 伊莽波豫 阿阿時夜塢 伊莽儺而毛阿誤豫 伊莽儺而毛阿誤豫

いまはよ ヨは感動詞で、今ハといふ意である。

いまはよ

アアしやを シヤは既記のシヤコシヤのシヤで(第六四頁)、ヲはヨに通ずる感動詞である。

いまだにも **アゴヨ** ダニはタタ(直)ニの約濁、モは感動詞である。

いまだにも **アゴヨ**

此から間投詞及感動詞を除くと、「今、今、そりや今すぐ、今すぐ」といふ意になり、屠殺を激勵する言葉と了解せられぬこともないが、一首の歌と見ることは出來ぬから、本初囃として連唱せられたのを、誤つて獨立させたものと思はれる。

同じ時の歌(壹―一七八頁)

〔紀〕愛瀰詩烏毗儾利 毛毛那比苔 比苔破易陪迺毛 多牟伽毗毛勢儒

えみしをひたり エミシは弓人の意を以て夷族に與へた名稱で(三―一八八頁)、ヒタリはヒト

（一）アリ（在）の義であるが、ヒトリとも轉呼せられ、一人をヒト一在（ヒトリ）、二人をヒト二在（フタリ）等と稱へたので、人を略してヒトリ、フタリ、ミタリの如く人數稱呼にも用ひられるやうになつたのである。されば此句は倚原義により蝦夷男一在（レバ）の意と解するを可とする。——ヲをヨに通ずる感動詞として、エミシヲの四音を以て一句と見ることも不可能ではないが、呼格を用ひる場合ではなく、律からいうても七音（長）、五音（短）——六音（短）、七音（長）の四句歌とする方が妥當である（歌學二九頁）。

ももなひと　百之人（モモナヒト）の意。モモタリといはぬのは上記の理由によるもので、ヒトの後にニ當ルといふ意味が含まれて居るのである。

ひとはいへども　人ハ言ヘドモ

たむかひもせず　敵對を意味することは勿論で、タはタタ（直）の意の接頭語とも了解せられるが、萬葉集第十三卷にコトムケ（言向）の意を以てタムケ（手向）といふ語が用ひられて居る所を見ると、或は征討をタムケといひ（下二段活）、之に對して抵抗をタムカヒ（四段活）というたのかも知れぬ。今もテムカヒと稱へられる。

〔大意〕エミシの男子は一人で百人に敵するといふけれども向つて來ない

磯城彦を討伐するとき皇軍が疲勞したので、士氣振興の爲に作られた大御歌（壹―一九〇頁）

〔紀〕哆哆奈梅弖　伊那瑳能椰摩能　虚能莽由毛　易喩耆摩毛羅毗　多多介陪磨　和例破椰隈怒　之摩途等利　宇介譬餓等茂　伊莽輸開珥虚禰

〔記〕多多那米弖　伊那佐能夜麻能　許能麻用母　伊由岐麻毛良比　多多加閇婆　和禮波夜惠奴　志麻都登理　宇加比賀登母　伊麻須氣爾許泥

たたなめて　タタはタテ（楯）に通じ、ナメはナミ（竝）の他動詞形で、後世のナラベに當る。楯を竝べるのは應急防禦陣地をつくる爲で、イ（射）の枕語としたのである。

いなさのやま　イナサといふ地名は消失したが、磯城の一地方の稱呼であつたと思はれることは建國篇（壹―一九一頁）に述べた通りである。

このまゆ（よ）も　モは感動詞、ユはヨの轉呼で、ヨリの古言であるが、自從の意ではなく、野ヲ行キ、川ヲ渡ル等のヲの原語である（要錄一〇一六頁）。されば此句も木ノ間ヲ往キ守ルといふ意とせねばならぬ。

いゆきまもらひ　イ及マは接頭語、モラヒはモリ（守）の進行格で、來往して守りつゝありといふ意。

たたかへば　タタカヒ（戰鬪）はタタキ（叩）アヒ（合）の約で、タタキはタチ（大刀）と語原を同うし、タガルーフィジ語に於ては「切る」といふ意である。

われはやゑぬ　ヤは間投詞、ヱヌのヱはヲエ（瘁）の語幹ヲの轉呼で（壹－一〇〇頁）、疲憊を意味する。ウヱ（餓）も之から出た語であるが、此は飢餓をいふのではなく、御軍暫疲（記）、不レ無ニ疲弊一（紀）とあるやうに原義によつて用ひられたのである。

しまつとり　野ツ鳥雉、庭ツ鳥鷄、沖ツ鳥鴨等と同じく、磯間（シマ）ツ鳥の意を以てウ（鵜）の枕詞に用ひられたのである。

うかひがとも　トモは大伴のトモと同じく部隊の意で、阿陀の鵜養（ウカヒ）の祖なる贄持之子（ニヘモツノコ）（壹－一

二二頁）をいふのであらうが、此當時既にウカヒといふ部名が與へられて居たかは疑問とすべきで、恐らくは作歌當時の稱呼が漫然用ひられたのであらう。

いますけにこね　ネは希望を表示する助語であるから、今助（スケ）ニ來レヨカシといふ意になるのである。

〔大意〕イナサの山に楯を竝べて防戰中、我々は疲勞した。阿陀の部隊よ即今助に來て欲しい

長髓彦（登美毘古）討伐の際の御製（壹―二〇五頁以下）――紀には嚢日五瀨命が此賊の矢に中つて薨去せられたことを怨として、此役に於て窮誅せんと思し召したとある。

〔紀〕瀰都瀰都志（ミツミツシ）　倶梅能故邏餓（クメノコラガ）　介耆茂等珥（カキモトニ）　阿波赴珥破（アハフニハ）　介瀰羅毘苔茂苔（カミラヒトモト）　曾迺餓毛苔（ソムガモト）　曾爾梅屠那藝弖（ソネメツナギテ）　于笞弖之夜莽務（ウチテシヤマム）

〔記〕美都美都斯　久米能古良賀　阿波布爾波　賀美良比登母登　曾泥賀母登　曾泥米都那藝弖　宇知弖志夜麻牟

みつみつし
くめのこらが　既出

かきもとに〔紀〕　此一句は蛇足であるから、次の歌から紛れ込んだものとして刪除すべきである。

あはふには　フは廣く生產地を意味し、草木のみならず、ニフ（丹生）、ハニフ（埴生）の如くも用ひられる。アハフは粟畑の謂である。

かみらひともと　ミラはミ（接頭語）ナ（菜）の轉呼であらう。本來一般に菜類を意味したのであらうが、其臭氣の高いものを特にカ（香）ミラと稱へ、音便によりニラとも轉呼せられた。――和名抄には薤はオホミラ、韮はコミラとある――ヒトモトは一本の意。

そねがもと　紀によればソノガモトとせねばならぬが、意が通ぜぬから、恐らくはソネを訛つたのであらう。其根ノ本の謂である。

そねめつなぎて　ネメは根芽の謂で、球根から發生する細毛のことであらう。ツナグはツナ（綱）の派生語で、通例繋着の意に用ひられるが、綱を繰つて辿ることをもいひ、其から追跡の義を生じ、「射ユ猪ヲツナグ河邊」の如く用ひられ、萬葉集には認の字をあて丶居る。此も細根を探求するやうに草を分けても追窮してといふ意が含まれて居るやうである。

うちてしやまむ

〔大意〕來目の兵士の粟畑に生ひた一本の韮の球根の細毛を探ぐるやうに追跡して討たずばやめまい

同じ時の大御歌

〔紀〕瀰都瀰都志　倶梅能故邏餓　介耆茂等珥　宇恵志破餌介瀰　勾致弭比倶　和例破
涴輸例儒　于智弖之夜莽務

〔記〕美都美都斯　久米能古良賀　加岐母登爾　宇恵志波士加美　久知比比久　和禮波

和須禮士(ワスレジ)　宇知弖斯夜麻牟(ウチテシヤマム)

みつみつし
くめのこらが　} 前出

かきもとに　垣ノ本ニといふ意。

うゑしはじかみ　和名抄によれば、蜀椒はナルハジカミ又はフサハジカミ、蔓椒はイタチハジカミ、辛夷はコブシハジカミ、呉茱萸はカハハジカミ、生薑はクレノハジカミとあるから、香料類は總てハジカミと稱へられたものと思はれる。さればカミは香實(カミ)又は香芽(カメ)の謂で、ハジを冠したのは彈くやうな刺戟を與へるからであらう。但し此は何種を意味したか判明せぬ。

くちひびく　口響クといふ意で、口中のヒリヒリすることを謂ふのであらう。――紀によればビヒグと訓まねばならぬが、恐らくは弭比は上下顚倒で、倶は清音假字に代用せられたのであらう。

われはわすれず（わすれじ）　ジはズの未來形であるが、こゝは不定時格のズの方がよいやう

である。

うちてしやまむ

〔大意〕來目の兵士が垣の本に植ゑたハジカミ（を口にいれた時）のやうに、辛い目に逢うたことを私は忘れない。（其故に）撃たずにはやめまい。

以上七首（記は六首）を通觀するに、エミシヲヒタリの外は、いづれも短長二句一聯を基調とし、ウダノタカキは三聯から成立して居るが、爾餘の五首は三聯乃至五聯に各一長句が添加せられて居る。卽ち所謂長歌と句法を同うするものであるから、之が作製若くは修補は歌謠の形式が整頓した後のことであらう。エミシヲヒタリの一首が大御葬の歌と句法相類し、標準に拘はらぬのは、一段時代が古いことの證左とすべきで、記に收錄せられて居らぬ所を見ても、別個の資料から出たものとせねばならぬ。

〇高佐士野の唱酬

高佐士野を遊行する七少女中に、イスケ依姫の居ることを見つけた大久米命が、天皇に御注意申上げた歌（壹—二四一頁以下）

〔記〕夜麻登能　多加佐士怒袁　那那由久　袁登賣杼母　多禮袁志摩加牟

やまとの　大和ノ

たかさじぬを　高佐士野（所在不明）ヲ

ななゆく　七人行くといふ意。後世ならばナナタリ行クといふ所であるが、古語に於てはタリ（トリ）を人數稱に用ひなかつたことは上述の通りである。

をとめども　少女ドモ

たれをしまかむ　マカムは覓メムといふ意。配偶を求めることを妻マキというた例は八千矛神の歌にもある。

〔大意〕其處に七人連立つて居る少女の中で、誰が御意に召しますか

天皇は其先頭に立つものがイスケ依姫であることを御推察になつて之に答へられた大御歌

〔記〕加都賀都母（カツガツモ）　伊夜佐岐陀弖流（イヤサキダテル）　延袁斯麻加牟（エヲシマカム）

かつがつも　カツの語幹はカ（加）で、カテ（糅）に通ずるから「重ね重ね」「幾重にも」といふ意になるのである。

いやさきだてる　イヤは彌の謂であるが、こゝでは勿論「最」の義に用ひられたので、最モ先ニ立ツテ居ルといふことである。

えをしまかむ　エはヨ（佳）に通ずる形容語幹であるが、其から兄の意に轉じたエ——オトリ（劣）の語幹オトに對し優の意を以て呼稱としたのであらう——の例もあるから、名詞としても用ひられたのであらう。こゝでは佳人を意味する。

〔大意〕一番先きに行く少女を得たい

天皇の思召を傳へるため大久米命が近づいた時、イスケ依姫が其眦の入墨を奇として詠じた歌（壹―二四五頁以下）

〔記〕阿米都都(アメツツ)　知杼理麻斯登登(チドリマシトト)　那杼佐祁流斗米(ナドサケルトメ)

あめつつ　アメはアマ（海人）の轉呼、ツツは鹽筒老翁(シホツツノオチ)のツツと同じく、チ（主）の疊語で、チチ（父）とも用ひられるから（**六**―七三頁）、アメツツといへば海人の小父(ヲチ)さんといふ程の意になるのである。

ちどりましとと　チドリは百千鳥又は濱千鳥をいひ、マシトトはシトト（巫鳥）に接頭語マを冠したのである。古語拾遺に片巫(カタウラヨミ)を志止止鳥と註した所を見ると、吉凶を告げる鳥とせられたが故に巫鳥の字を當てたものと思はれるが、何が故に之をシトトと稱へたか判明せぬ。强ひていへばシトトはシト鳥(トリ)の略稱、シトはサタ（定）の轉呼で、吉凶を判定(サタ)するが故にサタ鳥と呼へたのであらう。小野蘭山によれば乃之古（野鵐）、頰白、頭鷹、頰赤、日乃呂之の類をシトトと總稱するといふことであるが、占兆とせられたのはどれであるか不分明である。三河國設樂方言で四十雀をヒトトといふのもシトトの轉呼であらう。千鳥巫鳥(マシトト)と鳥

名を連ねたのは**ナドリ**(食用禽)を引出さんが爲で、次句ナドの序である。

などさけるとめ　ナドはナニトの約濁で、何ゾといふに同じい。サケル(裂在)の原形サキは、入墨する爲に皮膚をサクことをも意味し、黥をメサキ又はマサキと訓するのも之に因るのである。トメは利眼(トメ)卽ち鋭い目の義で、眦を裂いて入墨すると、眼が鋭く見えるから、トメと稱したのである。千鳥、巫鳥の縁によつて鳥眼(トメ)の義なりとするのは理由のないことで、少くともサケル(裂けて居る)は鳥の眼の形容には不適當である。

〔大意〕アマ(海人)の小父(ヲヂ)さん、何故(ナゼ)(其やうに)さけた鋭い眼(をして居なさる)?

大久米命の答へた歌

〔記〕袁登賣爾(ヲトメニ)　多陀爾阿波牟登(タダニアハムト)　和加佐祁流斗米(ワカサケルトメ)

をとめに

ただにあはむと　タダニ逢フは直面の謂であるが、此は「見のがすまい」といふ意を含んで居るのである。

わがさけるとめ　ワガに和加°といふ清音假字を用ひたのは、古事記に於いては珍らしい例である。

〔大意〕お孃さん達を見のがすまいと思うて、鋭い目をして居ります

以上四首は句長は一定して居らぬが、第一首は短歌形（五句）で、他の三首は片歌（三句形）であるが、歌といふよりも寧ろ普通の對話を律語を以て表現したものと見る方が當を得て居る。恐らくは高佐士野に於て此やうな問答が行はれたといふ傳承にもとづいて、後人が歌謠の形式を與へたのであらう。

○狹井河の吟詠

イスケ依姫が入内した時、天皇が當初狹井河の邊なる姫の邸宅に一宿せられたことを追想あらせられた大御歌（壹―二四七頁以下）

〔記〕阿斯波良能（アシハラノ）　志祁志岐袁夜邇（シケシキヤニ）　須賀多多美（スガタタミ）　伊夜佐夜斯岐弖（イヤサヤシキテ）　和賀布多理泥斯（ワガフタリネシ）

あしはらの　葦原之

しけしきをやに　シケシキはスガ(清)シキの訛であらう。祁の字が嚴密に清音を表示するものとすれば、之を濁音ガの轉呼と見ることは異例に屬するが、上掲の如く我(ワガ)に和加の字をあてた例もあり、上下に清音のシがあるから、此に類化せられて無聲音となつたことも有り得る。刊本には後の志が去となつて居るので、之に從うて說を立てたものもあるが、醜シキ〔記傳〕、濕濃(シケコ)キ〔言別〕は語をなさず、次句にスガタタミ、イヤサヤシキとある所を見ても、清楚なる小屋の意とせねば釣合がとれぬ。

すがたたみ　タタミはタ(手)アミ(編)のアが順同化によつてタと變化したものゝやうで、工作樣式を表示する語であるが、此方法(プロセス)を以て製したコモ(着裳)をタタミコモといひ、略してタタミとのみも稱へ、スガ(仕處)に敷くものをスガタタミといふやうになつた。――其材料に供せられる禾本をスガ(菅)と稱する。其はコモが菰草の謂となり、カヤ(茸料)が茅の呼稱に專用せられるやうになつたのと同一の變遷である――されば此スガタタミは敷物の謂であるが、スガといふ語音には「清」の意もあるので、上句シケシキ(スガシキ)に呼應

させたのであらう。

いやさやしきて　彌爽かに敷きてといふ意。サヤは本來擬聲語であるが、神樂に用ひた笹葉の音からの連想で、スガスガシイといふ意をも生じたのである。此も上記シケシキ、スガタタミと同樣に淸爽の感を與へる爲に用ひられたものと思はれる。

わがふたりねし　上古人稱に單複の別がなかつたから、此ワは勿論我々の意と解すべきで、フタリは既述の如く二在（フタアリ）の義であるが、此は二人の意に用ひられたものゝやうである。過去時格がキ（來）といふ語によつて表現せられ、更に其からシの形を分岐したのはやゝ後の事であらねばならぬが、此歌が後人の擬作であるとすれば、フタリ（二人）、寢シといふやうな第二次生の語を用ひたのも敢て奇とするに足らず、連體法を以て終止したのは、餘情を含める爲と思はれる。

〔大意〕葦原の（中の）淸々しい小屋に菅疊を爽かに敷いて我々が二人寢た（ことがあつた！）

建國篇（壹―二四八頁）に詳論したやうに、此時代に皇妃入内といふやうなことがあ

つたとは信ぜられず、次の歌によるも、イスケ依姫は依然として狹井河邊に家居せられたものとせねばならぬから、記の前文は後日説明の爲に添加したものと思はれる。此文を除くと、之を神武天皇の御製とする根據は甚乏しくなり、歌意歌調からは寧ろ生別又は死別後の述懐であるかのやうな印象が得られる。或は讀人不知の古歌がこゝに附會せられたのではあるまいか。

天皇の崩後タギシミミの命がイスケ依姫を烝し、後累となる虞がある三異母弟を除かうとした時、母后が之を悲しんで危急を皇子達に告げ知らされた歌（貳―二二頁以下）

〔記〕佐韋賀波用（サヰガハヨ） 久毛多知和多理（クモタチワタリ） 宇泥備夜麻（ウネビヤマ） 許能波佐夜藝奴（コノハサヤギヌ） 加是布加牟登須（カゼフカムトス）

さゐがはよ 狹井河は上記の如くイスケ依姫の家居の地で（壹―二三六頁）、ヨはヨリ（自）の古形であるが、狹井河カラといふ意ではなく、今の言葉に直せばサヰ河ヲ雲ガ亙ルといふこ

とで、其はヨの原義が出自ではなく、寧ろ空間遷徙を意味するからである（要錄一〇一六頁）。次句とあはせて妖雲狹井河に連亙する意味とせねば趣旨に副はぬ。

くもたちわたり　雲立チ亙リの謂であるが、タチは接頭語的に用ひられたので、本意はワタリ（連亙）にある。

うねびやま　畝火山は神武天皇の御陵所在地であるが、此句はニハといふ助語を補うて解すべきである。

このはさやぎぬ　木の葉がサヤサヤと音を立てたといふ意。特に先帝の御陵をあげたのは、英靈が事態の非なることを嘆き思召すといふ意を暗示する爲であらう。

かぜふかむとす　風吹カムといふ未來表現にトスを連ねたのは强意の爲であるが（要錄九七五頁）、極めて近い將來に起るといふ感じを與へる。

〔大意〕狹井河を（怪しい）雲が連亙して畝火山には木葉がさわめいた。風が（直に）吹かうぞよ

又歌曰

〔記〕宇泥備夜麻　比流波久毛登韋　由布佐禮婆　加是布加牟登曾　許能波佐夜牙流

うねびやま　此も畝火山ニの意と解すべきである。

ひるはくもとゐ　クモトヰは「動かざる雲として現はれ」といふ意で、雲の停屯することを古はヰルというたと見えて、クモヰといふ熟語もあるのである。

ゆふされば　ユフサリの一活用形態で、「夕方になれば」といふ意である。ユフサリはユフサと動詞アリとが結合した一動詞の原形で、更に分拆すると、ユフ(夕)とサ(方)とより成立する。其故にユフの原語ヨ(夜)からも亦ヨサ(夜分)といふ語を生じ、京坂地方では之をヨサリとも稱へる。其外春サラバ、秋サレバ、冬サリ來レバの如き形態に於て用ひられた例が少くはない。

かぜふかむとそ　ソは指定助語ゾに同じく、淸音假字曾をあてたのは、其がシと共に本來「其」から出た語なるが故である。トはトシテの意と解すべきである。

このはさやげる　木葉がさやいで居るといふ意。

〔大意〕畝火山に晝間は停屯して居た雲が、夕方になれば風を起さうとすると見えて木の葉がさやいで居る

此兩首に於てはタギシミミの命が企てた非常手段を風にたとへ、イスケ依姫の居住地狹井河と、先帝の御陵畝火山とを配して危機切迫を諷示したものであるが、父天皇の嫡后を烝したといふことが既に事實に遠く、高唱せられた筈の歌が所生の御子達のみに聞えて、タギシミミの命乃至その味方の人々に覺られなかつたといふのも奇怪なことであるから、イスケ依姫の實詠ではなく、後人が脚色した歌話とせねばならぬ。紀が高佐士野の歌以下七首を削つたのは之に疑を挾んだからではあるまいか。

五、瑞籬宮（崇神朝）紀七首、記一首外に日代宮所載一首

○三輪の祭典

大神の祭祀に際し、嘗酒(サカヒト)高橋邑の人活日の神酒奉獻の歌（參—一五九頁）

〔紀〕許能瀰枳破(コノミキハ)　和餓瀰枳那羅孺(ワガミキナラズ)　椰磨等那殊(ヤマトナス)　於朋望能農之能(オホモノヌシノ)　介瀰之瀰枳(カミシミキ)　伊句臂佐(イクヒサ)伊句臂佐(イクヒサ)

このみきは　キはケ（饌）から分化した語で、催醉飲料を意味し、敬語ミ（御）を接頭してミキとも稱へた。サケもキの原語ケにサチ（幸）、サカ（榮）等の語幹サを冠したもので、他の名詞に連る場合にはサカとも發音せられるが、本來キ（酒）の美稱である。

わがみきならず　我神酒(ミキ)ニアラズといふ意。

やまとなす　ナスのナはノ（之）の原語で、スは助動詞シ（爲）の活用形態と思はれるが、此は

連繋の爲に用ひられたものゝやうで、單にノ（之）といふと大差はない。「のやうに」といふ意に用ひられるナス（ノス、ガス）と同音であるが、全く職能を異にする。

おほものぬしの　大物主は三輪の社の祭神である（**四―一九三頁**）。

かみしみき　カミの原義は嚙で、太古菓穀を嚙み碎いて水に和し、醱酵させて酒としたから、其製法が廢れた後に於ても用語だけは殘り、釀の義にも轉用せられたのである（**六―一四二頁**）。

いくひさいくひさ　幾久幾久の意で、現代語の萬歲萬歲と同樣に用ひられたのであるが、上句とは意味がつゞかぬから、囃として添へられたものと思はれる。

〔大意〕この神酒は私のものではなく、大和の大物主神の造られた神酒でございます。萬歲萬歲！

紀の文には明示せられて居らぬが、此獻酒は三輪の社殿に於て行はれた一種の儀禮で、次の二首も此行事中の吟詠と解すべきである。

右の如く謠うて後神宮に宴を催し、竟つて諸大夫の朗誦した歌

〔紀〕宇磨佐開　瀰和能等能能　阿佐妬珥毛　伊弟氐由介那　瀰和能等能渡塢

うまさけ　甘美酒の謂で、酒の異名をミワといふにより三輪の枕詞としたのである。酒をミワと稱した例證は、萬葉集〔二卷〕に「哭澤の杜に三輪すゑこひのめど」云々とある外には見えぬが、舒明紀に神酒をミワと訓し、和名抄祭祀具中にも日本紀私記を引いて神酒和語云美和とある。語原は判明せぬが、或は支那式釀酒法が輸入せられた後の語で、米醞の韓音미온の訛であるかも知れぬ。若し然りとすれば崇神朝に此名が知られて居たとは思はれぬから、縱ひ原歌は此御代に出來たとしても、後日の改修を經たのであらう。

みわのとのの　三輪は大物主神の鎭祭地で、其祭殿をミワノトノと稱したのであるが、必しも神殿卽ち御靈代を安置する宮舍の謂ではあるまい。三輪神社には昔から神殿がなかつたとさへ言ひ傳へて居るのである。

あさとにも　アサトは朝門の意であるが、早朝の外出をアサトデといひ〔萬一〇、二〇〕、之に對しヨトデといふ語もある〔萬一二〕所を見ると、助語ニモを隔てゝ次句のイデ（出）に連るのであらう。

いでてゆかな　ナは意嚮を表示する感動詞で未來分詞に連る。

みわのとのとを　三輪ノ殿門ヲといふ意。

〔大意〕三輪の（社）殿の門を朝早くにも出て行かうよ

天皇の大御歌

〔紀〕宇磨佐階（ウマサケ）　瀰和能等能能（ミワノトノノ）　阿佐妬珥毛（アサトニモ）　於辭寐羅箇禰（オシビラカネ）　瀰和能等能渡烏（ミワノトノトヲ）

うまさけ
みわのとのの　｝前出

あさとにも　此次に「出でて行かな」といふ一句が略せられて居るものと了解すべきである。

おしびらかね　ネは上掲のナの變形であるが、願望の表示として用ひられるから、此句は押

開ケヨカシといふ意である。

みわのとのとを

〔大意〕三輪の（社）殿の門を朝早くにも（出て行かう）。三輪の殿門を押開けよ

後の二首は獻酒とは直接關係はないやうに見えるが、夜を徹して神宴を張り、次々に吟誦した最後の歌二首だけが傳はつたのであらう。但し上述の如く歌詞中にはやゝ後代の語も交つて居るから、當時の卽詠ではなく、此社の恒例獻酒式に謠うた歌の起原を、此御代の祭祀に託したのであるかも知れぬ。此儀禮はいつごろから廢れたのか知らぬが、古來有名であつたと見え、後世に至るまで酒屋の門には此社の神木とせられた杉の葉を立てゝ標識とした。

○怪女の諷詠

武埴安彥の謀叛を無名の女子が歌を以て大彥命に警告したといふ傳說は紀記い

づれにも見えるが、多少所説を異にし、歌詞にも相違があるから、先づ紀によつて説述し、記の傳を附記する（參一七九頁以下）。

北陸巡撫の命をうけて發足した大彦命が、和珥坂の上（或は山背の平坂）にさしかゝつた時、一少女が現はれて謡うた歌

〔紀〕瀰磨紀　異利寐胡播揶　飫迺餓烏塢　志齊務苔　農殊末句志羅珥　比賣那素寐殊望

〔一云〕於朋耆妬庸利　于介伽卑氐　許呂佐務苔　須羅句塢志羅珥　比賣那素寐須望

みまき　御間城は皇宮所在地點の稱呼（參一二三頁）。

いりびこはや　前句とつゞけて御間城入彦ハといひ起したので、皇子、尊、天皇といふやうな尊稱をそへて居らぬが、入彦が既に敬稱なるが故に差支なしとせられたのであらう。ヤは間投詞である。

おのがをを　オノは我汝の轉呼で、本來自他稱であるが、各自の意に轉じたのである。上の

ヲは長(ヲサ)の意、下のヲは呼格表示のヨの轉呼であるから、此句は「我々の主上よ」といふ意になるのである。

しせむと　シセはシ(死)の他動形で、殺害を意味する。

ぬすまくしらに　ヌスマクは竊マムコトといふ意であるが、本來ノゾミ(臨)と同源から分化した語で、覗き見るといふことのやうであるから、玉體を盜み出すといふ意味ではなく、竊にものすることをいひ、こゝではタクラムといふ程の意に用ひられたのであらう。シラニはシリ(知)の打消で、シラズと同義の古言である。

ひめなそびすも　ヒメ(祕)ノ(之)アソビ(樂)ス(爲)に感動詞モを添へたので、ヒメのアソビは神樂を意味する。此は天皇が天神地祇の祭祀に專心せられることをいふのである。

〔大意〕我々の主上よ、陛下(ミマキ入彦)は大逆を企むものがあることを御承知なく、神祕な御遊をなされるよ

一云として擧げたのは完全な一首ではなく、右の第五句以下の異傳であらう。

おほきとより　キトは紀門の謂で、當時大和と西方諸國との交通は、奈良道(ナラヂ)、大坂道(オホサカヂ)、紀道(キヂ)の

三線によつて行はれ、其來往の衝にあたる地點が奈良門、大坂門、紀門と稱へられたことは、記の垂仁朝の記事によつても明である（參一八五、二一九頁）。武埴安彥の妻吾田媛は宇智郡の豪族阿陀之鵜養氏の女と思はれるから、大紀門（大は美稱）から侵入する企もあつたのかも知れぬ。

うかかひて　窺ヒテである。

ころさむと　コロスはコヤス（令臥）と同語で、横にすることであるが、轉じて殺害の意となつたのである。

すらくをしらに　スルコトを不知（シラニ）といふ意。

ひめなそびすも

〔大意〕紀伊街道から潛入して殺さむとすることを知らずに、神祕な御遊をせられるよ

右の歌に敬語が用ひられて居らぬのは、少女自身の作でなく、其口をかりて神が

啓示したものとせられたからであらう。記には之を次の如く傳へて居る。

大毘古命が高志國に赴く時、腰裳をつけた少女が山代の幣羅坂に立つて吟誦した歌

〔記〕古波夜　美麻紀伊理毘古波夜　美麻紀　伊理毘古波夜　意能賀袁袁　奴須美斯勢牟登　斯理都斗用　伊由岐多賀比　麻幣都斗用　伊由岐多賀比　宇迦迦波久　斯良爾登美麻紀伊理毘古波夜

こはや　ヤは感動詞。コハは此者の意であるが、間投的に用ひられたので、主語ではない。

みまきいりびこはや

みまき

いりびこはや

おのがをを

ぬすみしせむと　「竊に弑しまゐらせんと」といふ意。

しりつとよ　後門ヨリ

いゆきたがひ　イは接頭語で、ユキ（行）タガヒ（違（チガヒ））といふに同じい。

まへつとよ　前門（マヘツト）ヨリ

いゆきたがひ

うかかはく　窺フコト（ヲ）といふ意である。

しらにと　此トはテに通じ、不知（シラズ）テといふに同じい。テとトとは本來同一語から分岐したのであるから、上古トの代りにテを用ひた例は少くない。

みまきいりびこはや

〔大意〕この御間城入彦（命）は、我々の主上はよ、竊に弑しまゐらせんと後門を往きかひ、前門を行きかひ、窺ふことを御承知なく（ておいでなさる）。御間城入彦（命）はよ

○箸墓傳説

倭迹迹日百襲姫命を葬つた陵は箸墓といひ、日中は人間が作り、夜は神が作つた。其は大坂山の石を運んで造つたのであるが、山から墓まで人間が堵列して手渡に石を運んだので、時の人が詠じた歌(參一一六四頁以下)

〔紀〕飫朋佐介珥 菟藝迺煩例屢 伊辭務邏塢 多誤辭珥固佐縻 固辭介底務介茂

おほさかに 此大坂は帝都から河内に通ずる坂路、卽ち今の北葛城郡下田村大字逢坂附近をいふのであらう。

つきのほれる 藝の字は通例ギと訓むが、前句との續合から見ても、之は清音假字に用ひられたので、突上つて居るといふ意であらねばならぬ。安藝國の藝と同例である。

いしむらを 石群の意であるが、ツキノボレルとあるから、石堆を意味するものとせねばならぬ。イシはイソ(磯)に通じ、イハ(岩)に對して河原石卽ち水成岩を意味し、手を以て遞傳したとあるから、手ごろの大きさであつたのであらうが、其やうな石のみから成立する

天然堆積は想像し得られぬことで、或は人工が加はつたものであるかも知れぬ。築造の目的は不明であるが、古墳又は廢墟であつたことも有り得べきで、其石を大市の箸墓に移したのではあるまいか。

たごしにこさば　手越ニ越サバの謂で、手を以て遞傳すればといふことである。

こしかてむかも　カテはカチ(勝)の派生語で、「克ふ」「克くする」の意である。「加」の義にも用ひられることは上記の通りであるが、カタシ(難)の語幹カタ(堅)の轉呼とするのは大なる誤りで、此語をカツ、カツル、カツレと活用した例はなく、カタシの未來格はカタケム(古言)で、カテムではない。誤解の因は不能の意を表示するカテニといふ古言にあるのであるが、其ニはシラニ(不知)と同じく打消である。從つてカモも亦單純な感動詞で、反語表示ではない。

〔大意〕大坂に聳えて居る石群も、手渡しにすれば引移すことが可能であるであらうよ

歌には此石を大市に移して箸墓を築いたとは明示せられて居らぬが、石造陵墓に

關する一傳說たることは疑なく、丸石を積んで築造したのであらう。其やうな遺跡の存否については考古家の教を待つべきである。

○出雲梟帥

出雲の一タケル(武將)が水泳中、佩劔を木刀とすりかへられ、之が爲に決鬪に敗れたことを詠じた歌は、紀記兩書に見えるが、記に之を倭建命の逸事としたのは誤傳で、崇神朝の事實とある紀の所說を可とすべきことは建國篇(參—二〇八頁以下)に論じた通りであるから、以下紀に據つて說述し、記の異同を附記する。

出雲の君主振根は其弟飯入根が朝命を惶み、獨斷を以て神寶を貢獻したことを憤り、止屋(ヤムヤ)淵に萎(モ)を見に行かうといふて誘ひ出し、共に水浴を試み、先に上岸して豫て用意した木刀を弟の眞刀とすりかへ、鬪を挑んで飯入根を殺した。當時の人が之を詠じた歌

〔紀〕椰句毛多菟　伊頭毛多鷄流餓　波鷄流多知　菟頭邏佐波磨枳　佐微那辭珥阿波禮

〔記〕夜都米佐須　伊豆毛多祁流賀　波祁流多知　都豆良佐波麻岐　佐味那志爾阿波禮

やくもたつ（やつめさす）　ヤクモタツが出雲の枕詞となつた理由は既述の通りであるが（第二頁）、ヤツメサスも亦彌ツ芽サスといふ意を以て、イツモ（嚴藻）にかゝるのである。――天平六年の歌垣の歌に八裳刺曲とあるのも（續紀）、彌ツ藻サスの謂か、若くはヤツメサスの轉呼であらう。又萬葉集第三卷人麻呂の歌に「ヤクモサス出雲の子ら」とあるのは、ヤツモの誤記か、然らざればヤクモタツとヤツメサスとの交錯とせねばならぬ。

いづもたけるが　タケルは武キ首長即ち武將の謂である。

はけるたち　佩いて居る大刀といふ意。

つづらさはまき　ツヅラはツラ（葛）の疊頭語であるが、後世專ら黑葛の名稱として用ひられた。サハ（多）マキ（纏）は刀鞘を密に卷くことをいひ、刳鞘の出現する前には、鞘の兩半片を緊着させる爲に必要とせられたのである。

さみなしにあはれ　サは接頭語で、ミは身、即ち刀身を意味する。アハレは感動詞で、アア

(嗚呼)と同様に、用ひ所によつて或は感傷の意となり、或はアッパレの如く感歎の意ともなるのであるが、此は時人が飯入根を哀れがつたものと解する方がよい。

〔大意〕出雲タケルが佩びて居る大刀は黒葛(ツヅラ)が澤山まいてあるが、刀身(ミ)がなくて氣の毒だ

○丹波の小兒の託宣

出雲振根誅戮後、其一族は恐懼して大神(大國主)の祭祀を廢したが、程なく丹波の氷上(ヒカミ)の人氷香戸邊(ヒカトベ)といふ女性から、其幼兒が無心で發言した律語を奇なりとして皇太子(後の垂仁天皇)に啓上した。其辭(參―二一二頁)

〔紀〕玉萎鎮石(タマモシヅシ) 出雲人祭(イヅモヒトマツレ) 眞種之甘美(マタネノウマシ) 鏡押羽振(カガミオシハフリテ) 甘美御神(ウマシミカミノ) 底寶御寶主(ソコタカラミタカラヌシテ) 山河之(ヤマカハノ)水沐(ミククリ) 御魂靜挂(ミタマシヅカケテ) 甘美御神(ウマシミカミノ) 底寶御寶主(ソコタカラミタカラヌシテ)

たまもしづし タマ(玉)は美稱、萎は此云レ毛と註してあるから、藻に代用せられたものとす

べきで、シヅシはシヅミ（沈）、シヅカ（靜）等の語幹シヅ――シタ（下）、シデ（垂）等も之から分化したのである――に活用語尾シを添へたもので、「沈」の意の形容詞形である。此句はイヅモ（嚴藻）にかゝり、枕詞的に用ひられたので、上記ヤツメサスと趣を同うする。

いづもひとまつれ　出雲人祭レ

またねのうまし　マタネは俣根卽ち旁系をいひ、ウマシは振根の末弟甘美韓日狹（ウマシカラヒサ）を意味したのであらう。此人は神寶を捧持して上京して居たので、害に遭はず、生殘つたものと思はれる。

かがみおしはふりて　オシは接頭語で、ハフリは放の意である。鏡は御靈代としても、神幣としても用ひられるもので、平日は物に包んで祕藏せられた筈であるから、之を開放して神を祭れといふのである。

うましみかみの　ウマシ（甘美）は御神（ミカミ）の美稱である。

そこたからみたからぬしを　ソコタカラは水底に沈んで居る玉萎を意味すること勿論であるが、こゝでは御寶主をいはんが爲に、第一句の緣により一種の序として用ひたので、ミタ

カラは大ミタカラ（公民）の例によれば、百姓即ち出雲民衆を意味し、其主は卽ち大國主のことである。

やまかはのみくくり 泳宮をククリのミヤと訓した例もあるから〔景行紀〕、この沐も亦ククリと訓むべきで、溪水に沐浴するのは勿論ミソギ（禊）の爲である。

みたましでかけて 魂とあるのは借字で、神幣とするタマ（玉）をいひ、第四句の鏡に對立するのである。從つて靜の字もシデ（垂）の假字とせねばならぬ。——シヅ（靜）とシデ（垂）とは上記の如く同一語原から分化したものなるが故である——此は珠玉を榮木に垂かけることを意味する。

うましみかみの

そこたからみたからぬしを

〔大意〕出雲人よ（大神を）祭れ、旁系のウマシ（韓日狹）よ、鏡を披いてミタカラ主（大國主）を祭れ、山河に禊してミタカラ主を祭れ

紀は之を歌謠と認めず、釋紀の和歌中にも擧げて居ないが、二句一聯と相對峙す

る四句二聯（合計十句）より成り、韻律に協うて居るから、標準句長を逸して居るといふことの故を以て、歌にあらずとすることは出來ぬ。否上古の歌謠は寧ろ此やうな奔放自在なものであつたと思はれる。作者は果して何人であつたか之を詳にし得ぬが、出雲系の民衆中に潛在した意識が此やうな形式を以て發表せられたので、後世の童謠と同じ性質のものであらう。大國主神の祭祀が之によつて復活せられた所を見ても、神託と認定せられたものと思はれる。

六、日代宮（景行朝）紀五首、記十四首

○思邦歌（クニシヌビウタ）

紀に景行天皇の御製として收錄した十五句より成る長歌一篇は、記には倭建命の御歌とし、六句歌二首と三句歌一首とに分ち、前者には思國歌、後者には片歌といふ名を與へて居る（肆—八七、二三五頁）。紀の編者が古事記の所傳に從はなかつたのは、相當根據のあることと思はれ、且序次にも語句にも多少の相違があるのであるが、歌についていふと、一首としては思想が連續せず、哀調の切なるを見ても、尋常の望郷述懷ではなく、征旅中に重患を得た一貴人の作とする方が當を得て居るやうである。さりながら倭建命の口吻と斷定することも聊か困難であるから、こゝには史實とは無關係に、單にクニシヌビウタと稱へられた古謠と見

なし、便宜上一まとめになつて居る紀の所傳にもとづき、記の傳承を參酌しつゝ說述する。

天皇が日向國の子湯縣丹裳小野に遊幸の際、野中の大石に渉りたまひ、京都を憶うて詠誦せられた大御歌

〔紀〕波辭枳豫辭　和藝幣能伽多由　區毛位多知區暮　夜摩苔波　區珥能摩保邏摩　多多儺豆久　阿烏伽枳夜摩　許莽例屢　夜摩苔之于漏破試　異能知能　摩曾祁務比苔破　多多瀰許莽　弊遇利能夜摩能　志邏伽之餓延塢　于受珥左勢許能固

倭建命が能煩野に御到着の時、國を思うて作られた御歌

〔記〕夜麻登波　久爾能麻本呂婆　多多那豆久　阿袁加岐夜麻　碁母禮流　夜麻登志宇流波斯

又歌曰

〔記〕伊能知能　麻多祁牟比登波　多多美許母　幣具理能夜麻能　久麻加志賀波袁　宇

受爾佐勢曾能古（ズニサセソノコ）

又歌曰

〔記〕波斯祁夜斯（ハシケヤシ） 和岐幣能伽多用（ワキヘノカタヨ） 久毛韋多知久母（クモヰタチクモ）

はしきよし（はしけやし） ヨシ、ヤシは感動詞ヨ、ヤの一變形で、シ（其）はこゝでは殆ど意味がない。ハシキは形容詞好シの連體法で、ハシケは其古形であるから、いづれも好キカナといふ意であるが、歌謠に在つては口語ヨシ（ヨシキタ）、英語のwellの如く、間投詞的に用ひられることを例とし、一種の囃である。されば之を除いても意に於ては大差がないのである。

わぎへのかたゆ（よ） ワギヘはワガ（我）イヘ（家）の連約、ユはヨリ（自）の意のヨに通ずる。

くもゐたちくも クモヰは雲居（坐）の意であるが、此は後續語タチ（起）に重きを置き、雲立チ來モといふ意に用ひたので、花の散ることをサキチリ、潮の滿つることを潮ヒミチなどいふと同一用例である。——雲の同義語としてクモヰを用ひるやうになつたのは更に後世のことである。

〔大意〕オオ私の家の方から雲が立つて來るよ

記には之を片歌也と記註して居る。片歌は歌の一斷片といふ意らしく、長歌の劈頭又は終尾に此形（三句一聯）をそへた例も少くはないが（歌學一四〇頁）、これは獨立した短い歌と見ても差支はない。

やまとは　大和國ともヤマト鄕の意とも了解せられるが、次句によれば此ヤマトは上代皇室の直隷地であつた高市及十市の一部分をいふものゝやうである。

くにのまほらま（まほろば）　マホラマを原形とする。マホは眞秀（マホ）の謂で、之に接尾語ラ（ロ）を添付することによつてマホラ（ロ）といふ名詞を生じ、更に地區を意味するマを連ねて、國中の最秀區といふ意を表示したのである。此クニは日本帝國の謂でないことは勿論、大和といふ行政區域稱をも意味せず、單に地方（鄕（クニ））といふことである。

たたなづく　タは直の義で、之を疊合することによつて、其意が强まり、ヒタヒタの謂と了解せられる。ナヅキは竝着（ナツキ）卽ち觸接の意の動詞である。

あをかきやま　アヲカキ（靑垣）山は靑山四周の比況である。

こもれる　靑垣山の中に籠つて居るといふ意。

やまとしうるはし　ウルハシはウラ好シの轉呼で、ウラはヱラ（歡喜）と同じく、ウレシ（嬉）とも活用せられるから、心持のよいといふ程の意である。――艶麗の意のウルハシは之と語原を異にする後代語である〔古語大辭典〕――シは指定助語。

〔大意〕ヤマト（の鄕）は此地方の最秀區で、靑山が四周し、其中央に籠つて居る。其ヤマトこそ好もしい（鄕である）

いのちの　生命ノ（第一七頁）。

まそけむ（またけむ）ひとは　全シの未來形態は今では全カランであるが、古は全ケといふ活用形容詞原形に未來助動詞ムを連ねてマタケムというた。マタシとマソシとは相通で、いづれを古形とするか判明せぬが、マタシが原であるとすればマトカ（圓）、マトメ（纒）等の語幹マトの形容詞形とすべきで、マソシを本とするなら、マサシ（正）の轉呼と見ねばならぬ。私は前者を可とするもので、マソシは用例の少い所を見ても轉訛語と思はれる。

たたみこも　既述の如く本來は被服具の名稱で（第八七頁）、其ヘリ（緣）といふ意を以てへとつゞけたのである。

へぐりのやまの　ヘグリはヘクニ（邊郷）の轉呼で、其故にグリに群の字をあてたのである。和名抄に大和國平群郡とあり、今の生駒郡平群村地方をいふのであるが、特に此地名をあげた理由を詳にせぬ。シラ橿又はクマ橿の產地として特に著名であつたとも思はれず、景行天皇乃至倭建命の緣故の地でもないから、或は此歌の實の作者たる一皇族の所領であつたのかも知れぬ。

しらかしがえを（くまかしがはを）　シラ、クマは橿の種屬の區別稱呼で、外にアマ橿、カラ橿といふ名稱もある。アマ（海人）、クマ（熊）、シラ（新羅）及カラ（韓）がいづれも種族又は國名であることは必しも偶然ではあるまい。ウズに挿すものとしては葉でも枝（小枝）でも大差はない。

うずにさせこのこ（そのこ）　萬葉集〔一九卷〕にも宇受爾指（又は左之）と用ひた例があるから、ウズ（髻華）として挿せといふ意と了解せられるが、ウズの原義は判明せぬ。同集第十三卷

に「いくしたて神酒するゑまつる神主部のウズの玉蔭」云々と用ひたウズは髻華の謂ではなく、蘰即ちカヅラの修飾または限定語であらねばならぬから、或はウスス(大淸淨)の約濁で、祭主の正裝なるが故に此語を冠したのかも知れぬ。若し然りとすれば髻華の意のウズはウズカザシ(挿頭)の下略であらう。此歌も亦無事に平群に歸着した人達は檲の小枝(葉)を挿して自分の爲に祭を營めといふ意と了解せられる。ソノ子とコノ子とはいづれでも差支はなく、コは家ノ子卽ち配下の部衆をいふのである。

〔大意〕生命の全からん人は平群の山の白檲の枝(熊檲の葉)を挿頭にせよ

右の如く說明すると、此作者はヤマトを冠稱又は本貫とし、平群に居住した皇族の一員で、覊旅の間に薨去せられたことだけは稍確實であるが、其吟詠の場所と機會とを推定すべき手がかりがないから、紀に異說がある以上、倭建命の御歌と斷定する勇氣が出ない。

○大木傳說

天皇が筑前國御木の高田行宮に御滯在中、九百七十丈の大僵木を踏み渡つて百寮が往來したので、時の人が詠じた歌（肆一一〇八頁）

〔紀〕阿佐志毛能　瀰概能佐烏麼志　魔幣菟耆弥　伊和哆羅秀暮　弥開能佐烏麼志

あさしもの　朝霜ノの謂で、ケ（消）といふ緣によつて次句ミケの枕詞としたのである。

みけのさをばし　ミケは今の三池郡で、サヲバシは竿橋即ち丸木橋を意味する。

まへつきみ　前ツ君の謂、ナカツオミ（中臣）即ち內廷の臣に對して廟堂の高官を意味する。

いわたらすも　イは接頭語、ワタリマスといふ意で、モは感動詞である。

みけのさをばし

〔大意〕御池の丸木橋の上を卿將が渡りますよ

五七五七七音五句より成る典型的短歌で、第二句を末句に於て反誦した所は、崇神紀のウマサケの歌（第九五頁）に類して居る。後代の作と思はれるが、行幸說と大木傳說とによつて詠じたものなることは疑がない。

○さねさし曲

倭建命の東征中、走水(相模國三浦郡)から對岸に渡航するに際し、波が高くて船が進まなかつたので、陪從の妃弟橘比賣命が之を海神の祟なりとして、皇子に代つて入水せられた所が、荒波が靜まつて御船は進行することを得た。其妃の歌(肆―一七七頁)。

〔記〕佐泥佐斯　佐賀牟能袁怒邇　毛由流肥能　本那迦邇多知弖　斗比斯岐美波母

さねさし　サは接頭語で、根サシの意。ヤツメサス(第一〇六頁)、五百枝サスの如く、嫩芽枝根等の射出することを總てサスと稱へる。此は次句の枕詞で、アサ(麻)の原語サにかゝるのである。

さがむのをぬに　サガム(相武)は今の相模のことで、ヲヌは大野に對する小野をいふのであるが、オホヌといふ語が曠野の義に轉用せられることがあると同様に、ヲヌも人家に近い開拓せられた野と了解せられる。

もゆるひの　モユ（燃）は自動詞であるから、焚ク又は燒スとは異り、自ら燃えることであらねばならぬ。原野の自火も有り得ることであるが、以下に論ずるやうに火災としては意をなさぬから、恐らくはカギルヒ（耀ル火）と同じく、カギロヒ（陽炎）のことであらう。

ほなかにたちて　「燃ゆる火の火中に立ちて」とつゞけてあるのであるが、其は言葉の文で、如何なる場合でも火中に立つて居ることは不可能であるから、ホナカはホノカ（幽）の轉呼で、陽炎の如く幽にといふ意ではあるまいか。若し然りとすれば上二句は序である。

とひしきみはも　トヒはコトトヒ（談話）の意としても、オトナヒ（訪問）と解しても妨はないが、トフの主語が明示せられて居らぬので、我ガトヒシ君とも、我ヲトヒシ君とも見ることが出來る。さりながら上代の習俗としては、女性が男性を訪問することは稀有の例に屬し、女子が先つてコトトフことすらも、性交起原傳說によれば不良とせられたやうであるから（二一五六頁以下）、第一の見解を主張する論據は薄弱で、我ヲトヒシ君の意とせねばならぬ。さればこそ君ハモと結んだので、モは感動詞であるが、君ハヤ卽ち口語のアナタハヨといふと聊か異り、アナタハモシにあたり、モといふ一語音に今一層複雜な感じが籠つ

て居る。從來この君を倭建命の御事と速斷して居たので、此句の玄妙(デリケート)な表現も、全體の歌意も誤解せられたのであるが、純語釋上から判斷すると、トヒシ君ハモは愛人の中絶を怨みながらも、尙之を思慕する情を表現したものとせねばならぬ。

〔大意〕相模の小野（の夕まぐれ）に幽に立つて私にものをいひかけた（私を訪ねた）君はモシ

右の如く解釋すると、此歌は弟橘比賣の辭世でないことは勿論、倭建命を思慕する歌と見ることも困難である。然るに從來前文に捉はれて、此妃が野火の厄を追懷して詠じたものとし、語義には無頓着に牽强して居るが、其は紀に異說のあることであるから、必しも相武(サガム)國に於ける事變であつたと斷定することは出來ず、假に記の所傳に從ふとしても、火焰につゝまれた皇子が弟橘比賣をトハレたことも、弟橘比賣が火中に立つて皇子をトウたことも有り得べき道理がない。其故に此歌はサガムの小野といふ背景が之を證明するやうに、此國に傳誦せられた古歌

であつたのを、弟橘比賣傳説に附會したものとせねばならぬ。紀が之を除いたのも此理由に基くものであらう。

○酒折宮の問答

日本武尊が甲斐國酒折宮に御滯在中、或夜侍者に問ひかけられた御歌（肆—一九八頁以下）

〔紀〕珥比磨利（ニヒバリ）　莵玖波塢須擬氐（ツクハヲスギテ）　異玖用加禰莵流（イクヨカネツル）

〔記〕邇比婆理（ニヒバリ）　都久波袁須疑弖（ツクハヲスギテ）　伊久用加泥都流（イクヨカネツル）

にひばり　新墾（ニヒハリ）の意から地名に轉用せられたので、位置は變遷したが、今も尙常陸國新治（ニヒハリ）郡に其名を留めて居る。

つくはをすぎて　ツクハの波は淸音假字で、萬葉集にも此字又は羽の字を用ひて居るが、現時の發音と同様に、古もツクバ。と稱へられたものとすべきで、バはマ（地區）の音便である

から築區（ツクマ）卽ち人工を加へた土地の謂であらう。此も亦山名の外に郡名として現存する。

いくよかねつる　幾夜カ寢ツルで、歌意は極めて明白である。

　右の御下問に對し火燒（ヒタキ）の翁の御答へ申上げた歌（肆―二〇一頁）

〔紀〕伽餓奈倍氐　用珥波虛虛能用　比珥波苔塢伽塢

〔記〕迦賀那倍弖　用邇波許許能用　比邇波登袁加袁

かがなべて　カは赫の意の原語で、晝間の義にも轉用せられ、フツカ（二日）ミカ（三日）の如くも用ひられるから、之を重疊したカガは日々を意味すると同時に、赫々の義によつてカガリ（篝火）の語幹ともなつたのである。從つてカガナベテといへば、「日を竝べて」と「篝を竝べて」との兩義に了解せられるが故に、火燒の翁が職掌上之をいひかけて奉答に用ひたのである。

よにはここのよ　ヨ（夜）は九ツといふべきを、同じヨといふ語を反復したのは、上代の數稱

の一樣式で、次句も同例である。

ひにはとをかを　日ニハ十日ヲ

右によれば皇子が新治筑波を過ぎてから幾夜寢たかといふ意を律語で御下問せられたに對し、御火燒の老翁――紀には秉燭者とあるが、歌によれば庭燎奉仕者であらねばならぬ――が其掌る篝火に託して、日數を重ねて九夜卽ち十日を過ぎたと、同じく律語を以て奉答したのである。記には續ニ御歌一、紀には續ニ王歌之末一とあるので、連歌の濫觴と說かれて居るが、此は問答を合はせて一首の歌となるのではなく、三句歌として各自獨立して居るのである。

○美夜受比賣

倭建命は東國から凱旋の途次、尾張の美夜受比賣の許に立寄られて、兼約の如く此貴女を娶された。其時大御酒盞（サカヅキ）を捧げたミヤズ媛のオスヒの裾に

經水のついて居るを御覽になつて吟誦せられた歌（肆—一二〇九頁）

〔記〕比佐迦多能　阿米能迦具夜麻　斗迦麻邇　佐和多流久毗　比波煩曾　多和夜賀比那袁　麻迦牟登波　阿禮波須禮杼　佐泥牟登波　阿禮波意母閇杼　那賀祁勢流　意須比能須蘇爾　都紀多知邇祁理

ひさかたの　ヒサはヒ（太陽）とサス（射）の語幹サとより成立する語であるから、日サス方の意を以て「天」の枕詞に用ひたのである。久遠をヒサといふのも之に因るものと思はれる。

あめのかぐやま　アメは天の意であるが、此は美稱として用ひられたので、大和の香山の謂である（三—一〇四、一六二頁）。

とかまに　トはタ（誰）の轉呼で、カはカレ（彼）、カナタ（彼方）等の原語であるから、トカマは誰彼間卽ち彼ハ誰時又は誰ソ彼時（黃昏）といふに同じく、結句の月タチニケリの伏線である。

さわたるくび　サは接頭語、クビはククヒ（鵠）の原語で、和名抄には鵠ハ漢語抄云古。布。日本

紀私記云久久比とあり、新選字鏡にも久久比又古比とある。案ずるにコフ、コヒ共にクヒの轉呼で、長頸を以て特色とするが故に、クビ（頸）と名づけたのであらう。ヒハボソとつづけたのも之に因るもので、一種の比況である。

ひはほそ　ヒハは語原不明であるが、ヒハヤカの如くも用ひられ、口語のフハフハも之から出たものゝやうであるから、繊軟を意味するものと思はれる。之にホソ（細）といふ語を連ねて繊手の形容としたのであるが、上句クビ（鵠）の縁語たることは勿論である。

たわやかひなを　タワヤはタワ（撓）の名詞形で、カヒナ（腕）の限定の爲に結合せられ、タワヤカなるカヒナ卽ち繊腕をいふのである。カヒナのカヒは上肢を意味するカエがカイとなり、更にカヒと轉じたので、ナは單純なる接尾語である。

まかむとは　マクは枕にすることをいふ（第二〇頁）。

あれはすれど　吾ハ爲レド

さねむとは　サは接頭語で、寢ムトハの意である。

あれはおもへど　吾ハ思ヘド

ながけせる　汝ガ着ケセル（第二三頁）、卽ち「其方が着て居る」といふ意。

おすひのすそに　オスヒが外套（上張）を意味することは旣述の通りであるが（第八頁）、此歌によれば婦人も亦防寒用として室内に於ても之を着用したものと思はれる。

つきたちにけり　月經の意のツキタチ（肆—二二頁）に月立卽ち月出をいひかけたのである。

〔大意〕「香山の夕まぐれ、空を飛びわたる鵠を見て居るうちに月が出た」といふことをヒハボソの一句を以て「織手を枕にして寝ようと思うたのに、其方（ソナタ）の着て居る上張（ウハハリ）の裾に月經の血がついて居るのは殘念である」といふ意につなぎ合はせたのである。

ミヤズ媛の答歌

〔記〕多迦比迦流　比能美古　夜須美斯志　和賀意富岐美　阿良多麻能　登斯賀岐布禮婆　阿良多麻能　都紀波岐閇由久　宇倍那宇倍那　岐美麻知賀多爾　和賀祁勢流　意須

比能須蘇爾（ヒノスソニ） 都紀多多那牟余（ツキタタナムヨ）

たかひかる　高光ルの謂で、ヒ（太陽）の修飾的枕詞である。

ひのみこ　日ノ御子は天津日嗣即ち天皇の御子をいふ。

やすみしし　ヤスミは彌栖（イヤスミ）即ち多人數が棲息するといふ意から、族長の公邸をいひ、皇居の正寢をもヤスミ殿と稱へた（三—九九頁）。其所有者はヤスミ主（チ）であるが、音便によりヤスミシと轉呼し、更に「共」の意のシを添へて、正寢主共（ヤスミチ）ノといふ意を以て、大君の枕詞に充當したのである。

わがおほきみ　オホキミは勿論大君の意の最高敬稱であるが、後世主として天皇に對して用ひ、皇子はミコと呼ぶやうになつた。カバネのキミ（公）も亦、大連、大臣に準じて大公と稱し、至尊と區別する爲にオホギミと濁り、王の字をあてゝ諸王の義にも轉用せられたが、此のオホキミは原義により倭建命に對する敬稱として用ひられたのである。——以上四句は呼格と見なすべきである。

あらたまの　アラタ（新）モノ（者）の轉呼で、更新するものといふ意を以て、年、月の枕詞と

したのである。

としがきふれば　年ガ來經レバといふ意。此樣式のガは中古歌文に於ては特種の場合の外は餘り用ひられず、之を省くか若くはノに代へることを例とするが、ノの原形は恐らくはngaで、ナともガとも發音せられたのであらう。現代口語に於ては此ガを復活して用ひて居る。

あらたまの

つきはきへゆく　月ハ來經行ク

うべなうべな　ナは感動詞で、ウベの語根べはベシ(可)とも活用せられ、當然を意味する原語であるが、淸音として用ひられた例はないから、原音は恐らくはmpeであつたのであらう。其故にウベと表記せられたものと思はれる。

きみまちがたに　君待チ難ニ

わがけせる　「我が着て居る」といふ意。

おすひのすそに　スソはスヱ(末)の語幹スにソヒ(添)の語幹ソを連ねたものゝやうで、下端

を意味し、主として裾の義に用ひられる。

つきたたなむよ　此はツキ（暦月）のタツ（經過する）ことに、ツキタチ（月經）をいひかけたのであるが、タタナムといふ希望表示（要錄九五五頁）を用ひる理由がないから、タチナムといふ未來完了形態が類化によつてタタナムとなつたのか、若くはタタムといふべきを音便の爲にナを挿入したのかも知れぬ。後者は南方民族語には屢々見うけることであるが、國語では異例に屬し、且時格觀念上からも未來完了格を可とするから、私は前者をとりたいと思ふ。

〔大意〕我大君日の御子よ。年を經れば月も過ぎ行くものであるから、君を待ちわびて居る間に、當然月日も立つであらう。其の如く私の着て居るオスヒの裾にツキ（經水）が立ちもしようよ

此二首は事實はともかくも、皇子と姫との唱和として傳へられ、若くは之に擬して作られた歌なることは疑がない。月經などについて公言することは、後世の人

の憚る所であるが、此歌の出來た時代にはさのみ羞恥とも感ぜられなかつたのであらう。

皇子は佩用の草薙劍をミヤズ媛の許に殘し留めて、伊吹山の神（酋長）を退治に赴かれたが、其山に於て受けられた御惱のために、再び尾張には歸りたまはず、伊勢の能煩野（ノボヌ）に於て遂に薨去せられた。其御臨終の歌（肆―一二五頁）。

〔記〕袁登賣能（ヲトメノ）　登許能辨爾（トコノベニ）　和賀淤岐斯（ワガオキシ）　都流岐能多知（ツルキノタチ）　曾能多知波夜（ソノタチハヤ）

をとめの

とこのべに　床ノ邊をいふ。此トコは勿論寢床を意味する。

わがおきし　我置キシの意。

つるきのたち　ツルキとタチとが形式を異にする兵器であることは既述の通りであるが（第

八頁）、鋩子の尖鋭なる大刀、卽ち現存の形式のものはツルキのタチとも言ひ得られる。

そのたちはや　其大刀ハヨといふことであるが、裏面に其大刀を預けた少女ハヨといふ意が含まれて居る。其は仁徳天皇の御製に、八田皇女を菅原に況へて、「言をこそ菅原といはめ、あたらくはし女」と詠まれ（第二八七頁）、輕太子の御歌にも「わが疊ゆめ、言をこそ疊といはめ、わが妻はゆめ」とある（下卷參照）と同一例で、言をこそ大刀といはめ、あたらえ少女とでもあるべき所である。

〔大意〕少女の寢床の側においた我が大刀ハヨ（その少女ハヨ）

此は次の「一つ松」の歌よりも後に揭げてあるが、ミヤズ媛を思慕する歌なること分明で、且御臨終の作であらねばならぬ道理がないから、便宜上こゝに繰上げたのである。五句短歌の形式を備へて居るが、其一句の外は標準句長に達せぬ所を見ると、縱ひ皇子の口吟にあらずとするも古い歌謠なることは疑がない。

○一つ松の歌

伊吹山から引上げられた倭建命は伊勢の尾津の崎に到着せられ、前年此處の一つ松の下に遺却せられた御刀が、尚存在して居るのを御覽になつて詠まれた歌（肆―二一八、二二一頁）。

〔記〕袁波理邇　多陀邇牟迦弊流　袁都能佐岐那流　比登都麻都阿勢袁　比登都麻都
比登邇阿理勢婆　多知波氣麻斯袁　岐奴岐勢麻斯袁　比登都麻都阿勢袁

〔紀〕烏波利珥　多陀珥霧伽幣流　比苔莬麻莬阿波例　比等莬麻莬　比苔珥阿利勢磨
岐農岐勢摩之塢　多知波開摩之塢

をはりに　尾張は古傳說に屢ゝ見える國名であるが、ヲハリといふ名稱は大和の葛城の高尾張から出たもの丶やうであるから、此時代に於ても既に木曾川の東方地域の呼稱に用ひられて居たかは疑問とすべきで、氏族名の如きは多くは後日のものを以て記述せられて居るのである。

ただにむかへる　直ニ向ヘル即ち直面して居るといふ意である。

をつのさきなる〔記〕　尾津ノ埼ナルの謂で、紀には此一句がないが、四句二聯の歌と思はれるから、恐らくは之を脱落したのであらう。

ひとつ松アセヲ（アハレ）　アセヲは阿兄ヨの轉呼で、上掲來目歌のアゴヨと同じく、間投詞として用ひられたのである。アハレも亦ア、アアラ、アハラ等と同一の感動詞であるが、嘆息の場合にも驚歎を表示するにも用ひられるので、後世アハレ（哀）とアッパレ（適）との二語に區別し、前者からはアハレミ（憐）といふ動詞をすら派成した。此は寧ろ歎賞の表示で、アセヲと同じく間投詞である。

ひとつまつ　前句の反復であるが、次句と頭韻を押す用をも兼ねたのであらう。

ひとにありせば　アリスレ、アリセンの如く用ひた例はないが、アリセバの外に知リセバ、來セバともいふ所を見ると、上古有リスル、知リスル、來スルと活用したこともあつたのであらう。此スルは思スル、戀スル、死ニスル等のスルと同じく「爲」といふ語から出たことは疑がないが、殆ど原義を失うて强意を表示するに過ぎぬやうであるから、アリセバは單にア

ラバといふと大差はない。後世ニアリを約してナリと發音し、ナリセバといふが、此アリは助動詞ではなく、純然たる動詞であるから、連約せぬのが古語の法則である。

たちはけましを（衣きせましを）　大刀を佩カセン（モノ）ヲといふ意。ハケはハキ（他動詞）から分化した下二段活動詞で、作爲動詞と同一効力を有する。マシは未來助動詞の未然形マに形容語尾シをそへたものに外ならず、普通の未來よりは更に空想的で推量に近い場合に用ひる。但し此一形の外に活用することはない。

きぬきせましを（大刀はけましを）　衣ヲ着セン（モノ）ヲといふ意。紀には此兩句が入れちがひになつて居るが、歌意に於ては變りはない。

ひとつまつアセヲ（記）　第四句の反誦である。紀には此一句を省いて居る。

〔大意〕尾張に直面して居る尾津の埼の一つ松（の姿の見事さよ）。人であるならば衣を着せて大刀を佩かせようもの（アア一つ松よ）

尾張とあるので、ミヤズ媛を思慕する歌とし、或は前文によつて大刀を失はずに

保管したことを賞美する意が含まれて居ると解するのは大なる誤りで、歌詞以外の意義なく、只松の姿態を稱讃したに過ぎぬ。加之感傷的な風趣は少しも現はれて居らぬから、重患に惱まれた皇子の作と見ることは困難で、恐らくは此名木を詠じた古歌であつたのを、倭建命に附會したのであらう。

○大御葬の歌

記によれば倭建命の御遺族の方々が作られたといふ四種の歌は、皇子の葬儀にうたひ、其以後も天皇の大御葬に用ひられるやうになつたとある（肆―一二六頁以下）。此説には疑があるけれども、先づ歌意を釋述する。

皇子薨去の報を得た諸妃及王子女が、大和から下向して御陵を營み、其隣接田（ナヅキダ）を匍ひ廻つて哭吟せられた歌

〔記〕那豆岐能（ナヅキノ）　多能伊那賀良邇（タノイナガラニ）　伊那賀良爾（イナガラニ）　波比母登富呂布（ハヒモトホロフ）　登許呂豆良（トコロヅラ）

なづきの　ナヅキは既記の如く觸接の意である（第一一四頁）。

たのいながらに　田ノ稻莖ニ

いながらに　前句の反復である。

はひもとほろふ　匍匐低徊の意（第六七頁）に蔓延(ハヒ)絡着をいひかけたのである。

ところづら　トコロは語義及語原を詳にせぬが、和名抄、本草和名等に薢の字に與へた訓で、野老とも書く薯蕷(ヤマノイモ)科の纏繞性植物である。――今オニトコロ、タチドコロ、モミヂトコロ、キクバトコロ等に區別せられる――ツラはツル（蔓）といふに同じい。名詞を以て結んだのは餘韻を殘す爲であらう。

〔大意〕隣接の田の稻莖に野老(トコロ)の蔓が延ひ纏ふやうに、御陵につゞく田野を匍匐徘徊する

　皇子の神靈がシラチトリ（白色の靈鳥）に化して濱に向つて飛び去つたので、足の趾の破れる痛をも忘れて、哭きながら後を追ふ時の歌

〔記〕阿佐士怒波良　許斯那豆牟　蘇良波由賀受　阿斯用由久那

あさしぬはら　シヌは小竹（篠）の謂で、アサは似而非なるものを意味するから、アサシヌハラは恐らくは熊笹又は箱根竹やうのものが生ひた原をいふのであらう。次句によるも之は身を沒するほど丈高い禾本とは思はれぬ。

こしなづむ　ナヅムは上記ナヅキ（觸接）の語幹ナヅから分化した動詞で、拘泥を意味し、アサシヌ原に腰の邊を支へられて自由に行動し得ぬことをいふのである。

そらはゆかず　禽鳥のやうに空ヲバ行カズといふ意と解すべきである。

あしよゆくな　ナは感動詞で、徒歩によつて行くよといふ意である。アシ（足）ヨのヨはヨリ（自）の原語であるが、ヨリテといふ意味にも用ひられ、今も舟ヨリ（カラ）行ク、轎ヨリ（カラ）行くなどゝいはれる。

〔大意〕笹原を行きなやむ。空を飛ばず、徒歩で行くこと（のもどかしさ）よ

又海水を徒渉して行きなやむ時の歌

〔記〕宇美賀由氣婆　許斯那豆牟　意富迦波良能　宇惠具佐　宇美賀波伊佐用布

うみがゆけば　陸(國處)、角鹿(津之處)、駿河(洲在處)等の例によれば、水域をウミガ(海處)と言ひ得られることは勿論であるが、此語は早く廢れた。此は徒渉し得る水面をいふに用ひられたのであらう。

こしなづむ　海水に腰の支へられることをいふ。

おほかはらの　オホカハラ(大河原)は大河の河身に沿ひ、増水に際して汎濫する草原の謂である。

うゑくさ　ウヱは井(莞、藺)に通じ、水邊に生育する草で、居ムシロの材料たるべきものをいふ。之をウヱと稱した例は此外には見えぬが、其原語井(居)はヱ(座)とも轉呼せられるから、語頭にアクセントを置く場合にはウヱクサとも發音せられたことは有り得る。

うみがはいさよふ　イサヨフは躑躅の意。此は大河原の莞草が流に流出して躑躅低徊するやうにといふことである。

〔大意〕海面を徒渉すると腰が支へられて、大河原の莞（オホヰ）が（流れて來て）水上に踟蹰するやうに行きなやむ

又シラチ鳥が飛んで磯に居る時の歌

〔記〕波麻都知登理（ハマツチトリ）　波麻用波由迦受（ハマヨハユカズ）　伊蘇豆多布（イソヅタフ）

はまつちとり　濱千鳥のことであるが（第五二頁）、こゝでは神靈の權化なるシラチトリにいひかけたものゝやうである。

はまよはゆかず　濱ヲバ行カズといふ意。ヨは屢々ヲと相通ずる。此ハマは端間（ハマ）の義から海に濱する陸地の稱呼となつたもので、次のイソ（磯）と區別せねばならぬ。

いそづたふ　イソのイは接頭語、ソはシ（石）及ス（洲）と同語から分化したもので、河海の水に洗はれる沙地の謂である。

〔大意〕濱千鳥が（其名にそむき）ハマを行かず、イソを傳ふ——此も前二首と同じ

く追及不能を嘆ずる意であらう。

以上四首は諸妃王子女中の何人の作とも明示せられて居らぬが、咄嗟の間に或一人によつて詠出せられた歌を衆口一致して合唱したものとも思はれぬから、恐らくは此時の卽吟ではあるまい。さりながら哀傷痛恨の情は十分あらはれて居り、挽歌たることは疑を容れぬから、大葬に演奏する爲に或時代に於て作製せられた歌が、倭建命の傳奇に附會せられたものとせねばならず、前文の記事の如きは寧ろ歌によつて案出せられたものと見るべきで、少しも事實的根據にはならぬ。さればこそ紀は諸妃王子女の下向をも、此四首の歌をも抹殺したのである。

右の外記には出雲建誅戮後に於ける倭建命の御作と稱せられる短歌一首をあげて居るが、其は誤傳なることが明白で、崇神朝の歌と思はれるから、其章下に說述した。

七、攝政時代（神功朝）紀六首、記二首

紀が神功皇后を天津日嗣中に列したのは明に事實に反するが（伍―一一四頁）、記に攝政時代の記事を盡く訶志比宮に附記したのも、必しも妥當といひ難く、先帝崩御後年を經て發生した事實に關聯した歌もあるのであるから、便宜上攝政時代といふ標目を設けることにした。

○あらら松原

武内宿禰等が官軍の將として菟道の陣地に迫つた時、忍熊王の先鋒の將熊之凝といふものが、部下を激勵する爲に高唱した歌（伍―二五三頁以下）

〔紀〕烏智箇多能（ヲチカタノ） 阿邏邏麼菟麿邏（アララマツバラ） 麼菟麿邏珥（マツバラニ） 和多利喩祇弖（ワタリユキテ） 菟區喩弥珥（ツクユミニ） 末利椰（マリヤ）

塢多具陪（ヲタグヘ） 宇摩比等破（ウマヒトハ） 于摩辟苔奴知野（ウマヒトドチヤ） 伊徒姑播茂（イトコハモ） 伊徒姑奴池（イトコドチ） 伊裝阿波那和例（イザアハナワレ）
波（ハ） 多摩岐波屡（タマキハル） 于池能阿層餓（ウチノアソガ） 波邏濃知波（ハラノチハ） 異佐誤阿例椰（イサゴアレヤ） 伊裝阿波那和例波（イザアハナワレハ）

をちかたの　ヲチはヲト（年少）と同じく（第九頁）、ヲ（小）から分化した語で、遠方の物象は小く見えるから遙遠の義に轉じたのである。ヲチカタは勿論遠方の謂であるが、此方に對して彼方をもヲチカタと稱へる。神名帳に山城國宇治郡宇治彼方神社とある地は、此義によつて對岸の人が名を負はせたものと思はれるが（今の久世郡宇治町大字宇治郷中、宇治橋の北詰）、若し上古から此呼稱が用ひられて居たとすれば、こゝのヲチカタも其地を意味したのかも知れぬ。

あらまつばら　アララはアラ（疎）の疊尾語で、疎々たる松原といふ意である。

まつばらに　調の爲に松原といふ語をかさねたに過ぎぬ。

わたりゆきて　ワタリはワタ（海）から派成せられた語で、本來水上を渡航することを意味するのであるが、轉じて一般に遷移の義にも用ひられる。紀の文によれば官軍は河北に屯し

たとあるから、忍熊王は宇治川の南に陣し、其處から水を渡つて彼方(ヲチカタ)に進出したものとも解せられぬことはないが、敗軍の結果逢坂を超えて近江に退却したとある所を見ると、本營の菟道は宇治郡で、久世郡の宇治ではあるまい。紀の文を精讀すると、官軍は住吉方面から河内の平野を横ぎつて山城に出で、山代川の河北に陣し、度河進之とあるやうに、更に河(宇治川)を渡つて進撃したのであるが(伍―二五六頁)、其未だ肉薄せざるに先ち、熊之凝の率ゐた先鋒が菟道(今の宇治郡宇治村大字菟道)から河岸まで進出したものとせねばならぬ。

つくゆみに　ユミはイ(射)ミ(體)の轉呼で、放射具を意味し、今日一般にユミとして知られて居るやうな弦をはげたもの、卽ち所謂大弓のみの專稱ではなく、上古には種々の型式を存し、限定語を冠して區別せられた。――鐵砲も亦本初はツツユミ(筒弓)と稱へられたのである――ツクユミも其一種で、後世ツキ弓と訛り、槻の字をあてゝ其木を以て製した大弓の謂と誤解せられたが、槻は決してツクとはいはず、又弓幹(ホコ)の材料たるに適するものではない。案ずるにツクは築で、ツクユミは地上に仕かけて大箭を射出する弩弓の謂であら

う。輕太子の御歌に「ツク弓の臥リコヤル」とあるのも伏せて用ひるものであつたことの一證とすべきである。

まりやをたぐへ　マリは夙に廢語となつたけれど、本來投槍を意味し、出雲風土記には麻呂箭とあり（意宇郡安來の條下）、今もモリ（銛）の形に於て漁具に其名を留めて居る。恐らくはマーシャル語のマリ（投槍）と同語であらう。タグヘは副への謂であるが、こゝではツガヘ（番）の義に用ひられたものゝやうである。或はタグヘとツガヘとは本來同一語から分化したのであるかも知れぬ。

うまひとは　ウマ（佳美）は美稱で、オモ（重）と語原を同うするから、重立つた人卽ち長老をウマヒトと稱したのである。後世略してマヒト（マツト）といひ、天武朝には皇別のカバネと定められたが、民衆中の有力者もまた此號を用ひ、後日更に約して毘登とのみも稱へたやうである。ウマヒトの本義は早く忘れられたが、宇治拾遺物語にはマウドの形に於て第二人稱に用ひた例があり、琉球に於ては近代まで兵士をマヒトと呼稱して居た。

うまひとどちや　ドチはタチ（等）と同じく複數を表示する語であるが、轉じて同輩の意とな

り、今もドシ又はドウシと訛つて用ひられて居る。——同志とかくのは借字——ヤは感動詞である。

いとこはも　イトコは既記の如く同世代人相互の呼稱であるが（第二八頁）、こゝではウマヒト（長老）より一世代後の民衆の意に用ひられたのである。我國の社會制度に於ては一集團の男子を三階級に分ち、長老を年寄、次世代を若衆、少年を子供衆と稱へ、共同的行動を執ることを慣例としたのであるが、——今も農村には尙此制度を存し、或は形跡の殘つて居る所がある——上代に於ては長老をウマヒト、中年をイトコ、其次をヨチコと稱へたものゝやうである。

いとこども

いざあはなわれは　サは自然の聲で、促し進める心もちがあるから、之に接頭語イを冠して其意の獨立副詞とし、或は語幹としてイザナヒ（誘）の如くも用ひられるのである。アハナのナは感動詞で、動詞の未然形に連ねると意嚮（又は希望）を表示するから、一合戰しようよといふ意になる。ワレは勿論複數を意味する。

たまきはる　タマ（魂魄）キハル（剋）の意。キハルは今もキバルと濁つて用ひられる語で、キハム（極）と語幹を同うし、極度に達することをいふ自動詞である。從つてタマキハルも氣魄緊張を意味するが故に、ウチ（氏）の枕詞に用ひられたので、チハヤブルウチとつゞけるのと趣を同うする（第二一八頁）。

うちのあそが　ウチは氏の義、アソはアセ（阿兄）の轉呼であるから、ウチのアソといへば氏長の意となり、此處では武内宿禰をいふのである。

はらのちは　波邏濃知とある濃をヌの假字とすれば、腹(ハラ)ノ内(ウチ)の約と解することも可能であるが、臟腑を包有する腹中に沙石狀のものがあるとしても敢て珍とするに足らぬから、濃をノと訓み、腹之血の謂とすべきであらう。ウチ（氏）の原義も亦大血(ウチ)なるが故に、其緣により特に血液に言及したものと思はれる。助語ハは此場合に在つてはニハのニを略したものと解すべきである。

いさごあれや　イサゴはイシコ（石粉）の謂であるが、イシ（石）のイも本來接頭語で、シ又はソ（磯）と同語なるが故に、サゴだけでも沙の意となり、他の接頭語又は語分子を冠してア

サゴ、マサゴ(沙)、タカサゴ(高砂)の如くも用ひられる。アレヤは反語であるが、已然形を用ひたのは、其が既定條件表示ともなるからで、アラメヤといふと同じ趣である。

いざあはなわれは 第十一句の反復であるが、タマキハル以下が別の一齣を構成するが故に、此句を以て結ぶことを必要としたのである。

〔大意〕彼方の松の疎林に陣を移して弩弓をすゑ、之に長箭を番へ、長老は長老と、壯年は壯年といざ一合戰しようよ(第一齣)。武内宿禰とても體内の血に沙が混つては居まい。いざ一合戰しようよ

○瀬田の濟

忍熊王の辭世は紀記いづれにも收錄せられて居るが、歌には少からぬ相違があつて弁說することが困難であるから、別々に記述する(伍—二五九頁以下)。

武内宿禰に追ひ詰められた忍熊王は遁るゝ道がないので、將軍五十狹茅宿

禰と共に瀨田の濟に於て入水した。其時の皇子の歌

〔紀〕伊弉阿藝（イザアギ）　伊佐智須區禰（イサチスクネ）　多摩枳波屢（タマキハル）　于知能阿曾餓（ウチノアソガ）　句夫菟智能（クブツチノ）　伊多氐於破（イタテオハ）孺破（ズハ）　珥倍迺利能（ニホドリノ）　介豆岐齊奈（カヅキセナ）

いざあぎ　アギは阿子の謂で、既出のアゴと同樣に（第六八頁）、アは接頭語であるから、單に子といふ意であるが、――朝鮮語でも小兒をアキ（아기）といふ――肉親の子ばかりではなく、一般に小兒の意としても、或は漢語の子と同じく男子の敬稱とも了解せられる。此は五十狹茅宿禰を呼びかける代名詞として用ひたので、現代語に於て諸子ヨ（！）などいふ子にあたり、君（クン）といふに値せぬ場合に於ける輕い敬語と見るべきである。イザは上記の如く促し進める意を含み、口語のサアサアに同じい。

いさちすくね　五十狹茅宿禰

たまきはる
うちのあそが　｝前出

くぶつちの　クブツチはクブツツイの約（第七一頁）。

いたておはずは　イタテは重創の謂で、イタが痛を意味することは疑がないが、テの原義は判明せず、テ負、テ傷、淺テ、深テの如く用ひられた所を見ると、創といふ意があつたものと推定せられるのみである。或はチ（血）から分化したのであるかも知れぬ。オハズハのズは打消の未然形として用ひられたので、――ジといふ形が分岐するまでは、ズは不活用語分子であつたやうである（第三〇頁）――ムといふ助動詞がなくとも未來格と了解せられ、ハは接續の職能をも有する助語で、然ラバに代はるものであるから（要錄九五二、九八二頁）、オハズハは負ハザラム然ラバといふに同じく、負はんよりはといふ意を消極的に表現するのである。

にほどりの　爾倍酒利とあるが、倍はホ、酒はドにあてた假字なることは、次の歌にイキドホロシを異枳酒倍呂之と表記した例によつても明である。――酒は乃に通ずる――ニホはミホともいひ、今いふカイツムリのことで、よく水に潜るものなるが故に、ニホトリのやうにといふ意を以て比況に用ひられたのである。

かづきせな　カヅクはカミ（髮又は頭）ツク（着）の連濁で、其意味から潜水の義に轉じたのである。セナは上述の如く意嚮表示で、口語に直せば「しようよ」である。

〔大意〕サア君、五十狹茅宿禰、武内宿禰の棍棒で痛手を負ふよりは、鳰鳥（ニホトリ）のやうに水を潜らうよ

忍熊王が建振熊の軍に追ひ追まられ、伊佐比宿禰と共に船に乘つて湖に出た時の歌

〔記〕伊奢阿藝（イサアギ）　布流玖麻賀（フルクマガ）　伊多弖淤波受波（イタテオハズハ）　邇本杼理能（ニホトリノ）　阿布美能宇美邇（アフミノウミニ）　迦豆岐勢那和（カヅキセナワ）

いざあぎ　明示せられて居らぬが、此アギは伊佐比宿禰を呼びかけたのである。

ふるくまが　建振熊をいふ。

いたておはずは　句意は上述の通りであるが、フルクマガといふ句に直續して居るので、同人が痛手を負ふことのやうに誤解せられる處がある。或はこの間に若干の語句を脫したの

かも知れぬ。

にほどりの　鳰鳥のやうに

あふみのうみに　アフミ（近江）は淡海とも書くので、從來字によつてアハウミの約と解して居るが、アハ（淡）といふ一語を以て淡水を表現し得べしとは思はれず、假にアハはウミ（大水の意）のミ（水）にかゝるものと見るにしても、シホミヅ（鹹水）に對してはマミヅといふ語を用ひ、アハミヅと稱へた例がない。案ずるにアフミのアフはオフと同じく大の意で（第六六頁）、大水即ちウミと同義語であつたのが、固有名詞化して國名となつたので、其國の大湖をアフミのウミと稱へたのであらう。遠江の語原も同樣で、上古は鹹水の入海であつたから、淡海又は淡水の意を以て命名せられたのでないことは勿論であるが、大和から遠い大湖なるが故に遠ツアフミとも遠ツオフミともいひ、止保太阿不三（和名抄）、等倍多保美（萬二〇）と轉じ、或はトホトウミとも約せられ、其からトートーミと發音せられるやうになつたのであらう。

かづきせなわ　句末にそへたワが我の意であるとすれば、上掲の歌のイザアハナワレハと同

じく複數に用ひられたものとすべきで、イサヒ宿禰をも含むのである。

〔大意〕サア君（伊佐比宿禰）、振熊の爲に痛手を負はされるよりも、鳰鳥のやうに近江の海の水に入らうよ、我々は

右の如く大意はほゞ同一であるが、紀の所傳が短長二句四聯より成るに反し、記の歌は呼格たるイザアギを除くと、純然たる短歌形（五句歌）である。兩書は典據を異にするのであるから、いづれを原歌と定めることも出來ぬが、紀所載の方が後人の改刪が少いものゝやうで、辭は拙くとも條理がよく通つて居る。

其時武内宿禰が詠じた歌（伍—二六二頁）

〔紀〕阿布弥能弥（アフミノミ）　齊多能和多利珥（セタノワタリニ）　伽豆區苔利（カヅクトリ）　梅珥志弥曳泥麼（メニシミエネバ）　異枳迺倍呂之茂（イキドホロシモ）

あふみのみ　近江ノ海の約。

せたのわたりに　瀬田ノ濟（ワタリ）は大湖の水が宇治川に落ちる海尻をいひ、莵道から逢坂山を越

え、將軍であり且從兄にあたる倉見別(伍—二三四頁)の領地なる犬上に赴く爲には、此處を渡らねばならぬのであるが、當時橋梁は尙未だ架設せられて居らず、舟を求める間に官軍に追及せられたので、入水自滅するの外はなかつたのであらう。

かづくとり　潛ク鳥の謂で、入水せられた忍熊王に況へたのである。

めにしみえねば　目に見えぬ故にといふ意。シは例の强意の助語である。

いきどほろしも　モは感動詞。イキドホロシはイキドホリの形容詞形イキドホラシの轉呼で、イキドホリは息通リを意味し、イキヅク(息衝)と同じく長大息することである。されば本義はナゲキ(長息の約)即ち嘆息であるが、こゝでは氣がかりといふ意に用ひられたので、轉じて憤懣の義をも生じ、憤の字をあてるやうになつたのである。

〔大意〕琵琶湖の瀨田の渡に潛入した鳥(忍熊王の遺體)が目に見えぬから氣がかりである——(其は入水と見せて犬上に落ちられたことも有り得るからであらう)

右の如く武内宿禰を煩悶させた皇子の遺骸は、數日を經て宇治川に浮び出た。其時の宿禰の歌（伍ー二六二頁）

〔紀〕阿布弥能弥（アフミノミ）　齊多能和多利珥（セタノワタリニ）　介豆區苔利（カヅクトリ）　多那伽弥須疑氐（タナカミスギテ）　于泥珥等邏倍菟（ウヂニトラヘツ）

あふみのみ
せたのわたりに　｝前出
かづくとり

たなかみすぎて　タナカミは宇治川上流東岸の地名で、今も近江國栗太郡に上田上村及下田上村の名を存する。

うぢにとらへつ　ウヂは勿論宇治川の謂であるが、必しもカハといふ語を略したのではなく、ウチに落流の義があるからである（貳ー九八頁）。

〔大意〕近江の瀬田の渡に潛入した鳥（忍熊王）を、田上（タナカミ）を過ぎて宇治川で發見した

此二首は記には見えぬ。朝敵とはいへ忍熊王は先帝の皇子に相違はないのであ

るから、縱ひ歌にあらはれたやうな氣持を、武内宿禰が抱いて居たにしても、露骨に之を發表することは、他の皇族及重臣の思はくをかねて之を憚るべきで、實詠とは考へられぬが、此やうな傳承も存したのであらう。

○酒樂歌(サカアソビノウタ)

幼帝が武内宿禰を從へて角鹿から還幸せられたのを祝して、母后が神酒を獻上せられた時の御歌(伍―二七四以下)

〔紀〕虛能弥企破　和餓弥企那羅儒　區之能伽弥　等虛豫珥伊麻輸　伊破多多須　周玖那弥伽未能　等豫保枳　保枳茂苔陪之　訶武保枳　保枳玖流保之　摩莵利虛辭弥企層　阿佐孺塢齊佐佐

〔記〕許能美岐波　和賀美岐那良受　久志能加美　登許余邇伊麻須　伊波多多須　須久那美迦微能　加牟菩岐　本岐玖流本斯　登余本岐　本岐母登本斯　麻都理許斯美岐叙

阿佐受袁勢佐佐（アサズヲセササ）

このみきは　ミキは御酒の義（第九三頁）。記の文に待酒とあるのも、マチ（眞靈）サケ（酒）卽ち神酒を意味することは建國篇中（伍――二七六頁）に論じた通りである。

わがみきならず　我御酒ナラズといふ意。

くしのかみ　クシの原義は靈奇であるが、奇効のある藥物の義にも轉用せられ、クシアリの意を以てクスリとも稱へる。――クスリのリが脫落してクスとなつたといふ說は本末顚倒である――少彦名が大己貴と協力して療病之方を定めたといふ傳說により（**四**―一七七頁）、クシ（藥）の神と稱したのであるが、此クシは百藥の長たる酒を意味すること勿論である。

とこよにいます　トコヨ（常世）は少彦名が淡島に於て粟莖に彈かれて渡つたとある國であるから（**四**―一八九頁）、其處に鎭座するといふ意味で、同じくスクナ御神の修飾語としたのである。

いはたたす　磐ト立チマスといふ意。常世といひ、磐とあるのは、いづれも不老不死を聯想せしめんが爲である。

すくなみかみの　少彦名のことで、萬葉集第七卷にも少御神と稱へた例がある。

とよほき（かむほき）　トヨ（豐）は美稱、ホキはホメ（賞）と同じくホ（秀）の派成語で、優秀にするといふ意から祝の義を生じたのである。――以下四句は紀記序次を異にするが、意に於ては變りはない。

ほきもとほし（ほきくるほし）　モトホシといふ語の構成は既述の通りで（第六七頁）、戻スといふと大差はなく、こゝでは反復卽ちホギカヘスことを意味する。

かむほき（とよほき）　トヨに代へるにカミ（神）を以てしたので、神集（カムツマリ）、神議（カムハカリ）等の如く、神の行ふわざといふ意を以て此語を冠したのである。

ほきくるほし（ほきもとほし）　クルホシの語幹はクル（廻）で、活用語尾ヒを連ねてクルヒとし、――狂といふ義も此から出たのである――更にシ（爲）を添へたのであるから、クルハシといはねばならぬが、形容詞語尾のシ（其）を接着したクルハシ（癲狂）と區別する爲に、特にハをホと轉呼してクルホシと稱へたのである。さればホキクルホシは祝キ復（カヘ）シに對して祝キ廻（マワ）シを意味する。

まつりこしみきそ（ぞ）　貢り來シ御酒ゾといふ意。貢進をマツリと稱へる理由は既に述べた（第四〇頁）。

あさずをせササ　アサの本義は淺であるが、アセの形に於ては干涸、退色等の意を有する下二段活動詞として用ひられる。こゝのアサも亦「退」の意で、アセの音便か、然らずば上古四段に活用した名殘であらう。ヲセはヲシ（食）の命令法で、斷言を憚るけれど、上古口を意味するヲといふ原語が存し、之にシ（爲）を連ねて飲食と口供との二義を表現したのではあるまいか。接頭語マを冠したマヲシが申白の義となつたのも之に因するものゝやうである。されぱアサズヲセは怠らず飲みませといふことで、ササは上記の如く促進の意を含む自然の聲なるサを重疊したものである。此は口語のサアサアに當り、歌詞中に含まれて居るけれども、一種の囃と見るべきである。

〔大意〕この御酒は自分が作つたのではなく、常世の國に磐と立ちいます藥の神少彥名が幾たびも繰かへし祝うて貢進した神酒であるから、どしどし召し上がれ

サアサア

之に對して武内宿禰が御子の代理として奉答した歌

〔紀〕許能弥企塢 伽弥雞武比等破 曾能菟豆弥 于輸耳多氐氐 于多比菟菟 伽弥雞梅伽墓 許能弥企能 阿椰耳 于多娜濃芝 作沙

〔記〕許能美岐袁 迦美祁牟比登波 曾能都豆美 宇須邇多弖弖 宇多比都都 迦美祁禮加母 麻比都都 迦美祁禮加母 許能美岐能 美岐能 阿夜邇 宇多陀怒斯佐佐

このみきを

かみけむひとは 釀ミケム人ハの謂。此によれば皇太后の御歌に常世の少御神が貢進した神酒とあるのは空想とせねばならぬ。

そのつづみ ツヅミは擬聲語トムを疊頭したトトムの轉呼で、鼓類の總稱である。横截した一片の丸木の中心を刳り取つて輪狀となし、之に薄皮を張つた鳴物は最も原始的な樂器の

一つで、今も未開人間に用ひられると同樣に、我國に於ても太古から存したものと思はれる。ツヅミが腰鼓の名稱に專用せられるやうになつたのは遙に後世のことである。

うすにたてて　此ウスは後掲のヨクス（横臼）と同じく、酒のもと（酴）をかみ入れる槽を意味し、丸太を二つ割にして中を刳りぬいた獨木舟狀のものをいふ（四—二八頁）。ウスといふ語はヲサメ（藏）の語幹ヲサの原形ウサ（儲）から出たのであらう。

うたひつつ　ツツは動作の反復を表示する助語であるから、ウタヒツツは謠ヒ謠ヒといふと同意である。——謠ヒツ謠ヒツ即ち完了形の重疊とするのは時格の異同を無視するもので議論にならぬが、ナガラと同一視するのも亦誤りで、其は之間（ノカラ）の轉呼であるから、反復の意は含まれて居らぬ。

かみけめかも（かみけれかも）　釀ミケメは過去に於ける未然表示で、推量の意が含まれて居るから、カモは感動詞と見ねばならず、釀ミケレは純過去なるが故に、カモを疑問表示とせねば意をなさぬ。いづれも已然形を用ひて居る所を見ると、若干句を隔てゝウタ樂シにつゞくものとすべきで、後代語に直せば前者は釀ミケムヨ・サレバ（作つたのであらうよ、

さてこそ)といふに當り、後者は醸ミケレバニヤ(作つたのか)の意である。

まひつつ〔記〕　マヒはタマ(玉)、マル(圓)、マキ(卷)等の語幹マ(原語)に行爲を意味する活用語尾ヒを連ねたもので、原義は旋廻であるが、廻ハシ(他動)、廻ハリ(自動)の二語を分岐した後は、原形は專ら軀體を廻轉する所作、卽ち舞踊をのみ表現し、此も其意に用ひられたのである。舞踊は神意を慰める爲にも擧行せられるので、神幣をもマヒと稱へ、マヒナヒ(賂)といふ動詞をすら派成した。

かみけれかも〔記〕　紀には此二句を缺いて居るが、前聯と對立するものであるから、之あるを可とする。

このみきの

みきの〔記〕　此句はない方が自然律に協ふやうであるから、恐らくは合の手に協ふやうに間投詞的に挿入せられたのであらう。――次句と合はせてミキノアヤニといふ一句と解せられぬこともないが、散文であつても此場合にはミキノで句を切るのが至當で、其やうな無理をしてまで、ミキノを反復すべき必要がない。

あやに　彌益ニといふ意（第二一頁）。

うただぬしササ　ウタは歌謠を意味するが、其語原に遡ると、歡喜の意のヱと事物の義なるトとより成り、「面白いこと」といふ意であるから、――琉球古語では歌謠をヱトと稱する――原義によつて之を用ひたのである。タヌシのタは接頭語、ヌシは伸シの義で暢適を意味し、古語拾遺の說の如く手を伸ばすことではない（其は寧ろ欠伸の形容に適する）。ササが囃であることは上記の通りで、こゝには別に促進の意は含まれて居らぬ。釋紀等に句尾を枳沙としたのは、或はウタダヌシキササとあつたのを、下のサを落したのかも知れぬ。若し然りとすればキの下に感動の意が含まれて居るのである。

〔大意〕此御酒を作つた人は、其鼓を酒槽に樹てゝ、謠ひつゝ舞ひつゝ釀んだのであらう。さてこそ――或は「釀んだからか」――此御酒は特に氣持がよい

記に此者酒樂之歌也とある所を見ると、神酒供進式（參―一六〇頁）に奏した樂曲の歌で、必しも太后と武内宿禰との唱酬ではあるまい。酒樂をサカアソビと訓むを

可とすることは建國篇(伍―二七四頁以下)に論じた通りである。

八、明　宮（應神朝）紀八首、記九首、外に高津宮一首

○ちばの葛野

天皇近江に行幸の路次、菟道野から葛野を展望せられた時の大御歌（陸—一九八頁）

〔紀〕知婆能（チバノ）伽豆怒烏弥例磨（カヅヌヲミレバ）　茂茂智儾蘆（モモチダル）夜珥波母弥喩（ヤニハモミユ）　區珥能朋母弥喩（クニノホモミユ）

〔記〕知婆能（チバノ）加豆怒袁美禮婆（カヅヌヲミレバ）　手毛知陀流（モモチダル）夜邇波母美由（ヤニハモミユ）　久爾能富母美由（クニノホモミユ）

ちばの　此チバは從來千葉の義で、樹林繁茂をいふと説かれて居るのみであるが、カヅヌ（葛野）の修飾としては恰適せぬ嫌があり、枕詞としても縁が乏しいから、私はチ（靈）ニハ（庭）の約濁、即ち靈場の謂と思惟する。——下總の千葉も亦、その隣地なるイムバ（印幡）がイミ（齋）ニハ（庭）を意味する所を見ると、此意を以て命名せられたものとせねばならぬ

——葛野は賀茂氏族の占據地であつたから、其族祖神を祭祀する大靈場の存したことも有り得べきで、後句のヤニハもほゞ同義である。

かづぬをみれば　葛野ヲ見レバといふ意。カヅヌは山城國葛野郡界隈の總稱で、カム（神）ツ野（ヌ）の連約ではないかと思はれる。カムはカモ（賀茂）とも通ずるから、賀茂氏族の居住地といふ意とも了解せられる。

ももちだる　モモは衆庶の意、チタルは恐らくはトタル（富足）の轉呼であらう。次句ヤニハの修飾語である。

やにはもみゆ　ヤニハはユ（齋）ニハ（庭）の轉呼で、上記チバと同じく祭場を意味するのであらう。屋庭の意とも解せられぬことはないが、如何に展望がよくとも、如何に眼が鋭くとも、少くとも二三里を隔てた宇治野から葛野の人家の屋蓋乃至庭園が見える筈がないから、小高い所にある祭場が、宇治野の或地點から望見せられたことをいふのであらう。其は次句によつても肯定せられるのである。

くにのほもみゆ　クニは葛野の郷（クニ）の謂で、其處の高地といふ意を以てホ（秀）と稱したのであ

る（第一一四頁）。ヤニハも見える、郷の秀所も見えると重ねて表現して居るが、其意は祭場のある高地が見えるといふに外ならぬのである。

〔大意〕靈地と稱せられる葛野を眺めると、其高地にある祭場が見える

此朝に於て百濟から漢字が輸入せられたことは傳說の明示する所であるから、歌謠の如きも縱ひ其當時直に記錄せられたのでないとしても、記憶の尙新なる間に文字に寫されたことは有り得る。さればこそ此以後には正しく卽興と思はれる歌が多く傳へられて居るので、此も其一つであらう。歌の內容からいへば必しも御製なることを要せず、作者の口吟を其まゝ傳へたものと斷定することも不可能であるが、樂曲でもない歌が特に保存せられたのは尊重すべき理由が存した爲とせねばならぬから、他に反證の發見せられぬ限り、傳說を肯定せざるを得ぬ。以下の歌謠についても同じ主張が適用し得られる。

○木幡少女

此行幸の際木幡村に於て一佳人に遭逢せられ、再會を約して歸路その家に入御、大御饗を聞しめす時の大御歌（陸一一九九頁）

〔記〕許能迦邇夜　伊豆久能迦邇　毛毛豆多布　都奴賀能迦邇　余許佐良布　伊豆久邇伊多流　伊知遲志麻　美志麻邇斗岐　美本杼理能　迦豆伎伊岐豆岐　志那陀由布　佐佐那美遲袁　須久須久登　和賀伊麻勢婆夜　許波多能美知邇　阿波志斯袁登賣　宇斯呂傳波　袁陀弖呂迦母　波那美波志　比比斯那須　伊知韋能　和邇佐能邇袁　波都邇波波陀阿可良氣美　志婆邇波　邇具漏岐由惠　美都具理能　曾能那迦都邇袁　加夫都久麻肥邇波阿弖受　麻用賀岐　許邇加岐多禮　阿波志斯袁美那　迦母賀登　和賀美斯古良　迦久母賀登　阿賀美斯古邇　宇多多氣陀邇　牟迦比袁流迦母　伊蘇比袁流迦母

このかにや　ヤは間投詞で、單に此蟹といふと變りはなく、此語を以て諷ひ起されたのは、恐らくは御肴の中に蟹があつたから、卽興を催された爲であらう。

いづくのかに　何處ノ蟹

ももづたふ　ツタフはツドフ(集)の轉呼で、モモは上記の如く衆庶の義であるから、百船が集ふといふ意を以てツ(津)の修飾的冠詞に用ひられたのである。

つぬがのかに　ツヌガ(角鹿)は津之處(ツノカ)の意から出た地名で(參—二三二頁)、今の越前國敦賀のことである。今次の行幸先は近江の坂田郡方面であつたやうであるが、或は角鹿まで進出せられたのか、若くは其處から比較的近い地點なるが故に引合に出されたのであらう。

よこさらふ　ヨコ(横)サル(去)の進行格で、サルにはイヌ(去)又はユク(行)の意もあるから、蟹行をヨコサリといひ、ヨコサラフといふ形態をも生じたのであるが、此處に終止形を用ひたのは合點の行かぬことで、語法上からいへばヨコサラヒとして次句に接續せねばならぬ。或は押韻の爲に殊更に轉呼したのであるかも知れぬ。

いづくにいたる　何處ニ到ル

いちぢしま　イチヂはイツ(嚴)チ(靈)の轉呼か、若くはチチ(神靈)に接頭語イを冠したもので、次句のミシマ(御島)と同じく、神島を意味するのであらう。所在は判明せぬが、ツ

ヌガ（角鹿）とササナミ（伍―二六〇頁）との中間に序してある所を見ると、或は竹生島の古名であつたかも知れぬ。此島は神名帳にあげた都久夫須麻神社の所在地であるから、ツクブスマと稱へられたので、ツクムスマ、ツクミスマと通音なるが故に、原義は築御栖間と推定せられる。さりながら島名としては安當でないから、恐らくは後日對岸の陸地から移された名で、古は單に神島の意を以てイチヂ島又はミ島と稱へたのであらう。現今の東淺井郡竹生村は或は近代の命名であるかも知れぬが、若し舊名とすればチクブ島の名は之から出たものとすべきである。チクブはツクマ（築區）に通じ、南隣の坂田郡にも筑摩といふ舊地がある。

みしまにとき　ミシマ（御島）は右のイチヂ島の別稱であらう。トキはツキ（着）の古形である（第五五頁）。

みほどりの　ニホドリの轉呼で（第一五一頁）、カイツムリのやうにといふ意を以て、次のカヅキの比況に用ひたのである。

かづきいきづき　カヅキ（潛）の語義は既述の通りであるが（第一五一頁）、此はイキヅキ（息突）

の序として用ひられたので、イキヅキは喘ぎ喘ぎといふ意である。

しなだゆふ　シナダは恐らくはシナトの轉呼で、風之戸(シナト)卽ち風除けの戸扉をいひ、其をユフ(結)といふ意を以てササ(笹)にかけた枕詞であらう。上代に於ては製板は至難の業であつたから、門扉、窓扉等も笹、葦の類を編んで製作したので、此やうな語句が用ひられたものと思はれる。

ささなみぢを　ササナミは近江の一地方名で(伍—二六〇頁)、其街道をササナミヂ(路)と稱したのである。

すくすくと　スクは直を意味し、之を重ねたのは強意の爲で、現代語でいへばズンズントである。

わがいませばや　ヤは例の如く間投詞として添加せられたので、我がイマセバといふに過ぎぬ。イマスはマス(坐)と同義にも用ひられるが、——イは接頭語——此のイはイニ(往)、イキ(行)、イリ(入)、イデ(出)の語幹で、行動を意味するものゝやうである。宣長は行マスの意にオハシマスを用ひた例をあげ、來レを御座レといふと同一用法であると說いたが、

其は轉用に屬し、此場合には當らぬやうで、少くとも我ガマセバ（又はマシセマバ）といひかへることは出來ぬ。

こはたのみちに　木幡は今も山城國宇治郡宇治村の大字として存する地名で、其道ニといふ意である。

あはしをとめ　前句のつゞき合からいふと還幸の路次に於て矢河枝比賣に逢はれたものとせねばならず、前文に往路に邂逅せられ、其翌日還幸の際娶されたとあるのは、建國篇中（陸―二〇〇頁）に論じたやうに、大なる疑がある。其は傳承者の誤解と思はれるから、敢て拘泥することなく、歌詞の通りにササナミ路から還御の御路次のことゝ了解すべきであらう。アハシシの上のシは敬語助動詞で遭ヒマシシといふ意である。アフといふ動詞は（一）來會、（二）往會、（三）相會の三樣の意義を有するから、其々の場合に應じて少女ノ°アフ（逢）、少女ニ°アフ（遭）、少女ト°アフ（遇）の如く用ひられる。然るに宣長は專ら來會を意味するものと解して、美人ニ°アフといふのは雅言ではなく、記に遇ニミミ一とあるのは漢文を模したものであると臆斷し（紀傳一六〇）、其結果アハシシの主語は矢河枝比賣であらねばなら

ぬと說いたが、其場合には特に敬語形とする必要はなかつた筈である。

うしろでは　ウシロは背の意で、ウヘ（上）の語幹ウとシリ（尻）の轉呼シロとより成り、臀部に對して其上方をいふのである。之に「方」を意味するテを添へたのは、オモ（面）をオモテ（表）といふと趣を一にする。

をだてろかも　ヲダテはウタテの轉呼で、ウト（疎）の疊頭語であるから、疎マシイといふ意を以てウタテアリの如くも用ひられる（三―八〇頁）。ロカモはアルカモの約轉である。されぱヲダテロカモは疎ましいかなといふ意で、木幡の道で逢はれた少女が、天皇を見て羞かしがり、背後を見せて遁げてしまうたのは情ないといふ意味と解すべきである。――此句を以て小段落と見ることは妨がないが、此までを一首の歌とし、以下を別の一首とする記傳の說は誤りで、上の逢ハシシ少女は十六句を隔てゝ逢ハシシヲミナといふ句に對立するのである。

はなみはし　花實好ヘシで、花も實もよいといふ意。次句のヒヒシの修飾である。

ひひしなす　ヒヒシはヒシ（菱）の謂。頭音を重疊したのは、クヒ（鵠）をクグヒ（第一二五頁）、

キジ（雉）をキギシ、フキ（蕗）をフフキといふと同一例である。ヒシはヒシグ（摧）及ヒスミ（歪）等の語幹としても用ひられるが尚未だ語原を詳にせぬ。ナスは既記の如く「のやうに」といふ意の助語で、次句の櫟井が菱のやうな形であつたことを表示するのである。

いちゐの　イチは樹名で、其實をイチビ（イチ實（ミ）の轉呼）といひ、和名抄果蓏部には食經の櫟子に此訓を與へ、相似而大ニ於椎子ニ者也とし、又櫟梂を伊知比乃加佐（イチヒノカサ）と訓して居る。萬葉集十六卷に「此片山に二つ立つ伊智比が本に」とあり、用明紀に赤檮此云ニ伊知毘ニと註し、新撰字鏡にも櫟〈木名、一比乃木とあるが、其は伸音符としてヒを添へたので、イチの外にイチヒといふものがあるのではない。されば櫟原野（類聚國史）を今市原村（山城國愛宕郡）といひ、大和の櫟本町（添上郡）はイチのモトと稱へられ、櫟木をイチカシともいふのである（萬葉集品物解）。然るに樹名と菓名との區別を無視し、櫟はイチヒならざるべからずとして、伊知の下に比の字を補うたものもあるが、縱ひイチヒと稱へることが誤りでないとしても、此は次句が六音であるから、眞福寺本其他の諸本の如くイチヰノといふ四音一句とする方がよい。櫟は櫪に通じ、今では專らクヌギとよび、其實をドングリと稱へる橡（カシ）の

一種で、イチヒカシといふこともある（和訓栞）。イチ井とは其木の下にある汲水場の謂であるが、上古鑿井術の發達しなかつた時代には、天然泉を堰き留めて之に充當したのであるから、必しも井字狀をなさず、菱形をしたのも有り得た。此イチ井はワニサとつゞけた所を見ると、大和の和爾に存したものとすべきで、今も添上郡治道村大字櫟枝に其名殘を留めて居る。

わにさのにを　ワニは上記の如く大和の地名で（今の添上郡櫟本町大字和爾は其遺跡である）和珥坂を以て有名であるが（參―八一頁）、ワニサのサは必しもサカ（坂）の省略ではなく、恐らくはサマ（狹間）、サク（狹處）のサで、谷又は迫をいふのであらう。其處からハニ（埴）卽ち粘土を產したが故にワニ（和爾）といふ名が與へられたので（ハ、ワは相通）、こゝにいふワニサ――ハニヤスと同義（壹―一九四頁）――のニは其粘土を意味する。ハニの原義はヘ（容器）ニ（土）であるが、土器原料たることの外に、上代に於ては顏料及塗料としても用ひた。ハニの產地は和爾のみに限らぬのに、特に此地を引合に出されたのは、矢河枝比賣の邸宅が其地に存した故でも、或は特に此里の色土を採取したといふのでもなく、ワニを以て氏

名としたからである。ハナミハシから次のマヒニハアテズまでの十二句はすべてマヨガキの序で、事實描寫ではない。

はつには　ハツは初の意と了解せられて居るが、ホ（秀）の接頭形はホツの轉呼であるから、上層の土をハツニと稱したのである。

はだあからけみ　肌赤ラケミの謂である。アカラケはアカ（赤）の名詞形アカラ——ラはニコヤ、ワカヤ等のヤと同一職能を有する語分子で、恐らくはラを原形とするのであらう。タガル——フィジ語に於ても同一語音が往々語勢の爲に添加せられる——に更に形容接尾語カを添附したアカラカの轉呼で、同じく形容語であるが、原語アカよりは少しく意が強く感ぜられる。之に連ねたミは見の義から轉出し、ト見ル、ト思フ等の意を含蓄する語分子であるから、此句は「土肌が赤過ぎると思はれる」といふほどの意味と解すべきである。

しばには　シバはシマヒ（終）の語幹シマの轉呼で、シハツ（終津）、シハス（終末）の如くも用ひられる。此シバニも亦ハツニに對し、最終層の粘土をいふのである。——志波とした本もあるが、原義からいへば眞福寺本に志婆とあるを可とする。

にぐろきゆゑ　土黒(ツチクロ)キ故の意。

みつぐりの　一苞中に三子を有する栗の實の謂で、ナカ(中)の枕詞である。

そのなかつにを　其中ツ土(ニ)ヲの謂。恐らくは青色を帶びた色土であつたのであらう。

かぶつく　此語については定說がないが、恐らくはカムツクの轉呼で、カム(神)イツク(齋)を意味し、マヒ(幣)といひかけて次句の枕詞としたのであらう。

まひにはあてず　マは接頭語で、ヒは日(太陽)とも、火とも解せられるが、東歌に「マヒくれて宵なは來なに」と用ひた例があるから(萬一四)、此も太陽を意味したものと思はれる。光線に曝すと變色する處があるので、日にあてぬやうにしたのであらう。

まよがき　マヨはマユ(眉)と同じく、原語はマ(眼)ヤ(屋)であらう。顏料を以て眉を彩ることは、普遍的な美顏術の一法で、マヨガキ(畫眉)ともマヨビキ(黛)とも稱へ、之に用ひる顏料をマユズミ(靑黛)と稱した。――記傳には次句のコニの二音を引上げて、マヨガキ濃(コ)ニといふ一句として居るが、句跨りであるのみならず、突然短長句の序次を顛倒することも句法上穩當でない。

こにかきたれ　濃く書きおろしといふ意である。

あはししをみな　ヲミナはヲ（小）ミ（女）ナ（敬稱ネの轉）の三語分子より成り、ヲ（小）グ（子）ナ（敬稱）即ち郎君といふ呼稱に對し、年少淑女を表現する語である。之をヲンナと轉呼して女性の總稱と解するやうになつたのは、男性をヲトコ（少男）と稱へると同樣に、後世の轉義で、こゝでは原義によつて矢河枝比賣をいふに用ひられたのである。——上句コニカキタレと意志が連續せぬのみならず、長句が重疊して居る。其故に宣長は上述の如く逢ハシシの主語をも袁美那即ち矢河枝比賣とし、青黛を施して來會したものと解したのであらうが、此句は前段のアハシシ少女と對立するものなるが故に、アハシシの用法も亦同一とせねばならず、いづれにしても一短句不足するから、或は此前に脫句が存したのか、若くは以上を以て一齣としたのであらう。

かもがと　カ（彼）とカク（此）とは相對立する代名詞で、カモ、カクモは口語に直せばアアモ、コウモといふに同じく、ガは願望の意を含む感動詞である。

わがみしこら　コ（子）は此場合女子の意で、矢河枝比賣を指したのである。

かくもがと　カク(此)の原語はコであるが、「事」「者」の意を有する語分子ク(第三一頁)をそへてカクと轉呼したので、口語に於てはコの音を復活してコウと稱へる。

あがみしこに　アとワとは相通であるが、此やうに對立させたのは、重複を避ける爲であらねばならぬ。

うたたけだに　此句は從來正解したものがなく、延佳の如きは一つのタを削除し、宣長も之に從うて說を立てゝ居るが、語構成法から考察すると、さして難解とするに足らず、先づウタタケとダニとの二語分子に分析することが出來る。ダニは助語として用ひられて居るが、其原形はタタニで、唯ニと直ニとの兩義を有し、此は後者の意を以て次句と合はせて直面して居ることをいふのであるから、ウタタケは其副詞であらねばならぬ。他に用例はないけれども、其形態からいへばケが形容詞語尾なることは疑なく、その語幹のウタタがウタ(歡樂)の疊尾語なることは想像に餘りがあるから(第一六四頁參照)、ウタタケといへば「愉快に」といふ意と了解せられるのである。——後世の活用樣式によればウタタシクといふべきであるが、上古はシなくとも此語幹にケを接着することが可能とせられたものとも

推察せられ、ケはキ、ク、ケレと屈折することがなかつたのである。

むかひをるかも　右の如く上句のダニ（タダニ）とつゞけて、アアもコウもと希望した佳人に直面して居ることよといふ意と解すべきである。

いそひをるかも　イは接頭語で、單に副ひ居るよといふと同意である。

〔大意〕此蟹はどこの蟹ぞ。角鹿の蟹（である）。横匐ひして何處へ行く。神の島につき、喘ぎ喘ぎ狹々波路を行く。（其やうに）天皇御自身がズンズン進んで來られると、木幡の道で逢うた少女が、背を見せたのは疎ましいことであるよ。花も實もよい菱のやうな形をした櫟井の埴谷の中ほどの色土を採つて靑黛を施した遭逢の淑女、あゝもあれかし、かうもあれかしと冀はれた少女に、樂しくも（今は）對ひ居ることよ、副ひ居ることよ

「此蟹」やと謠ひ起された所を見ても、此は所傳の如く卽興の御製であらうが、此長い歌が口誦のみによつて大なる訛誤もなく後の世まで傳へられたとは信ずるこ

とが出來ぬから、多くの變遷を經て此形となつたのか、然らずば記錄に殘されたものとせねばならぬ。此朝には既に筆札をよくする歸化人も少くはなかつたのであるから、或は供奉に加はつて居た其一員が、私に書き留めて置いたことも有り得る。以下の歌謠中にも、——嚴重な意味に於ける原歌ではないとしても——其時代の作と思はれるものゝ少くないのは、夙に筆錄が行はれたことの一證とすべきである。

○髮長媛

日向の諸縣の髮長媛といふ淑女を大鷦鷯皇子に賜はつた事情は、建國篇(陸—一七一頁以下)に詳論した通りで、其傳說に附帶する四首の歌は、紀記いづれにも揭載せられて居るが、多少所傳を異にする所もあるから、以下紀を宗として便宜幷合し、或は各別に說述する。

或日宴樂(トヨノアカリ)に際し、髮長媛を召して皇子に下された時の大御歌

〔紀〕伊奘阿藝(イザアギ)　怒珥比蘆菟弥珥(ヌニヒルツミニ)　比蘆菟瀰珥(ヒルツミニ)　和餓喩區瀰智珥(ワガユクミチニ)　伽愚破志(カグハシ)　波那多智(ハナタチ)麼那(バナ)　辭豆曳羅波(シヅエラハ)　比等未那等利(ヒトミナトリ)　保菟曳波(ホツエハ)　等利委餓羅辭(トリヰガラシ)　瀰菟愚利能(ミツグリノ)　那伽菟曳能(ナカツエノ)府保語茂利(フホゴモリ)　阿伽例蘆塢等咩(アカレルヲトメ)　伊奘佐伽麼曳那(イザサカバエナ)

〔記〕伊邪古杼母(イザコドモ)　怒毘流都美邇(ヌビルツミニ)　比流都美邇(ヒルツミニ)　和賀由久美知能(ワガユクミチノ)　迦具波斯(カグハシ)　波那多知(ハナタチ)婆那波(バナハ)　本都延波(ホツエハ)　登理韋賀良斯(トリヰガラシ)　志豆延波(シヅエハ)　比登登理賀良斯(ヒトトリガラシ)　美都具理能(ミツグリノ)　那伽都延(ナカツエ)能(ノ)　本都毛理(ホツモリ)　阿加良袁登賣袁(アカラヲトメヲ)　伊邪佐佐婆余良斯那(イザササバヨラシナ)

いざあぎ（いざこども）　イザアギ（第一五〇頁）もイザコドモ（子供）もほゞ同意であるが、コドモは複數であるから一般的呼びかけと了解せられる虞があり、末句と相應せぬ憾がある。之に反しアギ（阿子）といへば記の佐邪岐阿藝といふ川例（陸―二四一頁）に徴しても大鷦鷯皇子をさゝれたことが判明する。歌意によれば此は皇子に對する諷示であらねばならぬから、紀の傳を可とすべきである。

ねにひるつみに（ぬびるつみに）　ヒルは臭菜の總名で、和名抄によれば大蒜、小蒜、獨子蒜(ヒトツヒル)、澤蒜(ネヒル)等に分れ、今もノビル（山蒜）、ニンニク（葫）、ラツキヤウ（辣韮）等の別があるが、應神朝時代にも既に品別が存し、ヌビル（野蒜）と稱する一種が知られて居たとは思はれず、野生の蒜といふ意ならば、野ノ。ヒル又は野ツ。ヒルといふた筈である。萬一其が正傳であつたとすれば、上句が四音より成る紀の歌も、句法の準則上必然此六音句を用ひた筈であるのに、殊更に野ニ。蒜ツミニとしたのは、ヌビルツミを非とすべき理由が存したからではあるまいか。記の傳は恐らくはニ。の音の重複を厭うて後人が改修したのであらう。ツミ（摘）はツマ（尖）、ツメ（爪）から分化した語で、原義は爪で取ることゝ思はれる。

ひるつみに　同語を重ねて句法に應じたので、古歌に例の多いことである。譬喩を花橘にとる爲に、緣の乏しい蒜からいひ起したことについては、私記に先稱二臭氣物一者欲レ稱二芬芳物一之發語也と解したのは、宣長、守部等も大體贊同して居るけれども、即興詩といふものの趣を解せざる俗說である。天皇は此刹那曾て野遊あらせられた時の實景を想起し、其を其まゝ吟詠あらせられたので、決して理窟から割り出されたのではない。

わがゆくみちに（の）　我行ク道ニとある紀の傳を可とする。道ノ花橘といへば其所在が限定せられ、少くとも路邊に立つ木とせねばならず、言葉に餘韻がないから、人取リ枯ラシ、鳥居枯ラシは必然的の現象であるかのやうな印象を與へるが、道ニとすると、道ニ立ツテ居タ若くは道ニ見タといふ意も含まれ、曾て御眼に留つた花橘から思ひつかれて、右の如き譬喩を用ひられたものとも了解せられるのである。

かぐはし　カ（香）とクハシ（第七頁）との連濁で、芳香の意である。此は終止法ではなく、クハシ女の例と同じく、次句花橘の屬性表示（アツトリビユーチーヴ）として用ひられたのである。

はなたちばな（は）　前句が四音であるから、此句も六音なるを可とする。ハは此場合強意の用をなすのみであるから、之を省いても妨はない。タチバナはタチマナの轉呼で、垂仁朝にタヂマ毛里が將來した菓（ナ）なるが故に此名を負はせたのであるが（參—二四三頁）、暖國原產の植物であるから、溫帶の我國に於ては漸次退化して、菓實よりも寧ろ芳香のある花を珍重するやうになり、之をハナタチバナと稱へ、之に對して菓實を產する種類を饗（アベ）タチバナ（橙）と稱した（和名抄）。

しづえらは(ほつえは)　シヅエは下枝の謂で、シヅはシタ(下)の原語である(第一〇八頁)。ラは接尾語で、語義を増減することはないが、次句が六音であるから、强ひて之を挿入する必要はなく、寧ろ記の所傳の如くシヅエハとするを可とする。――以下四句は記と序次が相反するが、歌意に異りはない。

ひとみなとり(とりゐがらし)　人皆取の謂で、ミナはモロ(諸)、モモ(百)等の語幹モに接尾語ナ(ネに通ずる)を連ねたモナがムナとなり、再轉してミナと變化したものと思はれる。されば人ミナはミナヒト(諸人)といふに同じく、唯ミナといふ語を不定代名詞に用ひたことを異りとする。

ほつえは(しづえは)　ホツは上揭ハツヱのハツと原語で、秀の義を有するから、上枝をホツエと稱へたのである。

とりゐがらし(ひととりがらし)　鳥居枯シといふ意。ガラシとしたのは音便である。記の人取枯シは上記の人皆取りに相當するのであるが、花を折り取つたものとすれば枯シは蛇足である。

みつぐりの　枕詞（既出）。

なかつえの　中ツ枝ノといふ意。

ふほごもり（ほつもり）　フホはホ（穗）の疊合語ホホの轉呼で、穗狀を意味し、フフミ（含）とも活用せられる。之とコモリ（籠）とを連ねたフホゴモリが蕾の意となるのは當然のことである。記のホツモリもほゞ同義であるが、全然構成を異にし、ホ（穗）ツミ（尖）アリ（在）の連約である。——初句を除き以上十二句は之を要するに次句アカレル（アカラ）を言はむが爲の序であるが、此句は「蕾のやうに」といふ比況をも兼ねて居る。

あかれるをとめ（あからをとめを）　アカレルは現在繼續格で、赤くなることを意味するアカリといふ動詞から出たのであらう。——今も空の明（アカ）くなることをアカルといふ——蕾のやうに赤く色づいて居るといふ意で、開花に近いことをいひ、妙齡に譬へてヲトメ（少女）の形容としたのである。記にアカラとあるのはアカ（赤）の名詞形で、ヲトメと連結して美少女の意を表示したものゝやうであるが、聊か意をつくさぬ憾がないでもない。助語ヲの有無は次句の相違によるものである。

いざさかばえな（いざささばよらしな） イザは屢〻述べたやうに促し進める意の間投詞で、ナは感動詞、サカバエは榮映（サカ）の義であらう。上句を受けて色づいた蕾の花の少女よ、イザ榮え映えよかしといふのである。大鷦鷯皇子に賜はるといふ意は明示せられて居らぬが、首句はイザアギとあり、皇子に聞かせる爲に詠まれた大御歌に違ひはないから、イザの次に「皇子の妃となつて」といふ意が含まれて居るものと了解せられる。記のイザササバはイザシマサバといふに同じく、イザシは夙に廢語となつたが、疑もなくイザから出た他動詞であるから、イザナヒ（誘）の古言であらう。若し然りとすれば「誘はれたらよからう」といふ意味で、ヨラシはヨロシと同じく形容語幹ヨの活用形態である。されば上句もヲトメヲとして目的格たることを表示したのである。

〔大意〕 蒜摘みに行く道に見た香ぐはしい花橘は、下枝は人が取り去り、上枝は鳥が棲つて枯らし、中枝のみに蕾がある。（其蕾のやうに）色づいた少女よ。イザ是からてり榮えよ――少女を誘はれたらよからうよ

此大御歌によつて髮長媛を賜はることを知つた大鷦鷯皇子が大に悅んで奉答せられた御歌

〔紀〕瀰豆多摩蘆　豫佐瀰能伊戒珥　奴那波區利　破陪鶏區辭羅珥　委愚比菟區　伽破摩多曳能　比辭餓羅能　佐辭雞區辭羅珥　阿餓許居呂辭　伊夜于古珥辭氐

みづたまる　水溜ルといふ意、ヨサミの池の修飾語である。

よさみのいけに　ヨサミは攝津の住吉から河內の丹比に亙る往昔の大沼澤地の名で、水溜ルと形容せられたやうに、寄水の意を以て命名せられたのである（依網又は依羅は借字）。崇神朝に坡堤を設け、仁德朝の改修を經（參一二五四頁）、後世新大和川の開鑿によつて疏水を完了し、今では大阪府住吉區依網町の一小池に其名殘を留めて居るのみであるが、往古は漫々たる一大湖であつたやうである。

ぬなはくり　ヌナハは沼繩の意で、沼澤に生ずる蔓性植物をいふのであるが、和名抄には蓴の訓にあて、後世專ら蓴菜をいふものと了解せられた。之をクル（繰）とあるのは特に其必

要があつたからではなく、次句ハヘケクをいはんが爲の序である。

はへけくしらに　ハヘは延の意の動詞原形、ケクは助動詞キの未然形ケに「事」の意のクを連ねたもので、シラニは不知の意であるから、此一句は「延へしことを知らず」といふ意味である。――建國篇第六卷第一八三頁に延ヘムコトの意としたのは、守部の說に誤られたので（全集第三卷一八二頁）、ケムコトの古言はケマクで、其マを省くことは出來ぬから、延へケクとはならぬ。こゝに之を訂正し、讀者諸君に疎忽を謝する――これは思の延へること即ち配慮の譬喩である。

ゐぐひつく　堰杙築クといふ意。川俣江の修飾語である。水を堰き留める爲の杙をヰグヒといひ、之を打立てることをツク（築設）と稱したのである。

かはまたえの　カハマタと稱する江即ち支流は消滅したが、其名は和名抄の河內國若江郡川俣鄕（今の中河內郡楠根村大字川俣）に殘つて居る。往昔此地方を貫流した河川の會流點であつたからカハマタと呼び、其處に存した入江にも此名を負はせたのであらう。

ひしがらの　菱（第一七五頁）の殼をいふ。堅稜を有するものなるが故に、サシケクとつゞけた

のである。

さしけくしらに　刺シシコトを知ラズといふ意。此も心サシ（志）をいひかけたのである。

あがこころし　シはゾに通ずる指定助語であるから、吾心ゾといふに同じい。

いやうこにして　ウコはウキ（浮）から分化したものゝやうで、ウカウカの如くも用ひられ、放心を意味する。轉じてヲコともいひ、ヲカシと活用しては可笑の義を生じた。漢語の迂濶及烏滸と音義共に類似して居るが、決して其から出たのではない。イヤ（彌）ウコニシテとのみいうて述語を省いたのは、餘韻を殘すためで、「甚迂濶であつたよ」といふ意と解すべきである。

〔大意〕依網の池の蓴を繰るやうに、（叡慮が遠く）延びて居たことを知らず、川俣江の堰杙を築立てるやうに、（大御心が深く）さして居たことを知らず、自分の心こそ迂濶であつたよ

此歌の裏面には髮長媛を賜はる大御心を察し得なかつた迂愚を悔いる心持が含

まれて居ることは勿論である（陸一一八三頁）。記には次の如く此をも天皇の御製として居るので、辭句は大同少異であるが、歌意には大なる相違がある。

又御歌曰

〔記〕美豆多麻流　余佐美能伊氣能　韋具比宇知賀　佐斯祁流斯良邇　奴那波久理　波閇祁久斯良邇　和賀許許呂志叙　伊夜袁許邇斯弖　伊麻叙久夜斯岐

みづたまる
よさみのいけの　}前出
ゐぐひうちが　堰杙は打立てるものなるが故に、ツクの代りにウツというても大差はない。但し助語ガを以て承けた所を見ると、堰杙をウツ人といふ意の名詞として用ひられたものとすべきで、皇子に擬へられたのであらう。宣長が此ガを次句の殘缺として四音を補ひ、ヒシガラノとしたのは拙劣なる添削で、五音一句が中に迷ひ、句法上有り得べからざるこ

とである。

さしけるしらに　刺シケル（ヲ）知ラズといふ意で、紀のサシケクとの相違は、不完全過去の代りに過去繼續格を用ひたことにあるが、此場合はいづれでもよい。傳誦者は恐らくはケクといふ語分子の重複を避ける爲に、一方をケルと改めたのであらう。

ぬなはくり　前出

はへけくしらに　此ハヘは蔓延に戀慕の情の下延（シタハヘ）を言ひかけたので、前句のサシ（志）と共に皇子について述べたのである。

わがこころしぞ　シゾは其（シ）ゾの謂である。後世ゾを強めた助語としてコソと同樣に用ひられるやうになつたが、此句に於ては尙原義の如く解する方がよい。

いやをこにして　ヲコは上記ウコの轉呼である。

いまぞくやしき　今ゾ悔シイといふ意。

〔大意〕依網の池の堰杙打が（既に）刺（志）したことを知らず、蓴をくるやうに（下）延へたことを知らず、私の心こそ迂濶で、今となつては悔しい

若し此傳の如く此歌が御製であつたとすれば、皇子を揶揄せられた御戲で、眞實悔しいと思召されたのでないことは勿論である(陸―一八一頁)。兩傳いづれを正しとも定めかねるが、歌としては紀の所載の方がよく整うて居る。次の二首は紀記ほゞ一致して居るから一括して說くことにする。

皇子が美人を得られた後の御歌――紀には特に既得レ交殷勤、獨對ニ髮長媛一歌之曰とある。

〔紀〕弥知能之利(ミチノシリ) 古破儾塢等綿塢(コハダヲトメヲ) 伽未能語等(カミノゴト) 枳虛曳之介迺(キコエシカド) 阿比摩區羅摩區(アヒマクラマク)

〔記〕美知能斯理(ミチノシリ) 古波陀袁登賣袁(コハダヲトメヲ) 迦微能碁登(カミノゴト) 岐許延斯迦杼母(キコエシカドモ) 阿比麻久良麻久(アヒマクラマク)

みちのしり 道ノ後は都から近江國に通ずる街道の奥を意味する(陸―一七八、一七九頁)。

こはだをとめを コハダは宇治の木幡村をいふ。矢河枝比賣等の邸宅が此里に存したから、コハダ少女といへば此女性(或は其女弟)と了解せられたのである。

かみのごと　神ノ如ゴト

きこえしかど（ども）　キコエは本來キク（聞）の受動詞形であるが、獨立して風聞といふ義に轉じ、其意味を以てヤ行下二段に活用せられるやうになつた。シカは過去助動詞シ（キ）の已然形で、カを添付した理由は明白でないが、古歌に之を至今格（第三終止法）として用ひた例のない所を見ると、第二次生とせねばならぬ。或はシが接續法として用ひられたことを標識する爲に、顯著の意の語分子カを添付したのではあるまいか。ドは本來トモの約濁であるから、其連濁なるドモと效力には變りはないが、前句の五音との均衡上、記の如くキコエシカドモといふ七音句とする方がよい。

あひまくらまく　マクラマクはマク（纒）の推量法なるマクラムの未然形マクラマにク（事）といふ語分子を連ねたもので、マクは首を纒く（枕にする）といふ意にも用ひられるから（第二〇頁）、手をさし交はして寢ることをいふのであるが、推量法を以て表現した所を見ると、皇子御自身のことではなく、マキ交はす相手は第三者であらねばならぬ。恐らくは右の木幡少女が父天皇に娶されたことを意味するのであらう。ク（事）を以て結んだのは、餘韻を

殘す爲である。之によれば皇子は木幡の二女又は其中の一人に懸想せられた事實があつたものとせねばならぬ。

〔大意〕道の後なる木幡少女を神のやうに風聞したけれども、(其女は他の人と)相枕するであらうことよ

右の如く解釋すると、此歌は髮長媛とは毛頭關係はなく、皇子が曾て失戀を嘆ぜられた時の作とすべきで、髮長媛を得られた後の御歌は次の一首のみと推定せられる。然るに此をもこゝに幷記したのは、次の歌に木幡少女を爭ハズとある理由の釋明を必要としたからで、原說には此歌のやうな事實が存したから、次の如く詠歎せられたといふ言葉があつたのが、傳誦中に脫落して二首とも髮長媛に關するものと誤解せられるやうになつたのであらう。從來の註釋者は紀の前文に牽强せんが爲に、日向國にも道ノ後コハダといふ地名があつたものと假定し、末句マクラマクを枕纏の謂として、髮長媛と寢るといふ意味に解したものもあるが、其

にしても既得レ交殷勤とある語句とあはぬのみならず、日向國にコハダといふ地名の存した形跡のないことは、建國篇第六卷（一七九頁）に論じた通りである。

又歌之曰

〔紀〕瀰知能之利　古波儾塢等綿　阿羅素破儒　泥辭區塢之叙　于蘆波辭瀰茂布

〔記〕美知能斯理　古波陀袁登賣波　阿良蘇波受　泥斯久袁斯叙母　宇流波志美意母布

みちのしり　前出

こはだをとめ（は）　木幡少女ヲといふべきであるが、紀は助語ヲを省き、記はヲバの意を以てハをそへたものである。上句との釣合上七音句を可とするから、恐らくは原傳は記の通りであつたのであらう。ハを主語表示と見るのは誤りである。

あらそはず　爭ハズといふのは第三者と競爭することをせぬといふ意で、之を碎いていへば「思ひ切つた」といふことである。記にヲトメハとあるによつて少女が肉交を拒絕せぬ意と

するのは理由のないことで、公に許されて配偶となつた女性が、同衾に際して拒絶するが如き事態を想像することが出來ぬから、特に斷はるには及ばぬことである。

ねしくをしぞ(も)　ネシクのクは上掲のハヘケク、サシケク、マクラマク等のクと同一語分子で、此はモノ(者)の意に用ひられ、寢シ者、卽ち寢た人といふ意である。シゾは上述の如くコソと同一程度の強い指定助語で、モは感動詞であるから、其有無は句意には關係がないのである。

うるはしみもふ(おもふ)　ウルハシミはウルハシ(第一一五頁)と見ルといふ意、モフはオモフ(思)の上略で、俗語で好イタライといふに當る。

〔大意〕木幡少女をば爭はぬ。(相共に)寢たものを好もしく思ふ

第一首を正當に會得すれば木幡少女を爭はぬ理由は明白であるから、木幡を日向國の地名と假定したり、爭ハズを肉交拒絶の義と牽强せずとも、此歌を詠まれた事情はよく了解せられる。髮長媛から「倘木幡の君を思ひたまふや」といふ意味

の嬌憤をもらされたに對し、此歌を以て答へられたのではあるまいか。

○國主の歌

吉野の國主等が大雀命の佩用して居られる大刀を見て唱へた歌（陸一一九一頁以下）

〔記〕本牟多能　比能美古　意富佐邪岐　意富佐邪岐　波加勢流多知　母登都流藝　須惠　布由　布由紀能須　加良賀志多紀能　佐夜佐夜

ほむたの　譽田は河内國古市附近の舊地名で、仲哀朝以降の宮處である。此事については建國篇第五卷（一〇四、二四八頁）、第六卷（一三六頁）に於て委しく擧證した。

ひのみこ　日ノ御子は次句によつて明なるが如く大雀命（後の仁徳天皇）をいふのである。

おほさざき　オホ（大）は美稱、サザキは神聖なる子の謂で（陸一一五三頁）、此皇子の尊稱である。其故にミコ（皇子）又はミコト（命）を添へる必要なしとせられたのであらう。

おほさざき　御名を二回くりかへしたのは吟調の便宜に外ならぬ。

はかせるたち　ハカセルはハク(佩)の敬語ハカスの現在繼續格で、「佩いて居られる」といふことである。タチ(大刀)とツルギ(劍)との別については旣に詳述した(第八頁)。

もとつるぎ　モト(本)卽ち欛(タカヒ)に近い部分は劔型であるといふ意。

すゑふゆ　フユはフル(振)の上代發音で、語原は判明せぬが、フユの方が古い形であらう。本が劍型で、末がふるへて波狀を呈する刀があつたとすれば、其は爪哇のクリース(蛇形劍)のやうなものとせねばならぬ。刀劍は垂仁朝以來ヤマト民族によつても製作せられ(參一六七頁)、其型式も今日まで出土品以外のものは知られて居らぬが、尙海外から輸入又は將來せられたことも有り得べきで、珍奇といふことの外に內地品よりも銳利であつたが故に貴重とせられたのであらう(**四**一三八頁參照)。

ふゆきのす　フユキは勿論冬木の謂で、ノスの原義は之其(ノス)であるが、ナスと同じく比況助語であるから、「冬木のやうな」といふ意を以て、カラ(枯)の枕詞としたのであらう。

からがしたきの　カラガシは枯橿卽ち枯した橿材とも了解せられぬことはないが、クマ橿、

アマ橿、シラ橿などいふ名稱もあるから（第一一六頁）、此カラも區別稱呼で、韓橿といふ種名ではあるまいか。後世鞘の材料とするホホノキ（厚朴）も和名抄にはホホカシハノキとあり、槲の一種である。タキはタ（手）に活用語尾キを連ねたもので、手を以て操作することを意味するから、カラガシタキは韓（又は枯）橿造りといふ意と解すべきである。

さやさや　サヤは鞘を意味し、之を重ねることによつて、現代語に於けると同樣に、驚歎の意があらはれるのである。加之サヤサヤはサアサアに通じ、促進の意を含むサを重ねたサ（第一六〇頁）の音を伸べたものであるから、鞘を賞めると同時に囃にも兼用せられたのであらう。

〔大意〕譽田の皇子大サザキの佩いて居られる大刀は、本の方がツルギ（のやうに眞直）で、末はふるへて（波形を呈して）居る。（其）カラ橿造りの鞘よ、鞘よ

此歌が兩句を除くの外、盡く短句（四音乃至五音句）より成立することは大なる注意を要する。後揭の枯野の歌も此句法を用ひ、催馬樂の「西寺」にも其面影を留め

て居る。恐らくは上代此やうな格調が或一部に行はれたのであらう。

又國主(國樔)等が大御酒を獻る時の歌(陸—一九四頁以下)

〔記〕加志能布邇　余久須袁都久理　余久須邇　迦美斯意富美岐　宇麻良爾　岐許志母
知袁勢　麻呂賀知

〔紀〕伽辭能輔珥　豫區周塢莵區利　豫區周珥　加綿蘆淤朋瀰枳　宇摩羅珥　枳虛之茂
知塢勢　磨呂俄智

かしのふに　フは生の謂で生產地を意味するから(第七八頁)、カシノフといへば橿林の意になるのである。

よくすをつくり　記の前文に於二其横臼一釀二大御酒一とあるヨコ(横)ウス(臼)を、約轉によつてヨクスとも稱へたことは有り得べきで、次句のヨクスは正に其であるが、此は寧ろヨキス(良栖)の轉呼で、臨幸の天皇を座せ奉るために、土人が全力を盡して急造した頓宮をい

ふのではあるまいか（陸一一九六頁）。但し横臼に言ひかけたことは勿論で、次句と韻を重ねたのである。

よくすに　ヨクス（横臼）は竪臼に對する稱呼で、酒槽（サカフネ）を意味することは既述の通りである（第一六二頁）。

かみし（かめる）おほみき　カミシは過去格、カメルは噛ミアルの約であるから、現在格を表示する。――嚴重にいへばカミテアルといふべきで、カメルは噛んで居るといふ意になる――造酒は過去のことに屬したとしても、酒その物は目前にあるのであるから、カメルというても差支はなく、上に「横臼ニ」とある所を見ると、カミシは聊か不當で、カミ置キシ又はカミ入レシとあるべきである。崇神紀の歌に大物主のカミシ御酒（第九四頁）とあると同一用法と見ることは出來ぬ。

うまらに　ウマラは形容詞ウマ（甘美）の名詞形で、助語ニを添へて副詞としたものであるから、ウマクといふと同意である。

きこしもちをせ　キコシはキキの敬語形であるが、此は味をキクといふに同じく（第二一頁）、

味覺に訴へることをいひ、モチは後世の以テにあたり、――大祓祝詞の持可可呑(カカノミ)氐牟のモチと同一視するは非。其は接頭語的に用ひられたか、若くはマチ（待）の轉呼である――ヲセは既述の如く飲（食）用の意のヲシの命令法である（第一六〇頁）。

まろがち　マロはマレ（稀）の派成語で、賓客をマロウド（マレヒトの轉呼）といふやうに、マロだけでも珍らしい人の意となり、貴人又は外人をいふものと了解せられ、其チ（主）卽ち主長はマロガチであるから、至尊を意味するのである。但し種族意識の明確であつた上代に於ては、國樔からいへば大和民族は異俗(ストレンジャー)であつたので、外人の君主といふことを意味したのかも知れぬ。

〔大意〕 檀林(カシノフ)に良き御栖(ミス)を作り、横臼に嚙み入れた（釀んである）御酒を賞味して召しあがれ、珍らしい君よ

右の如く釋明すると、此歌は紀の所説の如く、吉野行幸を奉迎した國樔等が、特に醴酒を釀して獻つた時の即詠とすべきで、爾後大贄貢進の恒例の謠となつたの

であらう。前首も亦之と同時の作と思はれるが、紀が之を收錄しなかつたのは、或は本ツルギ末フユ大刀を妄誕として排除したのかも知れぬ。若し然りとすれば認識不足といふべきである。

○須須許理

百濟から渡來した釀酒伎人仁番一名須須許理といふものが獻つた大御酒に宇羅宜ました（御機嫌がよくなられた）時の御製（陸―一〇二頁以下）

〔記〕須須許理賀　迦美斯美岐邇　和禮惠比邇祁理　許登那具志　惠具志爾　和禮惠比邇祁理

すすこりが　此名はスス（淸淨）コリ（大人）の意を以て仁番に與へられた稱號である。

かみしみきに　釀ミシ御酒ニ

われゑひにけり　ヱヒ（醉）は歡喜を意味する原語ヱに活用語尾ヒを連ねたもので、本義はヱ

ミ（咲）、ヱラギ（歡笑）に近く、愉快がることをいひ、前文に宇羅宜とあるのもヱラギの轉呼であるが、いづれも陶醉銘酊の義に轉用せられたのである。

ことなぐし コト（事）ナ（無）クシ（藥）の謂で、酒を意味する（第一五八頁參照）。麻醉の爲に諸の憂を忘れるからである。

ゑぐしに ヱは上記の如く歡喜を意味するから、愉快になる藥の意で、同じく酒をいふのである。

われゑひにけり 第三句の反誦であるが、此歌は三句二聯より成り、萬葉集に所謂旋頭歌に屬し、兩聯末を同一句で結ぶことが一定型とせられて居るのである。

〔大意〕 ススコリが釀造した酒に私は醉うた。事無藥、歡喜藥に私は醉うた

○吉備の佳人

宮嬪吉備兄媛が難波の大津から發船して鄕國に還るのを、大隅宮の高臺か

ら見送られて吟誦あらせられた大御歌（陸―二〇一頁）

〔紀〕阿波旋辭摩　異椰敷多那羅弭　阿豆枳辭摩　異椰敷多那羅弭　豫呂辭枳辭摩之魔儻伽多佐例　阿羅智之　吉備那流伊慕塢　阿比瀰菟流莫能

あはぢしま　淡路島（一―一五六頁參照）。

いやふたならび　彌二竝の意。二竝筑波乃山（萬九）の如く、二峯對立をフタナラビと稱するのであるが、此はイヤ（彌）といふ語を冠して居るから、連峯が二つ宛對偶することをいふものと了解せられる。勿論必しも地理的事實を指摘したのではなく、比較的大きな島々には山脈が連亙して居ることを謂ふのである。從來イヤといふ副詞を無視し、他島と對偶をなすことをいふものと解釋せられて居るが、淡路島にもせよ小豆島にもせよ、二子嶋の外觀を備へて居らず、形狀の相似と否とを問はず、隣島と合せて二竝びと言ひ得べしとすれば、大小の島嶼は一も二竝びならざるものはない。

あづきしま　小豆島の謂である。

いやふたならび

よろしきしまじま　宜シキ島々の意。此ヨロシは決して形態の美のみをいふのではなく、風土港灣等の適良優秀なることをも含み、難波より吉備に至る航路に於ては、淡路島及小豆島は之に該當するものなるが故に、代表として擧げたのである。

たかたされ　タ(孰)カタ(片)シ(其)アレ(在)の連約。タは疑問代名詞の原語で、タレ(誰)の外に、ドと轉呼してはドレ(孰)の意にも用ひられるが、此は後者の義によつて孰レカ片シ在レ(ヤ)といふたのである。卽ち良い島々で孤峯なるものありや、孰れも其やうなものはないといふ意味であるから、特にアレといふ已然形を用ひて、逆の歸結を導くことを表示したのである。

あらちし　アラチは顯主(アラチ)の意で、シは勿論「其」の義であるが、アラチシ、タラチシ、ヤスミシシの如き形に於て用ひられたシは、連繫助語ノの代用として、後續語につゞける爲で、其ノ(ソレ)といふに同じく、枕詞の一樣式である。キビ(吉備)がキミ(君)と音相通ずるが故に、顯主(アラチ)(卽ち貴顯なる主)其君(ソノキミ)(吉備)といひかけたのである。

きびなるいもを　キビは勿論國名であるが、ナルは通說のやうにニ在ルの約として次句につづけては、此場合意をなさぬから、吉備ノイモ（女性）の謂と了解すべきである。此ナルが助語ナ（ノ）の一變形であることは既に述べた（第四四頁）。

あひみつるもの　モノは反接の意のモから出た語分子で、動詞の連體形に接尾し、之に助語ノヲ、カラ若くはユヱ（故）を連結することによつて豫期に反することを表示する準接頭語となるのであるが（要錄一〇〇四頁）。この例の如く單獨で用ひられると、實現に至らざる行爲卽ち先行動詞が未然形なるときは空望、完了又は過去形なる時は徒爾を意味し、此場合には徒ニ相見タといふ意となるのである。

〔大意〕淡路島も小豆島も聯峯が重疊して居る。よい島々は孰れか片立のものがあらうや。（然るに私は）徒に吉備の女子と相見た（のみであることよ）

右によれば此歌には故あつて吉備に還つた佳人に對する思慕の情は現はれて居るが、其を御友別の女弟なる兄媛としては年代があはず（陸一二〇二頁）、應神天皇の

御製ならざるべからずとする確證もない。但し極めて古くから傳誦せられたものなることは歌詞によつても疑がない。

○枯野の歌

枯野といふ官船が廢用となつた後、之を燒いて鹽を製し、餘燼を以て琴を作つたといふ傳説は、紀には應神天皇の御代の事實として、巨船建造並に新羅の造船貢進と結びつけて說かれて居るが、記は之を仁德朝の記事中に揭げ、朝夕供饌の寒水を淡路島から汲み取るに用ひた船の話として居る。さりながら歌詞は全然一致するから、同一の歌について二樣の傳説が存したものと見るべきで、船の由來とカラヌ(枯野)といふ名に關する記の說には多少疑があるから、紀の所傳に從うて此章に揭げる(陸―二七三頁以下)。

官船枯野が年を經て使用に堪へなくなつたので、其名を後世に傳へんが爲

に、船材を薪として鹽を燒かしめられたが、燃え殘つたので之を奇として獻上した。天皇も不思議に思召され、之を以て琴を作らせられた所、鏗鏘たる其音が遠方まで聞えたので、歎詠せられた大御歌――記には其船が壞れたので鹽に燒き、燃え殘つた木で琴を作つたら、其音が七里に響いたとあり、歌も御製とは明記せられて居らぬ。

〔紀〕訶羅怒烏　之褒珥椰枳　之餓阿摩離　虛等珥菟句離　訶枳譬句椰　由羅能斗能　斗
那訶能　異句離珥　敷例多菟　那豆能紀能紀　佐椰佐椰

〔記〕加良怒袁　志本爾夜岐　斯賀阿麻理　許登爾都久理　加岐比久夜　由良能斗能　斗
那加能　伊久理爾　布禮多都　那豆能紀能　佐夜佐夜

からぬを　枯野は上記の如く船名で、其名の所由については傳說が一致せぬが、伊豆のカルヌ（輕野）で製造せられたから、其地名を負はせ、之を訛つてカラヌと稱へたといふ紀の分注の說が當を得て居るやうである（陸―二七四頁）。

しほにやき　枯野ヲ。鹽ニ。燒キとあるのは、舟を。燒いて鹽に。したといふ意なること勿論で、鹽を。燒く薪に用ひたと解するのは不當である。されば紀に爲レ薪而燒レ鹽とあるのは誤解とすべきで、之に基づいて記の前文の鹽ニ燒をも燒レ鹽と改記し、燃料に供したものと强辯した宣長守部等の說の非なることはいふまでもない。船材ヲ。鹽ニ。燒ク方法については建國篇第六卷(二七八頁)に詳述したから、こゝには之を省略する。

しがあまり　共(シ)が餘りの意で、餘燼をいふのである。

ことにつくり　此コト(琴)が如何なる制式のものであつたか判明せぬが、燒殘りの船材を以て製作したのは鳴腔部なること疑なく、次句にヒクとあるから、弦をかけて控いたものと思はれる。火によつてよく乾燥せられた木材が鳴腔たるに恰適したことはいふ迄もない。コトはノリコトの略稱で、鳴(ナリ)ものを總稱し(四―一四三頁)、其を或種の弦樂器の名稱に專用するやうになつたのは遙に後のことである。

かきひくや　カキは弦を搔くことをいひ、スガカキの如くも用ひられるが、尙カキ控(ヒ)ク、カキ鳴ラスなどいふ場合には半ば接頭語的に用ひられたものとも了解せられる。ヤは間投詞

であるから、カキヒク由良とつゞけ、琴をヒクと潮水のヒク（退）ことゝを言ひかけたのであらう。

ゆらのとの　ユラはユラグ（搖）の語幹で、ユリの形に於ても活用せられ、震搖を意味するが故に、岩礁が多く、干滿に際して水面がユラグやうに見えるといふ意で命名せられたのであらう。此名を負うた海門岬灣は諸國に存するが、此は淡路國の由良湊をいふものゝやうで、トは海門卽ちミナトを意味し、本島と其前面に横はる離島との中間にある出入口をいひ、其小島をナル山と稱へるのも、ユラと緣があるやうに思はれる。此現象はことに落潮時に於て顯著であるから、カキヒクといふ修飾語を用ひたのではあるまいか。

となかの　門中之といふ意。

いくりに　イは接頭語で、クリは露出と潛在とを問はず礁脈（リーフ）をいひ、今も方言ではグリと稱へる。恐らくはクロ（畔）と同語から分化したもので、海岸を取卷くが故に此名を與へたのであらう。釋紀に句離ハ謂レ石也とあるのは聊か意を盡さゞる憾がある。

ふれたつ　觸立の意で、枝葉相觸れて立ち竝んで居ることをいひ、次句の修飾として用ひら

れたのである。

なづのきの　紀には那豆能紀能紀とあるが、下の紀は無用であるから、恐らくは攙入であらう。ナヅノキといふ名は此外には用例はないが、ナヅはナヅキ(觸接)、ナヅミ(拘泥)等の語幹で、ナデ(撫摩)とも活用せられるから、岩礁面を摩するといふ意を以て或種の樹木に負はせた名であらう。海水に洗はれる礁上に生育して礁面を摩する木といへばマングローヴの外はなく、今では我海岸には産せぬ熱帶植物であるが、上古はアヂマサ(檳榔)、ミツナカシハ(パンダヌスか)等と同じく、暖流が運んで來た種實が、紀淡海峽方面に繁茂したことも有り得べきである。

さやさや　右のナヅの木が風に吹かれてサヤサヤ(颯々)と音することを琴の音に況へ、且囃のサヤサヤ(サアサア)に言ひかけたのであらう。

〔大意〕枯野(舟)を鹽に燒いて、其餘りで琴を作り、かき控くと、由良の水門の中間の岩礁に密生するナヅの木のやうに颯々たる音がする

此歌は記には志都歌之歌返也とあり、シヅ（倭）歌と稱する樂曲のカヘ歌であるが（歌學第九頁）、句法は上揭吉野の國主の歌と同じく、短句（四音乃至五音）連續である。

九、空位時代　紀記各二首

應神天皇の崩後、仁德天皇の即位までの間に、紀によれば二年十ヶ月餘の歲月が經過したとある。紀の上代編年は信用するに足らぬもので、殊に此二朝に於ては明に七十年以上延伸せられて居るから、空位期間も其ほど久しかつたかは疑問であるが、皇位繼承が尋常に行はれなかつたのは事實であるから、兩天皇の治世のいづれにも屬せざる若干の月日が介在したことは疑の餘地がなく、以下に說かんとする歌謠は其期間の詠出と傳へられ、記は之を明宮の終りに附記し、紀は仁德朝の前紀として揭げて居るのである。私は先帝の崩後、菟道稚郞子皇子が一旦桐原の日桁宮に於て踐祚せられたものと信ずるのであるが(陸―二六〇、二六八頁)、斷言を憚ることであるから、姑く空位時代と稱へることにする。此時代に屬する

歌は左記の二首で、いづれも大山守皇子の反亂に關するものである。

大山守皇子が宇治川を渡らうとして水中に墜ちた時の歌(陸—二五二頁以下)

〔紀〕知破揶臂苔（チハヤヒト） 于旎能和多利珥（ウヂノワタリニ） 佐烏刀利珥（サヲトリニ） 破揶鷄務臂苔辭（ハヤケムヒトシ） 和餓毛胡珥虚務（ワガモコニコム）

〔記〕知波夜夫流（チハヤブル） 宇遲能和多理邇（ウヂノワタリニ） 佐袁斗理邇（サヲトリニ） 波夜祁牟比登斯（ハヤケムヒトシ） 和賀毛古邇許牟（ワガモコニコム）

ちはやひと(ちはやぶる)　チハヤはチ(靈)とハヤ(捷)との二語より成り、之を有する人間をチハヤヒトといひ、チハヤブルはチハヤなる振舞をするといふ意味の動詞チハヤビの連體法であるが(五—四二頁)、いづれもウチ(氏)にかゝる枕詞として用ひられたのである。

うぢのわたりに　宇治(川)ノ渡ニといふ意。ワタリは海を意味するワタ(韓語바다（バタ）)と同原であるが、一般に水を渡る意に用ひられ、更に廣く空間、時間を遷移、經過することの意味になつた。其名詞形ワタリは渡渉水面をいふ。

さをとりに　棹執リニの謂で、トリはトリ扱ふといふに同じく、棹さして舟を進めることを

意味する。

はやけむひとし　健捷ナラム人ゾといふ意。後代ならばハヤカラムといふべきを、ハヤケムとしたのは古の活用法である(第一一五頁)。

わがもこにこむ　モコはモト(許)と同義語で、いづれもトモ(共)の意のモに——助語のモも之が轉用である——「處」を意味するコ又はトを連ねたものである。コムはいふまでもなく動詞キ(來)の未來格を表示する。

〔大意〕宇治川の渡に棹執るために、健捷なる人は我許に來るだらう

右の如く歌意は極めて簡單であるのに、紀記の前文に牽强する爲に從來區々に說かれて居る。さりながら建國篇第六卷に論じたやうに、之を大山守皇子が菟道襲撃に出發する際の作とすれば(陸—二五七頁)、容易に了解せられるのである。

考羅濟(カワラノワタリ)(訶和羅前)から大山守皇子の溺死體を見出した時の太子(和紀郎子)の御歌(陸—二五七頁以下)

〔紀〕智破揶臂等（チハヤヒト）　于泥能和多利珥（ウヂノワタリニ）　和多利涅珥（ワタリデニ）　多氐屢（タテル）　阿豆瑳由瀰摩由弥（アヅサユミマユミ）　伊枳羅牟苔（イキラムト）　虚虚呂破望閇耐（ココロハモヘド）　伊斗羅牟苔（イトラムト）　虚虚呂破望閇耐（ココロハモヘド）　望苔弊破（モトヘハ）　枳瀰烏於望臂泥（キミヲオモヒデ）　須恵弊破（スエヘハ）　伊暮烏於望比泥（イモヲオモヒデ）　伊羅那鶏區（イラナケク）　曾虚珥於望比（ソコニオモヒ）　伽那志鶏區（カナシケク）　虚虚珥於望臂（ココニオモヒ）　伊枳羅儒曾區屢（イキラズソクル）　阿豆瑳由瀰摩由瀰（アヅサユミマユミ）

〔記〕知波夜比登（チハヤヒト）　宇遲能和多理邇（ウヂノワタリニ）　和多理是邇（ワタリゼニ）　多弖流（タテル）　阿豆佐由美麻由美（アヅサユミマユミ）　伊岐良牟登（イキラムト）　許許呂波母閇杼（ココロハモヘド）　伊斗良牟登（イトラムト）　許許呂波母閇杼（ココロハモヘド）　母登幣波（モトヘハ）　岐美袁淤母比傳（キミヲオモヒデ）　須恵幣波（スエヘハ）　伊毛袁淤母比傳（イモヲオモヒデ）　伊良那祁久（イラナケク）　曾許爾淤母比（ソコニオモヒ）　加那志祁久（カナシケク）　許許爾淤母比傳（ココニオモヒデ）　伊岐良受曾久流（イキラズソクル）　阿豆佐由美麻由美（アヅサユミマユミ）

ちはやひと　枕詞（前出）

うぢのわたりに　宇治ノ渡ニ

わたりで（ぜ）に　ワタリデのテは「方」を意味し、オモテ（表面）、ウシロデ（背面）の如くも川ひられ（第一七五頁）、渡頭の意を以てワタリデというたのであらう。――渡り出とするは

非記にワタリゼとあるのは渡り瀬の謂と解せられるが、川の瀬に弓を建てたとは考へられぬから、ゼは或はデの轉訛かも知れぬ。

たてる　三音一句である。劈頭に五七五三。七(八)音五句より成る一聯を配することは古歌の一形式で、雄略天皇の吉野遊獵の際の御製、春日山田皇女の歌にも其例がある(下卷參照)。タテルは通例タチアルの約で「立つて居る」といふことであるが、此は或はタテアルを約したのかも知れぬ。いづれにしても此限定語はアヅサ弓のみにかゝり、輕太子の歌にアヅサ弓立テリ立テリとあるやうに(下卷第二章)、之を立てゝ用ひたからで、マ弓は手握り持つものである(萬五)。

あづさゆみまゆみ　梓弓檀弓と書くことがあるので、從來アヅサ及マユミは弓材の稱呼と了解せられて居るが、和名抄に阿豆佐と訓した梓は楸(ヒサキ)之屬也とあつて、弓材に適するものではなく、萬由三と訓ませた檀の木は我國には餘り知られぬもので、今いふマユミは和名抄の久會末由美卽ち衞矛のことであるが、其の葉の形が箭の羽に似て居るから衞(箭羽)矛といふ名を負うたので、是亦丸木のまゝでも、之を割つても弓材となるものとは思はれぬ。

ユミといふ語が今いふ大弓又は半弓のみを意味するものでないことは既述の通りであるから（第一四五頁）、ツク弓と同樣に、梓弓（アヅサユミ）、檀弓（マユミ）も文字を離れて解釋すべきであらう。案ずるにマ弓のマは接頭語で、ナといふ名稱に包括せられて居る魚、菜、菓等の中から、魚類を特にマナと稱するやうに、弓の諸型式中最も普通なもの卽ち大弓（半弓）をマユミと稱し、之に對して或る特種の弓をアヅサと稱へたのではあるまいか。アイヌ語では槍を投げることをアッチウ（チウは槍）といひ、チャモロ語でも投石機をアッパト（パトは石）といふ所を見ると、「投」を意味するアッといふ語が存したことは有り得べきで、或はウッ（拋）から分化し、アッ（中）も亦之から出たのかも知れぬ。サはサス（刺）の原語で、箭の意にも用ひられるから、——天武紀にも一箭をヒトサと訓してある——アヅサは投箭の意を有し、ユミといふ語を添へずとも、刺楊（サスヤナギ）根張アヅサ（萬一三）の如くアヅサ弓の謂と了解せられたのである。以上五句は次句のイ（射）にかゝる枕詞であると同時に、兄皇子の渡岸を待ち受けて擊取らんが爲に、大小の弓を彎（ヒキマカナ）うた光景を叙したものである。

いきらむと　上句のアヅサ弓マ弓は射（イ）にかゝるのであるが、此句は射殺（イキラ）ムといふ意味ではな

く、イは接頭語で、單にキラムの謂なることは次のイトラムの例によつても明で、キルの本義は切(斬)であるが、殺の意にも轉用せられ、萬葉集にもキリメ山に殺目山、ヨコキルに横敍(殺の變體)の字をあてた例がある〔解〕。

こころはもへど　心ハ思ヘドといふ意。

いとらむと　イは上記のやうに接頭語で、トルは捕捉の謂であるが、誅殺の義にも轉用せられ、安康天皇の弑害をも人取二天皇一とした例もあるのである〔記〕。イトルを射捕の義なりと說くものもあるが、國語では其場合には必ずイテトルといふべきで、トルはイ(射)の直接の結果でないから、縱ひ殺の意に用ひるとしても、イコロス(射殺)と同樣にイトルといふことは出來ぬ。

こころはもへど

もとへは　本方(モトヘ)卽ち本ツ方はといふに同じく、スヱへと相對して本末を意味し、いづれも弓の緣語である。

きみをおもひで　君ヲ思ヒ出デの謂。君は大山守皇子のことで、讎敵ではあるが肉親の御兄

であるから、キミといふ敬語を用ひられたのであらう。御父應神天皇の御事と解する說の不當なることは、建國篇中(陸—二五九頁)に論じた通りである。

すゑへは　末方ハといふ意。上記の如くモトへに對立する語である。

いもをおもひで　イモといふ語は必しも妹又は妻に限らず、廣く女性を意味するけれども、稚郎子皇子が思ひ出されたとあるイモは、少くとも其昵近者で、且大山守皇子とも深い緣故のある女性であらねばならぬ。其故に私は大山守命の子で、稚郎子皇子の妃となられた貴婦人のことであらうと想像するのである(陸—二五九頁)。——大山守皇子の同母妹とする說もあり、或は其妃をいふものとも解せられぬことはないが、此匆卒の場合に特に同情を寄せられる程の情誼が其人々との間に存したかは疑問である。

いらなけく　イラはウラギ(歡喜)の語幹ウラの轉呼で(第一一五頁)、ウラ無シといへば其反對即ち哀愁を意味する。ナケはナシの一形態(こゝでは未然形)で、クは「事」の意の語分子であるから、イラナケクは「嬉しからざること(ヲ)」の意と了解せられる。——從來ナケクをナクの延言と說き、此句を副詞と見たのは理由のないことである。

そこにおもひ（おもひで）　其處ニ思ヒ（出）といふ意で、此オモヒの目的格は上句の「嬉しからざること」である。其故に紀には單にオモヒとして、デ（出）といふ語分子を添へなかつたので、過去に經驗した事實を回想するのではなく、未來に起るべき哀傷を豫想することを意味するからである。記の歌詞のデ（出）は恐らくは上句に君ヲ思ヒ出、イモヲ思ヒ出とあるに倣ひ、後人が賢しらに加へたのであらう。

かなしけく　悲シキコト（ヲ）といふ意。上句イラナケクと同一用法である。

ここにおもひ（おもひで）

いきらずそくる　クルは歸リ行クといふ意で、大山守皇子を斬（殺）るに及ばずして引かへすといふことである。

あづさゆみまゆみ　第四句をこゝに繰返したのは、此歌が弓に寄せて感懷を叙べたものであるからである。

〔大意〕宇治川の渡頭に建てゝあるアヅサ弓よ、マ弓よ、（大山守皇子を）殺さうと心中に思うたが、一方には（兄なる）君を想ひ出し、他方には（緣につながる）妃

を想ひ出し、其處に傷ましいことを思ひ、此處に悲しいことに想到して、殺すに及ばずして歸つて行く。(アア此)アヅサ弓よ、マ弓よ

歌によれば、大山守皇子の屍を見て(或は骨を掛き出した時)詠まれたとある紀記の前文は誤傳で、其以前の作とせねばならず、仁慈の御性格がよく現はれて居り、御自身舟人に扮して兄皇子を水中に突き落とすやうな殘忍な行爲を敢てせられたとも思はれぬ。恐らくは川の此方まで出陣せられたが、兄皇子が既に水中に墜落せられたと聞かれて其まゝ引かへされたのであらう。

一〇、高津宮（仁徳朝）紀二十首、記二十二首

○桑田玖賀媛

十六年の紀によれば、天皇は宮人桑田の玖賀媛に思召があつたが、皇后の嫉妬が強く、其機會がないので、徒に盛の年を過させることを遺憾とせられ、近習舍人を召し、大御歌を以て何人か此女を養ふものはないかと御下問あらせられた所、播磨の速待（ハヤマチ）といふものが同じく歌を以て、恐多いが自分が御養ひ申さうと言上したとして、次の二首の歌をあげて居る。此は記には見えぬが、此女の墓が存したといふ丹波國桑田郡の口碑であつたのであらう。

御製

〔紀〕瀰儺曾虛赴（ミナソコフ） 於瀰能烏苔咩烏（オミノヲトメヲ） 多例揶始儺播務（タレヤシナハム）

みなそこふ　水底經といふ意。オミ（大水）にかゝる枕詞で、ミナソソグ（水注）オミとつゞけるのと趣を同うする。オミ（大水）はウミ（海）と相通し、――ウミの原義も亦大水(ウミ)である（第一五三頁）。河流が水底を摩して大海に出るといふ意を以て言ひかけたのである。

おみのをとめを　此オミはカバネのオミ（臣）と同樣に、大身(オミ)即ち身分の優れた人の謂で、門閥の出なる少女といふ意を以て玖賀媛を指稱せられたのである。ウネメの原義も之と同じく、ウネ（大系(ウネ)）卽ち豪家の女をいふのであるが、此御代に始めて建設せられた後宮に奉仕する爲に、爾後名門右族より貢進することを例とした女性の稱呼となり、釆女（又は婇）の字をすら充てるやうになつた。前文に宮人とあるのも其謂で、ウネメの代りにオミノヲトメといふ語を用ひたのは、七音句に充當する爲であらねばならぬ。

たれやしなはむ　誰養ハムの謂なることは勿論である。上古に於ては婦人は結婚後も生家に留まり、其氏族によつて養はれたのであるが、玖賀媛の如き地方豪族出身者に在つては、近都に其父兄乃至親族が滯在せぬ限り、宮中から出ると、之を扶養するものがないから、近習舍人に對し、誰か宿許になつてくれるものはないかと御下問あらせられたのである。然

るに紀の後文に妻として速待に賜はつたかのやうに記述してあるので、從來ヤシナフをメトル（娶）といふ意味に解釋して居るが、此當時の結婚生活様式に於ては、夫たるものは必しも妻を扶養する義務を負はなかつたのみならず、夫婦の間に生まれた子女すらも、母氏族に於て養育せられたことは、古傳說の明示する所であるから、單にヤシナフといふ語だけでは、妻とする意味と了解することを許されぬのである。されば此歌は、宮中に置いては皇后の嫉妬の爲に御希望が達せられぬので、然るべき名族の許に預けて、時々臨幸せられる御意嚮があつたものと了解すべきである。妻として此美人を給はるのであつたならば、速待の外にも近習舍人中に競爭者があつた筈である。

〔大意〕此名家の女（玖賀媛）を誰が（引取つて）養ふであらうか

之に對し播磨國造の祖速待が獨り進んで奉答した歌

〔紀〕瀰箇始報　破利摩波揶摩智　以播區娜輸　伽之古倶等望　阿例揶始儺破務

みかしほ　ミカはニガ（苦）の轉呼で、シホが潮の義なることはいふ迄もないから、鹽分の濃

い潮水といふ意を以て、ハリ（漲）にいひかけたのであらう。私記に師說として三日之潮其流急速、故欲レ讀ニ早待一之發語置ニ此言一乎とあるのは俗解である。

はりまはやまち　ハリマ（播磨）は今も殘存する國名であるが、原義は恐らくは墾地區（ハリマ）であらう。其國造の祖と稱せられる速待は、世代から推すと稻背入彥命の四世の孫にあたり、應神朝の國造豐忍別（風土記）の子と思はれる。ハヤマチはハヤ（捷）とマチ（御主）との二語より成り、健捷なる君主といふ意である。

いはくやす　ヤに充てられた娜は字書に見えぬ字であるから、私記は娜と改めてダと訓し、岩下也と說いて居るが、先學の所論の如く挪の誤寫と見て、岩クヤ（崩）スといふ意と解すべきであらう。クユ（潰）は上古四段に活用したことも有り得るから、其使動形がクヤスとなつたものと思はれる。此はカ（鹿）にかゝる枕詞で、此動物の習性として角を以て岩石を摩し、往々崩壞に至らしめるので、磐クヤス鹿（カ）とつづけ、或は角障（サ）ハフ磐ともいひかけたのである。

かしこくとも　カシコシは惶（畏）の意の形容詞で、其副詞形はカシコクである。天皇の寵姫

を御預り申上げることを畏多しとしたので、此美人を妻とすることを恐縮するといふ意ではない。

われやしなはむ

〔大意〕恐多いけれども播磨速待、私が養ひませう

右によれば玖賀媛ヲ養フといふ意味は判然として疑を容れぬ。然るに後文に、即日此女を賜はつた速待が、翌夕其家を訪づれ、帷内に近づいたけれども、玖賀媛が承諾せず、寧ろ寡婦として一生を終るにしても、足下の妻にはならぬと峻拒したので、天皇は速待の志を遂げしめようと思召しめて、同人を副へて桑田に送り還されたが、玖賀媛は病を獲て途中で歿したとある。さりながら其は後代思想に基く誤解から出た附會とすべきで、恐らくは原傳ではあるまい。されば矛盾抵觸が多いのであるが、之を論ずることは本書の目的ではないから、後日上代篇に於て述べることにする。

○吉備の佳人

海直(アマノアタヒ)の女黑日賣といふ容姿端麗の淑女があることを聞こし召して、吉備國から喚上げられたが、皇后の嫉妬が劇しいので、本國に還ることになつた。其出船を高臺から展望せられて詠歎あらせられた大御歌

〔記〕淤岐幣邇波(オキヘニハ)　袁夫泥都羅羅玖(ヲブネツララク)　久漏邪夜能(クロザヤノ)　摩佐豆古和藝毛(マサヅコワギモ)　玖邇幣玖陀良須(クニヘクダラス)

おきへには　オキへは沖の方といふ意。

をぶねつららく　小舟連なるといふに同じい。ツラ（連）の疊尾語ツララは連々の義で、之に活用語尾キを連結すると、ツララキといふ動詞となるのであるが、此歌以外には用例がない。恐らくは夙に廢語となつたのであらう。

くろざやの　原字は文漏とあるが、文を音符に用ひた例はないから、宣長說に從ひ、久の誤寫としてクロと訓むべきであらう。クロ日賣といふ名も之から出たものゝやうである。サ

ヤのサは接頭語で、ヤは屋蓋を意味し、萬葉集第四巻にはフタサヤ、催馬樂にはシノイザヤと用ひた例もあるから、或はクロヤ(黑屋)といふべきを音便のためサ音を挿したのであるかも知れぬ。確證のないことであるが、此海人直家では、標識の爲に黑い屋根を葺いて居たのではあるまいか。之を地名ならざるべからずとして、夜の字をキとよみ、備中國小田郡黑崎を以て之に擬するものがあるが、論據が薄弱である。

まさづこわぎも マ(眞)サチ(幸)コ(子)ワガ(我)イモ(妹)の約轉であらう。マサヅコといふ用例は他に見えぬが、黑日賣の一名であつたとも、或は愛稱として特に眞幸子と呼んだものとも了解せられる。

くにへくだらす 國へ下りナスといふ意。或は下りマスといふ敬語が用ひられたものと解してもよい。

〔大意〕沖の方には小舟が連なり連なる。黑ザヤのマサヅ子、我(思ふ)イモ(婦人)は國へ下る(よ)

皇后は此大御歌を傳聞せられて大に忿り、人を大浦に遣はして黑日賣を舟から引おろさしめ、陸路から追ひやられた。天皇は此女を戀しく思召し、大后には淡路島を見に行くと詐り、吉備國へ行幸せられたが、其途中淡路島に坐して遙に展望せられた時の御製

〔記〕淤志弖流夜　那邇波能佐岐用　伊傳多知弖　和賀久邇美禮婆　阿波志摩　淤能碁呂志摩　阿遲摩佐能　志摩母美由　佐氣都志摩美由

おしてるや　ナニハ（難波）の枕詞であるが、ヤは間投詞であるから、單にオシテルとも用ひられる。語義については定說はないが、私はオシはオホシ（大）の約で、大にテル（光）といふ意を以てナ（名）一音にかゝるものと解する。

なにはのさきよ　難波ノ埼ヨリといふ意。此ヨはヲと轉呼せられ、港ヲ出ルの如く用ひられるが、語義は依然としてヨリ（自）である。難波の地形は大變遷を經たので、此埼も現在のどの地點にあたるか判明せぬが、大川口から船出せられたことは勿論であるから、河口岬

角を意味したものと思はれる。

いでたちて　難波ノ埼カラ出發(イデタ)チテといふ意で、勿論海路を取られたものとすべきである。

わがくにみれば　御製に相違がないとすれば、我國は御自身の知ろしめす國の謂で、次の歌詞によれば、特に海上を見渡されたものと思はれる。

あはしま　神代紀(記)に見える淡洲(島)の謂で、淡路島と異名同地なることは神代篇(一一五四頁以下)に詳論した通りである。然るに前文に坐二淡道島一遙望とあるので、大に世を惑はせたが、其は上掲稚郎子皇子の御歌が、大山守命の屍體を發見した時の作とあるにも拘はらず、其以前の感想を叙したものであると同様に、傳承者が不注意に潤色を加へたものとすべきで、此歌の內容には島上から展望せられた趣は少しも見えぬのである。

おのごろしま　神代紀(記)のオノゴロ島のことで(一一五一頁以下)、此歌が實詠であるとすれば、仁德朝時代まで尙この名が保存せられて居たものとせねばならぬ。

あぢまさの　本草和名には檳榔に此訓を與へ、記の檳榔之長穗宮、天智紀の狹井連檳榔、續紀の若犬養宿禰檳榔等、皆アヂマサと訓ませてあるが、語義からいへば檳榔のみに限ら

ず、長葉植物のことで（參一二二頁）、椶櫚科の總名のやうであるから、蒲葵の類も亦之に含まれるのであらう。いづれにしても熱帶原產の植物で、今では我國には自生せぬが、上古黑潮の流が其種子を將來し、南岸暖地に生育したことも有り得べきである。

しまもみゆ　アヂマサの生ひた嶋も見えるといふことで、アヂマサのシマといふ地名ではあるまい。どの島をさしたのか判明せぬが、オノゴロ島の推定所在と、難波の崎との地理的關係から考察すると、暖流の到達する友ケ嶋などをさゝれたのではあるまいか。

さきつしまみゆ　佐氣都志摩とある氣の字をケの音符に限るとして從來サケツシマと訓み、固有名詞と解して居るが、氣は古事記に於てもキの假字に用ひられた形跡があり（第二九頁參照）、假にサケと發音したとしても、尙サキの音便と解することが出來るから、先ツ島卽ち前方の島が見えるといふ意とすべきである。

〔大意〕難波の埼から舟出して我國を見渡すと、淡路島、オノゴロ島、アヂマサの生ひた島も見える。前方の島々も見える。

此は大坂灣を航海中の叙景と見るべきもので、上掲の應神天皇の御製と聊か趣が似て居るが、歌の表面には思慕の情が現はれて居らぬのみならず、乃自二其嶋一傳而、幸二行吉備國一とあるにも拘はらず、此天皇が同地方を巡狩せられた形跡は、他の傳説には殘つて居らぬ。或は海上の眺望を詠じた古歌が、石之日賣の奇妬に附會せられて、右の如く説かれたのではあるまいか。紀には前記の一首及次の三首と共に削除せられて居る。

黑比賣が天皇を其國の山方(ヤマカタ)の地に迎へまゐらせ、大御飯(オホミケ)を獻る爲に大御羹用の菘菜を摘む所へ天皇御自身も臨御あらせられた。其時の御製

〔記〕夜麻賀多邇(ヤマガタニ)　麻祁流阿袁那母(マケルアヲナモ)　岐備比登登(キビヒトト)　等母邇斯都米婆(トモニシツメバ)　多怒斯久母阿流迦(タヌシクモアルカ)

やまがたに　山アガタの意(第二六頁)。

まけるあをなも　蒔キアル青菜モといふ意である。前文の菘菜はアヲナに充てた字で、菘は

冬菜のことであるから、假りて用ひたのであらう。和名抄には蔓菁（蕪菁）に此訓を與へて居るが、此歌に於ては種名として用ひたのではなく、ナといふ語には魚及菓の義も含まれて居るから、特に蔬菜を表示する爲にアヲ（靑）といふ語を冠したのであらう。

きびひとと　吉備人の謂で、吉備少女といふに同じく、前文に從へば黑日賣を意味する。

ともにしつめば　共ニシ摘メバの謂。シは屢〻述べたやうにゾに通ずる指定助語である。

たぬしくもあるか　カは感動詞で、樂シクアルカナといふに同じい。

〔大意〕山畑に蒔いてある靑菜も、吉備少女と共に摘めば樂しいことであるよ

天皇の還幸に臨み、黑日賣の獻つた歌

〔記〕夜麻登弊邇（ヤマトヘニ）　爾斯布岐阿宜弖（ニシフキアゲテ）　玖毛婆那禮（クモバナレ）　曾岐袁理登母（ソキヲリトモ）　和禮和須禮米夜（ワレワスレメヤ）

やまとへに　大和の方にといふ意。

にしふきあげて　ニシは西の義であるが、此語は本來風の稱呼から出たので、シはチ（風）に通じ、ニはヌレ（濡）の語幹ヌと同じく濕潤の意である。中國地方の氣候に於ては西風は概

して雨を帶びるものであるから、コチ(東風)卽ち乾風に對してニシと稱へ、轉じて西方の稱呼となつたので、沖繩地方では北風が雨を齎すから北をニシと稱へる。大和は吉備よりも東方にあたるから、風が其方に向つて吹くといふことに託して思慕の情を表現し、上國の方に吹くから吹キアゲルというたのである。

くもばなれ　雲離レの謂であるが、西風が吹けば必然雲が離れるといふのではなく、風の縁によつて離雲に言及し、次句の比況としたのである。

そきをりとも　ソキはサキ(先)から分化した語で、先方といふ意から山のソギ、野のソギ〔萬六〕、ソギへの極ミ〔萬一九〕などいひ、動詞としては隔離の義に用ひられ、シリ(後)と連ねてシリゾキ(退)といふ語をも派成した。されば此句の意味は隔絶して居てもといふことである。

われわすれめや　我忘レムヤハ、否忘レズといふ意。ワスレメといふ已然形を用ひたのは、既述の如く此形に反接の効力があるからである。

〔大意〕(私の思慕の情が馳せるやうに)大和の方に西風が吹きあげて雲が切れた。

其雲の如く離れて居ても私は忘れようや

又歌曰

〔記〕夜麻登幣邇　由玖波多賀都麻　許母理豆能　志多用波閇都都　由久波多賀都麻

やまとへに　前出

ゆくはたがつま　此ツマは夫の意である（第二頁）。自分の夫と頼む人が大和の方へ行くことをいふのであるが、誰がツマといふ餘所々々しい表現を用ひたのは、自分の夫ならば妻を棄てゝ遠方には行きはすまいといふイロニーが籠つて居るので、怨愁の情が此一語によつて表はれて居る。さればこそ末句にも之を繰返したのである。

こもりづの　コモリ（隱）ミヅ（水）を約してコモリヅといひ、「のやうに」といふ意を以て助語ノをそへたのである。

したよはへつつ　下ヲ延ヒ延ヒといふ意で、表面にあらはさず忍びてものすることを言ひ、シタハヘ〔萬九〕の如くも用ひられる。隱り水の下延するやうに、忍び忍びにといふ意で、

次句ユクの修飾である。

ゆくはたがつま 第二句の反誦であるが、自分の手から遁げて行くのは抑も誰の夫ぞといふ意味が含まれて居るのである。

〔大意〕大和の方へ行くのは誰の夫であらう。隱り水のやうに忍び忍びに行くのは誰の夫であらう

此三首は前文の説明がなかつたとしたら、御製又は奉獻歌と了解するものはあるまい。殊に「大和方へに行ク」といひ、「誰が夫」といふが如く歌詞に少しも敬意が現はれて居らぬ所を見ても、同一階級者間の贈答とせざるを得ぬ。然るに宣長守部等がユクは天皇の還御をいひ、誰が夫の誰タは皇后を暗示すると說いたのは、前文に拘はれて之に牽强せんが爲で、言辭には少しも其意はない。恐らくは三首共に御製乃至黑比賣の口吟でないことは勿論、吉備行幸の事實が存したのでも、後人が其傳說によつて作製したのでもなく、往昔此國に足を駐めた都人と、吉備少女

との情事を叙した古歌であつたのを、石之日賣皇后の奇妬に關する傳說に附會したものであらう。

○椒庭紛議

二十二年の紀に天皇が矢田皇女を後宮に納れようと思召して、磐之媛皇后と歌を以て交渉せられたとして次の五首をあげて居る。此皇女は同腹の御兄稚郎子皇子が臨終の際、天皇に薦められたと說かれて居るが(陸―二六七頁)、假に共が事實ではなく、年紀にも誤があるとしても、稚郎子皇子とは年齡に大差がなかつたものと思はれるから、盛の齡を過ぐるまで未婚で居られた筈はなく、既に聘娶を了せられ、大和の矢田にあつた皇女の邸宅にも屢〻臨幸せられたものとせねばならぬ。唯遠隔の地なることを不便として、高津宮の椒庭に移さうと思召したのを、磐之媛が峻拒して二妻同居は不可なりとせられたのであらう。然るに大后が特に

嫉妬が強く、重婚を否とせられたかのやうに說かれて居るのは、恐らくは傳承者が後代思想を以て施した改修で、其やうな主張は此時代には通用しなかつた筈であるのみならず、其見地を以てしては、以下の歌謠の釋明にも困難を感ずるのである。

皇后の同意を乞はれた大御歌

〔紀〕于磨臂苔能（ウマヒトノ）　多菟麼虛等太氏（タツルコトダテ）　于嗟由豆流（ウサユヅル）　多曳磨菟餓務珥（タエマツガムニ）　奈羅陪氏毛餓望（ナラベテモガモ）

うまひとの　長老の謂なることは旣述の通りである（第一四六頁）。

たつることだて　コトダテは建言の意。萬葉集十八卷及二十卷竝に續紀詔等に用ひられたコトダテは聲明又は誓言の義とも解せられるが、其は轉義によるもので、語原的にはコト（言）タテ（建）と解するの外はない。少くとも此は原義によつて用ひられたのである。コトダテをタツといふのは重複の嫌があるが、楯（立テの轉義）をタツといふと同樣に、旣に一個の名詞として獨立して居るのであるから、妨なしとせられたのである。

うさゆづる　記に設弦一名云ニ宇佐由豆留ーとあり、紀にも儲弦にヲサユヅルと訓してある通り（伍—二五八頁）、豫備の弓弦を意味する。

たえまつがむに　タエマ（斷間）は斷えた間（アヒダ）をいひ、ツガムニのニは接續助語で、繼ガム爲ニといふに同じい。此は弓弦の破斷部を寢所の斷間卽ち空閨にいひかけたのであるから、上三句は序と解すべきである。

ならべてもがも　ナラベテモはナラベ（竝）テムの音便で、ナラベムの完了形である。——ナラベテといふ分詞形を準名詞として之に助語のモを連ねたのではない。其場合にはガモに連接することは不可能である——此形を用ひたのは竝ベルといふ行爲が或る時間を要するものなるが故で、花サカムを咲キナムといふと同一語法である。ガモは願望表示であるから、竝ベテ見タイ事ヨといふ意になる。

〔大意〕長老の建言によれば、斷弦をつがんが爲には常に豫備の弓弦を必要とするといふ。其と同樣に空閨を充たす爲に（今一人妃を納れて）竝べて見たいものである

皇后の答歌

〔紀〕虚呂望虚曾（コロモコソ） 赴多弊茂豫者（フタヘモヨキ） 瑳用迺虚烏（サヨドコヲ） 那羅陪務者瀰破（ナラベムキミハ） 箇辭古者呂箇茂（カシコキロカモ）

ころもこそ コロモは衣裳の意（第二七頁）。コソは強い指定であるが、此例によつても明なるが如く、決して述語用言に已然形を必要とするものではない。

ふたへもよき 二重も宜いといふ意であるが、ヨキはヨケの轉化で、此形を用ひたのは、然レドモといふ意を含めて、次句に接續せんが爲で、後世ならばヨケレといふ所であるが、此ころには尙未だ其形が發生して居なかつたものと思はれる。コソと呼應する爲に連體法を用ひたのでないことは勿論、こゝで意が切れると解するのも誤りである。

さよどこを サは接頭語、ヨドコは夜床卽ち寢所の謂である。

ならべむきみは 現代語でいへば竝ベントスル君ハであるが、文語では特に語勢を强める必要のある場合の外は單に未來格を以て表現することを例とする。上句のナラベテモ゜ガモと

形態上相違のあることに注意すべきである。

かしこきろかも　カシコの語根はシコで、――通例「醜」の字を充當し、シカミ（蹙）とも活用するが、原義は決して見ニクイといふことではなく、寧ろイカメシイ（厲）といふ意である――之に顯著を意味する語分子カを接頭することによつて、嚴厲なるものに對する恐懼、畏敬の概念が表示せられ、主觀詞にはカシコミ（惶）といふ動詞を用ひ、客觀的にはカシコシといふ形容活用詞を以て威アリ、賢ナリ等の意が表現せられる。此は原義によつて恐懼の意に用ひられたので、寢床を二つ竝べて見ようとする君の心中が怖ろしいといふことを意味する。ロカモはアルカモから轉成した感動的語尾である（第一七五頁）。

〔大意〕衣裳は二つ重ねてもよいが、寢床を二つ竝べようとなさる君は怖ろしいお方であるよ

天皇又歌曰

〔紀〕於辭氐屢（オシテル）　那珥破能瑳吾能（ナニハノサキノ）　那羅弭破莽（ナラビハマ）　那羅陪務苫虛層（ナラベムトコソ）　曾能古破阿利鷄梅（ソノコハアリケメ）

おしてる　難波の枕詞(第二三四頁)。

なにはのさきの　難波ノ埼は淀川河口の岬角をいふのである(第二三四頁)。

ならびはま　竝ビ濱の謂。此名に相當する地形が實在したのであらうが、夙に消滅して今は其名殘をも留めて居らぬ。

ならべむとこそ　並べムト(テ)といふ意を强める爲にコソを添へたのである。

このそはありけめ　原文によればソノコであるが、其ノ子の意としては如何やうに牽强しても、之が述語にアリケメといふ推量法(過去時に於ける未來格)を用ひることは有り得ぬから、甚好ましからざることであるが、誤記又は誤傳でないかと考へて見る必要がある。案ずるに曾能古は古能曾の倒置で、此ノ磯を意味し、ナラビ濱をいふと同時に此ノ栖、即ち卽今皇后の居住せられる後宮に言ひかけ、此の御栖が手廣に造營せられてあるのは、二名の后妃を收容せんが爲であつたらうにといふ意であらう。更に臆測すると、原歌にはコノスとあり、洲(渚)と栖との兩義にかけたのを、ナラビ濱のみについてソ(磯)と誤傳し、其の爲に歌意が鮮明を缺くやうになつたので、後人がさかしらにソノコと轉置したのである

かも知れぬ。いづれにしてもスとソとは通音であるから、洲又は磯と栖とを言ひかけたものなることは殆ど疑を容れない。ケメといふ已然形を用ひたのは、然ルニといふ意を含める爲で、磐之姫が之を獨占しようとせられるのは當を得ぬといふのである。

〔大意〕難波の埼の竝び濱のやうに后妃を竝べ納れんが爲に此栖（後宮）は作られた筈である。

皇后答歌曰

〔紀〕那菟務始能（ナツムシノ） 譬務始能虚呂望（ヒムシノコロモ） 赴多幣者氐（フタヘキテ） 箇區瀰夜儺利破（カクミヤダリハ） 阿珥豫區望阿羅儒（アニヨクモアラズ）

なつむしの　夏虫ノ

ひむしのころも　ヒムシは火虫即ち火光に群れ寄る蛾の群をいふのであるが、其はムシ衣（第三八頁）をいはんが爲の序で、コロモ（衣）の限定語ではない。——此は通釋にも或人の說として擧げて居る。

ふたへきて　ムシ衣を二つ重ね着てといふ意。衣カタシキ（萬九、十、十一）、袖カタシキ（萬十五）

といふ慣用語に名殘を留めて居るやうに、上古は衣を敷いて就寢することを例としたから一夜に二女と會するといふことの譬喩として、ムシ衾を二つ重ね着てといはれたのであらう。スセリ姫の歌にムシ衾云々とある所を見ても、此目的の爲には枲麻(苧)製のものを適當としたものと思はれる。

かくみやだりは カクはコ(此)の轉音カに「事」の意のクを連ねた語であるから(第一八一頁)、此のゴト(キ)といふ意をも生じたのであらう。ミヤダリはミ(御)ヤドリ(宿)の音便變化で、天皇が衾褥に代用すべきムシ衣を二つ召して後宮に宿りたまふといふ事を意味するのである。

あによくもあらず アニは漢字豈(非然の意)の訓として用ひられる語で、反語の構成分子と了解せられて居るが、此句のやうに虚辭(エキスプレチーヴ)として用ひたのは寧ろ異例に屬する。其故に從來明解が與へられなかつたのであるが、之を釋く爲には先づ漢字を離れて、語原及語義を考察せねばならぬ。案ずるにアニは打消のニに接頭語アを冠したもので、本來否認(ネゲーション)を意味し、朝鮮語幹아니(アニ)又は안(アン)(然らず)に相當するのであるが、フランス語の ne が單獨で

も否定語となり、或は pas と相待つて打消を表示すると同樣に、ヨクモアラズは更にアニを冠しても依然として打消たることも失はず、ヨイことの反對を意味するのである。其が反語表示と了解せられるやうになつたのは、之を用ひた文中に屢々ヤ又はカの如き疑問語分子が存する爲で、アニに其效力があるのではない。されば然ラザラムヤはアニ然ラムヤと同意で、アニ（豈）がなくとも嚴然たる反語である。右の外にもフランス語の ne との間には國語アニとは相似點が存し、或場合には打消の效力が消滅する。例へばアニマサメヤモ及アニシカメヤモ（萬三）といふ用法に於ては、アニを省いてマサメヤモ（マサジ）及シカメヤモ（シカジ）というても大差はない。フランス語に於ても de peur qu'il ne vienne は「彼が來むかと氣遣うて」といふ意である。此は獨りアニばかりではなく、思ヒノ外を思ハヌ外といひ、生マルル前を生マレヌ前の如く表現するのも、或は同例に屬するのではないかと思はれるが、之に關しては目下青年學者が攻究中であるから、遠からず其成績が發表せられることゝ思ふ。

〔大意〕寢床に敷く爲のムシ衣を二つ重ねて此やうな御やどりは宜しくありませぬ

天皇又歌曰

〔紀〕阿佐豆磨能(アサヅマノ)　避箇能烏瑳箇烏(ヒカノヲサカヲ)　箇多那耆珥(カタナキニ)　瀰致喩區茂能茂(ミチユクモノモ)　多愚譬氏序豫枳(タグヒテゾヨキ)

あさづまの　アサヅマ(朝妻)は大和の葛城の地名で(參一五一頁)、今も南葛城郡葛城の大字として存するが、此當時は磐之媛の所領であつたから、之を繼承せられた皇子をも雄朝津間稚子宿禰(後の允恭天皇)と申上げたのである。皇后の本邸も恐らくは此地に存したのであらう。

ひかのをさかを　ヒカは右の朝妻の一地點名なること疑がないが、名の義も其所在も判明せぬ。ヲサカは勿論小坂の謂で、北方から皇后の本邸に達する爲には必ず經由せねばならなかつた坂路であつたのであらう。

かたなきに　カタは片の義であるから、ヒトリ(獨)又はヒトヘニ(偏)の謂とも解せられぬことはないが、時カタマケ(設)、舟カタマチ(待)、衣カタシキ(敷)の如く接頭語的にも用ひられるから、此も單に泣イテといふ意で、次句のタグヒテに對應させる爲に、特にカタを

冠したのかも知れぬ。

みちゆくものも　道行ク者モの謂であるが、此は磐之媛を暗示したもの丶やうで、前文には記述せられて居らぬが、皇后は徹頭徹尾矢田皇女との同居を拒絶し、萬一強制せられるやうならば、葛城のヒカの小坂を泣きながら超えて本邸に歸ると言ひ出されたので、半は揶揄的に此大御歌を詠まれたといふ傳が存したのであらう。

たぐひてぞよき　タグヒは匹偶の義で、泣きながら道行く人も、伴侶があつた方がよいといふ意味と解せられる。

〔大意〕朝妻のヒカの小坂を泣きながら道行く人も連(ツレ)があつた方がよい

皇后は此大御歌には答へられなかつたとあるから、談判は不調に終つたのであらう。此五首は記には見えぬけれども、信ずるに足る典據が存したが故に、紀の編者が收錄したので、假に天皇及皇后の實詠でないとしても、當時の事情に通じた人が御名をかりて詠出したものとすべきで、歌詞によるも後世の作ではない。

上代に於ては天皇の尊貴を以てしても、女性を皇居に引入れられるやうな事はなく(壹―二四八頁)、其居邸に通はれたことは建國篇中に屢〻述べた通りであるが、難波に遷都せらるゝに及び、大和との來往を不便なりとして、皇居の傍に一殿を建造し、磐之媛を移されたものゝやうで、恐らくは後宮の濫觴であらう。されば皇后は私邸と見なして之を獨占せんことを希望せられ、天皇は他の妃妾をも之に收容せんと思召したので、こゝに意見の衝突が起り、磐之媛はかねての聲明の如く、矢田皇女の入内と同時に葛城に退身せられたのである。後の傳承者は此事情を察せず、悍妒といふ汚名を皇后に負はせ、上掲の玖賀媛及黒日賣も亦之が爲に斥けられたかのやうに說いて居るのであるが、事實は必しも然らず新に出現した後宮といふものに對する見解の相違に因するものなることは以下の歌謠によつても明である。

○磐之媛の退身

此事件に關しては紀には八首、記は七首の歌をあげ、其うち六首は共通であるが、歌詞に多少の相違があり、序次も一致して居らぬから、新資料により訂正を加へたと推定せられる紀の傳を宗として說述する。

磐之媛皇后は、紀伊國に遊行の留守に乘じて天皇が遂に矢田皇女を宮中に召し納れられたと聞き、難波の津に歸着せられたけれども上陸せず、其まゝ川を遡航せられた。天皇は之を知ろしめさず、大津に臨幸して皇后の船を待たれたが、其時の大御歌

〔紀〕那珥波譬苔（ナニハヒト） 須儒赴泥苔羅齊（スズフネトラセ） 許辭那豆瀰（コシナヅミ） 曾能赴泥苔羅齊（ソノフネトラセ） 於朋瀰赴泥苔禮（オホミフネトレ）

なにはひと　難波人の謂で、呼格として用ひられたのである。

すずふねとらせ　スズはスガ（淸）の語幹スの疊語で、淸淨を意味するから、美稱として用ひられたので、大御船といふに同じい。此原義から神前の舞樂に用ひる鳴ものゝ意にも轉用

せられ、上古此目的に充當したササ(笹)をもスズ(篠)とよび、後世金屬製のリン(鈴)を用ひるやうになつてから、之をもスズと稱へたのである。釋紀はスズフネを鈴船也とし、私記曰師說以ㇾ鈴餝ㇾ船也と說いて居るが、假に此時代に既に此樂器が存したとしても、波にもまれて動搖する小舟の飾としては頗る不適當なものであると言はねばならぬ。通證には懸二驛路鈴一船也といふ說を擧げて居るけれども、驛鈴は大化新政以降のものであるのみならず、之を船にも取つけたといふ證據はないから、同じく俗解とせねばならぬ。トラセは執りナセといふ意で、船をトルのは之を陸上に引上げんが爲である。上古阜頭設備の不完全な時代には、舟を陸岸に密着させることが出來ず、往々淺水を徒渉して上陸せねばならぬことがあつたのであるが、貴人の玉歩を勞することを憚る場合には、多人數をして舟のまゝ陸岸にかき上げまゐらせたものと思はれる。臺灣東岸華蓮港のやうな長濤の打寄せる惡い船着場では、今でも人夫らが海中に跳び込んで、艀舟を陸上までかきあげることを例とする。

こしなづみ　腰泥ミの謂で(第一三八頁)、水の爲に下體を支へられることをいふ。

そのふねとらせ　其船を執リナセといふ意。

おほみふねとれ　大御船は卽ちスズフネのことで、同じ意味を反復したに過ぎぬ。

〔大意〕難波人よ、淨舟を執れ、腰まで水になづませて其大御船をとれ

此は庶民に對し、皇后の御座舟をかき擧げよと命令せられたことを歌に詠じたので、天皇が御自作を高唱せられたのではあるまい。

然るに皇后の舟は大津に留まらず、川を泝つて大和に向つたので、翌日舍人鳥山を召還の使として派遣せられるときの大御歌

〔紀〕夜莽之呂珥　伊辭鷄苔利夜莽　伊辭鷄之鷄　阿餓茂赴菟摩珥　伊辭枳阿波牟伽茂

〔記〕夜麻斯呂邇　伊斯祁登理夜麻　伊斯祁伊斯祁　阿賀波斯豆摩邇　伊斯岐阿波牟加母

記には此歌を次の長歌二篇の後に掲げ、天皇聞下看其大后自二山代一上幸上而、使舍

人名謂二鳥山一人送御歌曰と前書して居る。此文を宣長は鳥山トイフ人ヲ使ハシケルトキニ送リ給ヘル御歌と解讀して、送は「鳥山が行を送り賜ふ」意と解いたが、一舍人の出發を天皇が御見送りあらせられたとも思はれぬから、召還は至難と思召して、御道中を護送せしめられたものと解し、使下舍人名謂二鳥山一人送上御歌曰と點すべきである。

やましろに　皇后は水路山城を經て大和に向はれたのであるが、鳥山は恐らくは陸路から御跡を追うたのであらう。

いしけとりやま　イは接頭語、シケはシキ(及)の命令法で、追及せよといふ意である。トリヤマは此舍人の名であるが、當時トネリと稱したのは、後世のやうな微職ではなく、ウネメと同じく(第二二八頁)、豪族の子弟の宮廷に出仕するものゝ稱呼で、トネといふ敬稱を負うたアリ(大人)の謂であるから(古語大辭典)、相當の身分の人であつたと思はれる。從つて名の義も字によつて解釋すべきものではなく、トリはタリ(足)の轉呼、ヤマは彌間(ヤマ)卽ち廣

い地區といふ意であらう。其出自は判明せぬ。

いしけしけ（いしけいしけ）　ア、イ等を以て始まる語が二ッ重疊する場合には、約縮せられるのが國語の通則で、殊に此イは接頭語であるから、當然省かれねばならぬ。

あがもふつまに（あがはしづまに）　アガモフは吾ガ思フの約、ハシヅマは好シ（キ）妻即ち愛妻の意で、クハシ女、サカシ女等（第六、七頁）と同一語法である。

いしきあはむかも　シキアフは追ひついて逢ふといふことで、カモは希望表示に用ひられたのである。

〔大意〕山城に追及せよ、トリヤマよ。朕の思慕する妃（愛妃）に追ひついて逢はんことを望む

皇后は遂に引還されず、進航をつゞけられた。其小舟が山代川（木津川）に達した時の御歌

〔紀〕菟藝泥赴（ツギネフ）　揶莽之呂餓波烏（ヤマシロガハヲ）　箇破能朋利（カハノボリ）　涴餓能朋例麼（ワガノボレバ）　箇破區莽珥（カハクマニ）　多知瑳箇（タチサカ）

踰慶(ユル) 毛毛多羅儒(モモタラズ) 揶素麼能紀破(ヤソバノキハ) 於朋耆瀰呂箇茂(オホキミロカモ)

つぎねふ　フは生産地の義であるから（第七八頁）、ツギネといふ植物が生育することの故を以て枕詞としたのであらうが、ツギネの現名を詳にせぬ。福井久藏氏は和名抄のツキネクサ（及已）を之に擬したが〔枕詞の研究と釋義〕、其が山代又は山乃至ヤにかゝる理由は明確でない。或は地名ツヅキ（綴喜）の語幹ツキと關係があるのではあるまいか。待後考。

やましろがはを　山城國風土記に賀茂建角身命が、山代國岡田之賀茂（今の相樂郡賀茂村地方）から、隨ニ山代河一下坐、葛野河與ニ賀茂河一所レ會ニ至坐とあるから、ヤマシロ川は今の木津川即ち泉川のことであらねばならぬ。淀川から此河身に達し、今の木津町附近から上陸して奈良山を超え、葛城に向はれたのである。

かはのぼり　川泝リ

わがのぼれば　我ガ泝レバ

かはくまに　クマの原義は木間(クマ)即ち樹木の生ひた地區をいふのであるが、其やうな地形は蔭

翳の多いものであるから、一般に物蔭といふ意味に轉用せられ、隈の字をあてゝ奥まつた處、屈折地點等の義とも了解せられるやうになつた。此カハクマも亦河岸の隈曲をいふのである。

たちさかゆる　立榮ユルといふ意。

ももたらず　百不足の謂で、ヤソ（八十）の枕詞として用ひられたのである。

やそばのきは　彌杣ノ木の意（第六一頁）、ヤは多數をいふのである。實景を其まゝ取入れて、喬木の亭々たること王者の如しといふ譬喩に用ひたのであらうが、ソマの木は花も實もないものであるから、天皇の無情を諷する意も含まれて居るのであらう。

おほきみろかも　ロカモは既述の複合語尾で（第一七五、二四六頁）、大君ナルカモといふのであるが、此處ではヤソバの木が天皇のやうであるよといふことを意味する。

〔大意〕山代川を泝つて行くと、河隈に多くの細葉(ソバ)の木が立ち榮えて居る。其は恰も天皇のやうであるよ

之に相當する歌が古事記にも收録せられて居るが、歌詞に少からぬ相違があるか

ら、別個の歌と見なして次に掲載する。

堀江から河を泝つて山代に達した時、皇后の作られた御歌

〔記〕都藝泥布夜　夜麻志呂賀波袁　迦波能煩理　和賀能煩禮婆　迦波能倍邇　淤斐陀弖流　佐斯夫袁　佐斯夫能紀　斯賀斯多邇　淤斐陀弖流　波毗呂　由都麻都婆岐　斯賀波那能　弖理伊麻斯　芝賀波能　比呂理伊麻須波　淤富岐美呂迦母

つぎねふや　ヤは間投詞で、單にツギネフといふに同じい。

やましろがはを

かはのぼり

わがのぼれば

かはのべに　川ノ邊ニといふ意。

おひだてる　生ヒ立テル卽ち生へて居るといふ意である。タに陀の字をあてたのは連濁せら

れたからであらう。

さしぶを　ヲは感動詞ヨの轉呼であるが、こゝでは間投詞的に用ひられたので、サシブ・サシブの木と同一語を重ねて句を調へたのである。

さしぶのき　和名抄は楊氏漢語抄及辨色立成によつて烏草樹に此訓を與へて居る。厚顏抄によれば俚俗サセボの木と稱するもので、ヒサカキ（柃）に似て居るとあるが、其下に椿が生ひ榮えたとある所を見ると、柃屬の如き亞喬木乃至灌木ではなく、相當の大木であつたとせねばならぬ。烏草樹については箋註も說を述べて居らず、サシブの語義も判明せぬが、或はサシム（刺實）の轉呼で、菓實に刺（ハリ）又は毬（イガ）のあるものをいふのではあるまいか。

しがしたに　其（シ）ガ下ニの謂。

おひだてる

はびろ　三音一句とすべきで、葉廣の謂である。

ゆつまつばき　ユツはユ（齋）の接頭語分子形で（一―二六九頁）、マツバキは眞椿をいふのである。ツバキの原義は强葉（ツバ）木で、――ツはツヨ（强）の語幹――革質葉を有する樹木の總稱で

あるから、我々が現にツバキと稱へて居る紅花を開く山茶科の一種を區別する爲に特にマツバキと稱したのであらう。さればユツマツバキは齋淨なる椿といふ意になるのである。——此句を以て一段落とする。齣末に五、三、七(六又は八)音の三句一聯を配するのは古歌の一格で、稚郎子皇子の歌にも其例があり(第二二一頁)、以下にも屢〻見える。

しがはなの　其が花のやうにといふ意である。

てりいまし　テリ(光)はカガヤキ(耀)といふに同じく、イマシは口語のゴザルに當る。

しがはの　其が葉のやうにといふ意。

ひろりいますは　ヒロは形容詞語幹で、ヒロシ、ヒロキ、ヒロク等と活用せられ、ヒロクからヒロガリ(擴在)といふ動詞を生じたが、古はヒロに直接活用語尾リを連結して、ヒロガリの意を表現したものと思はれる。

おほきみろかも　前出

〔大意〕山代川を泝つて行くと、河邊に亭立するサシブの木の下に葉の廣い淨い椿の木が生ひて居る。其花のやうに耀き、其葉のやうに廣がつて御座るのは、天

皇でおはしますよ

沿岸の地物から天皇を聯想するといふ趣向は紀所掲の歌と同一であるが、前者が多少怨嗟の意を含んで居るとも解せられるに反し、此は天威の廣大無邊を頌しただけのやうで、傍若無人を諷したものとも思はれず、葛城を退去する磐之媛のわびしい氣もちも現はれて居らぬ。

其より那羅山を越え、葛城を望見した時の御歌――記には那良山の口に到着した時の詠とある

〔紀〕菟藝泥赴　揶莽之呂餓波烏　泝揶能朋利　和餓能朋例麼　阿烏珥豫辭　儺羅烏輪疑　烏陀氏　夜莽苔烏輪疑　和餓泝餓朋辭　區珥波箇豆羅紀　多伽泝揶　和藝弊能阿多利

〔記〕都藝泥布夜　夜麻斯呂賀波袁　美夜能煩理　和賀能煩禮婆　阿袁邇余志　那良袁

須疑（スギ）袁陀豆（ヲダテ）夜麻登袁須疑（ヤマトヲスギ）和賀美賀本斯（ワガミガホシ）久邇波迦豆良紀（クニハカヅラキ）多迦美夜（タカミヤ）和藝弊能阿（ワギヘノア）多理（タリ）

つぎねふ（や）　前出

やましろがはを

みやのぼり　ミ（御）イヤ（彌）ノボリ（泝）の意。

わがのぼれば

あをによし　アヲニは靑土をいひ、上代顏料又は塗料として需要せられたもので、之に感動詞ヨシ（第一一三頁）を添へたのは、アサモ（麻裳）ヨシ、タマモ（玉藻）ヨシ等と同じく枕詞の一形式である。奈良にかゝるのは同地に靑土を產した事實に基くものとも了解せられぬことはないが、同じく色土（粘土）の產地として著名なる和爾又は埴安に之を冠した例のない所を見ると、他に所由を求めねばなるまい。萬葉集第五卷に載せられた山上憶良臣の歌に「靑土よしクヌチことごと見せましものを」とある久奴知は、筑前國內を意味すること明白で、憶良ほどの學者が誤用したとも思はれぬから、奈良とは無關係に、靑土ヨシ國とつゞ

ける理由が存したものとすべきで、或はクニがキニ（黃土）と相音通ずるが故に、青土(アヲニ)、黃土(クニ)と連ねたのかも知れぬ。若し然りとすれば奈良に冠したのは其轉用で、ナラの語原なる韓語나라(ナラ)が「國」を意味するからであらう。

ならをすぎ　奈良ヲ過ギ

をだて　ウタタ（轉）の轉呼であらう。此語はウツリ、ウツシ（移）の語幹ウツを疊合したものであるから、轉々の義を生じたのである。——疎マシイといふ意のウタテも亦ヲダテと轉呼せられるが（第一七五頁）、全然別語である——私記に小楯也、言倭國之山如レ立二小楯一也とあり、諸家之に盲從して居るが、實際の地勢に合致せぬのみならず、此三音を修飾語又は枕詞と見ることは不當である。

やまとをすぎ　此ヤマトは皇室の本據地であつた高市及十市の東部地方（第一一四頁）のことではなく、大倭神社の所在地卽ち和名抄に城下郡大和（於保夜末止）とある地で、今の山邊郡朝和村に屬し、奈良から葛城に赴く途中、經由若くは眺望し得られる鄉邑を意味したものと思はれる。

わがみがほし　我ガ見ガ欲シの謂である。ホシ(欲)を助動詞とすれば見マホシと言はねばならぬが、或人の說のやうにマがガに變化したのでもなく、守部が見マク欲シのマを省き、クをガに轉呼したものとしたのも勿論理由のない牽强で、ホシを獨立の動詞(シシキ活用)とするに於ては、名詞形のミ(見)と連ねる爲にガ(ノ)を挿入したのは寧ろ當然のことゝ云ふべく、見マクノ欲シキ——見マクは見ム事の謂で名詞形である——の如く用ひた例もあるのである。此は香グハシ花橘と同樣に、次句のクニの限定語として見ガホシキの意に用ひられたものとせねばならぬ(第一八六頁參照)。

くにはかづらき　此クニは葛城を意味するのであるから、大行政區分の「國」をいふのではなく、「鄕」の義と解すべきである。葛城は紀に箇豆羅紀、記に迦豆良紀とかゝれて居る所を見ると、カヅラキと發音せられたことは疑なく、葛は借字で、カヅはカムツの約濁、ラはヌ(野)の轉呼でもあり得る。——ナ行とラ行とは相通なるが故にヌがルとなり、更にラに轉じたことも絕無とはいへぬ——山城のカヅヌ(葛野)と同じく、本初賀茂氏族の占居地であつたが故に、カムツ野(ヌ)卽ちカヅラとよび、其民衆はキ(木)族なるを以てカヅラキと呼稱

せられたのが、更に地名に轉用せられたことも有り得べきである。此地が武内宿禰家の有に歸した事情は、建國篇第六卷第六章に述べた通りである。

たかみや　和名抄の葛上郡高宮鄕をいひ、高宮ノといふ意を以て次句にかゝるものと思はれるが、何が故に助語ノを略して四音句としたか判明せぬ。此地名は現存せぬが、綏靖天皇の皇居の地高丘にあたるものとすれば（貳―四八頁）、今の南葛城郡吐田鄕村大字森脇が其遺跡であらう（大和志）。

わぎへのあたり　ワギヘはワガ（我）イヘ（家）の約濁で、アタリはアテ（當）から分化した自動詞（中の義にも用ひられる）の名詞形で、見當といふ意を以て漠然と方位をさすやうになつたのである。

〔大意〕山代川を愈々泝り、奈良を經、轉じて大和を過ぎ、（早く）見たいと思ふ鄕土は葛城の高宮なる我家の邊である

皇后は葛城に永住せられず、山背の筒城岡の南に宮室を作つて住まはれた。——記に韓人奴理能美の家に入らせられたとあるが、其は葛木氏の恩顧をうけたと思はれる此歸化人が奉仕したことを意味するのであらう。又上掲の鳥山派遣の記事と御製とをも此次に序次したのは、行文の便宜による倒叙であらねばならぬ——天皇は如何にもして磐之媛を呼びかへさうと思召して、特使を差遣せられ、御自身も筒城まで行幸あらせられたが、遂に其志を奪ふことが出來なかつた。之に關し次の如き歌謠が傳へられて居る。

皇后奉迎の命を受けた丸邇の口子臣（紀の本文には的臣祖口持臣とある）が筒城宮に參候したが、允可を得ぬので、連日雨雪にさらされながら殿前に伏して退かなかつた。其妹で皇后の侍女なる國依媛が此ありさまを愴んで詠じた歌——記によれば偶〻大雨が降り、庭中に水潦を生じて跪坐して居る口子臣の腰を沒し、青摺衣につけた紅紐の色が滲出して、青衣が紅色に

變じたとあり、宮媛の名も口日賣とある。

〔紀〕揶莽辭呂能　菟菟紀能瀰揶珥　茂能莽烏輸　和餓齊烏瀰例麼　那瀰多愚摩辭茂

〔記〕夜麻志呂能　都都紀能美夜邇　母能麻袁須　阿賀勢能岐美波　那美多具麻志母

やましろの　山城ノ

つつきのみやに　ツツキ（筒城又は筒木）といふ名稱は、山城國綴喜郡綴喜郷（和）に殘り、今の普賢寺村大字多多羅の都谷が其宮趾であると謂はれて居る。繼體天皇も一時此處に宮居せられた。

ものまをす　この物白スは終止法とすれば、國依媛（又は口日賣）が申上ゲマスというたものとせねばならぬが、其場合には單に御前ニ白スといへば足り、上二句のやうな迂りくどい表現を用ひたとは考へられぬから、之を連體法と見て、守部說の如く、筒城宮に（或事を）言上する我兄とつゞくものと解する方がよい。マヲスはヲス（食）から分化した語で、口供を意味し（第一六〇頁）、マは恐らくは接頭語であらう。

わがせをみれば（あがせのきみは）　吾ガ兄ノ君ハとあるに從へば次句は必然口子臣を主語とするものとせねばならぬが、我ガ兄ヲ見レバといへば、涙グマシイものは國依媛であるとも了解せられる。近くへ寄つて見たのでもあるまいから、私は寧ろ紀の所傳を取る。

なみたぐましも　ナミタ（涙）のタは接尾語で、ナミは泣水の意であらう。涙をククム（含）ことをナミタグムといひ、其形容詞はナミタグマシで、悽然を意味する。上述の如く我が兄を見れば轉た悽然たらざるを得ぬといふ意味に了解する方がよいやうである。モは感動詞である。

〔大意〕山背の筒城宮にものを申上げる我兄を見ると、涙ぐましいことよ

記によれば口子臣は天皇の御製を傳達する任務を有したとあり、二首の歌を擧げて居るが、其一首は紀に筒城行幸の際の御製とあるを正傳とするものゝやうであるから、後に他の大御歌と幷擧し、こゝには他の一首で紀に見えぬものゝみを說述する。

和邇臣口子を遣はされる時の大御歌

〔記〕美母呂能　曾能多迦紀那流　意富韋古賀波良　意富韋古賀　波良邇阿流　岐毛牟加布　許許呂袁陀邇迦　阿比淤母波受阿良牟

みもろの　ミモロはミムロ（御室）の轉呼で、ミヤ（御屋）と同じく神宮を意味し、大和だけでも三輪、飛鳥、龍田等の神社を此名を以て呼稱して居るが、固有名詞ではないから、次句のタカキをもミムロと稱ふべき理由があつて限定的に此語を冠したのであらう。タカキも亦高處の謂で、固有名ではないから（第五八頁）、的確に其所在を指示することは出來ぬが、皇后の緣故の地なるが故に歌枕に用ひられたものと推定することは不當ではなく、山代の筒木にあらずとすれば葛城高宮附近とせねばならぬ。上記の如く高宮は高丘宮の遺跡で、高丘とタカキ（高處）とはほゞ同義であるから、或は其地の舊領主が祭祀した一言主の社をミモロと稱へたのかも知れぬ。釋紀所引の暦錄といふ書に、或說として鎭ニ於葛城山東下高宮岡上ニとあり、現に南葛城郡吐田郷村大字森脇に祭られて居る。

そのたかきなる　其高處ナルといふ意。

おほゐこがはら　大猪子ガ原の謂で、大猪が棲息するといふ意味を以て此名を負はせたのであらう。猪をヰコと稱へたのは、鹿をカコといふと同じく、愛稱としてコを添付したので(五一五六頁)、猪兒の謂ではない。大和志に之を御所(町)と池內(秋津村の大字)との中間にある蓬原の舊名としたのは、根據のあることかも知れぬが、高宮とは少しく距離が遠すぎるやうである。——以上は短長長三句一聯をなすもので、次の五句一聯と對立し、夷振又は志都歌の基本調であつたと思はれる。

おほゐこが　此句及次句は上の大猪子が原をうけ、肝ムカフといふ句を連接する爲に挿入せられたので、一種の序である。

はらにある　腹ニ在ルといふ意。

きもむかふ　肝向フといふ意を以てココロ(心)の枕詞に用ひられたことは既述の通りである(第二四頁)。

こころをだにか　ダニはタダ(唯)ニの約縮で、其意を以て助語に轉じたのであるから、ココ

ロヲダニは「心だけでも」といふに同じく、カは反語標識として添付せられたのである。

あひおもはずあらむ　相想ハズ在ラムの謂であるが、上句に反語表示のカがあるから、相想ハズ在ラムヤといふ意になるのである。此アリは助動詞ではなく、存在の意の動詞として用ひられたのであるから、標準句長を逸するにも拘はらず、約して想ハザラムとすることを許されなかつたのである。此差別を明にしたものは少いが、極めて重要なことで、此は想ハザラムヤ、否想フといふのではなく、想はぬことがあらうやといふ意味を表現したのである。

〔大意〕御室の高處（タカキ）にある大猪子ガ原（に住む）大猪子の腹に（も）心がある。（別れて居ても）心だけでも相想はぬといふ事があらうや

御モロの高處が上記の如く葛城の高宮であるとすれば、此御製は皇后が尚未だ筒木の宮に遷られなかつた以前に贈られたものとすべきで、之が傳達の任務を承はつたのは口子臣ではなく、大和まで御伴した鳥山であつたのではあるまいか。宣

長等は上述の如く記の文を讀み誤り、鳥山派遣の目的が、大和に向はれた皇后を途中から呼び戻す爲であつたと解したので、之に氣がつかなかつたのであるが、此歌には皇后の還啓を希望する意は少しも表はれて居らず、筒城宮に坐す石之日賣に贈られたものとしては餘りに緣が遠い氣がする。

記には上掲口比賣の歌に次いで、此女と其兄及奴理能美の三人が合議して、皇后の行啓は此韓人が養うて居る蟲で、一度は匐虫となり、一度は殼になり、一度は飛鳥になる奇虫を見そなはす爲で、他に何等の異心もないと取繕うて奏上した所が、天皇も其を奇なりと思召して、奴理能美の家に行幸あらせられたとある。然るに紀には皇后が國依姫の涙ぐむ事の由を聞取られて、自分は決して還らぬから、汝の兄にも速く引上げしめよと言はれたとあるだけで、行幸の動機は示されて居らぬが、其翌月天皇御自身が筒城宮に成らせられたとし、次の三首の歌をあ

げて居る。其中二首は序次をかへて記にも收錄せられて居るけれども、左の一首は全然默殺せられた。

江に浮んで山背に幸する途中、桑の枝が流れて來るのに御目を留められた大御歌

〔紀〕菟怒瑳破赴　以破能臂謎餓　飫朋呂伽珥　枳許瑳怒　于羅愚破能紀　豫屢麻志枳
箇破能區莽愚莽　豫呂朋譬喩玖伽茂　于羅愚破能紀

つぬさはふ　サハフはサヘ（支）の進行格で、ササフ（支）とほゞ同義であるから、此句はツヌ（角）を支へることを意味し、イハ（磐）の枕詞として用ひられたのである。其が鹿の習性をいふもので、角は鹿角の意ならざるべからざることは既に播磨速待の歌に於て述べた通りである（第二三〇頁）。

いはのひめが　磐之媛は皇后の御名號であるが、イハ（磐）がヒメ（媛）の修飾語であるとすれば、助語のノ（之）は不要であるから、此語を以て本名としたものとせねばならぬ。其は大

伴連磐〔宣化紀〕、布師首磐〔天智紀〕等例のあることである。

おほろかに　オホには「大」「多」の外に「凡」の義も含まれ、之に接尾語ロ（ラ）を連ねたオホロはオボロ（朧）とも轉呼せられる名詞で（第一八八頁參照）、更に接尾語カを連結することによつて、再び形容詞形となり、疎略を意味する外にオロカ（愚）の義を分派した。此に助語ニを添へたのは副詞とする爲で、オロソカニといふとほゞ同義である。

きこさぬ　聞コサヌは思召さぬといふ意に用ひられたので（第二一頁）、オロソカには思はれぬ、卽ち大切にせられると云ふことである。上の五音短句に對し、四音を以て長句に充當したのは異例であるが、此は次の六音句を合せて五句一聯を形成し、シヅ（倭人）歌の基調をなすものである（第二七三頁）。

うらぐはのき　クハの原義は食葉(クハ)であるが、養蠶用には限られぬから、蠶種と共に韓地から輸入せられた植物を特示する爲に、其葉緣が鋸歯狀を呈することによつて、イラ（苛）グハと稱へ、更にウラグハと轉呼したものと思はれる。されば私記にも昔指レ桑爲二宇良久羽一とあり〔釋紀〕、之を略して單にクハと呼ぶやうになつたのであらう。當時輸入後尙久しか

らず、頗る珍重せられたので、磐之媛が疎略にせられぬといふのである。

よるまじき　ヨルは寄の意で、流れ寄ることをいひ、マジは打消の一形であるが（要錄九八三頁）、形容詞活用に從ひ、マジキ、マジク、マジケレとも變化する。

かはのくまぐま　川ノ隈々即ち河流の曲折點の意。川上から流れて來る木幹枝葉等の寄りやすい場所である。

よろぼひゆくかも　ヨロはヨリ（寄）から分化した語幹で、ヨロヨロ、ヨロメク（踉蹌）の如く用ひられるが、其振舞をすることを古はヨロビとも稱へたものらしく、之に進行格表示のハヒを連ね、約轉によつてヨロボヒとしたので、彼方の曲（クマ）につかへ、此方の曲に引かゝりつゝ流れ行くよといふ意味を以て、ヨロボヒユクカモといはれたのである。

うらぐはのき　第五句の反誦であるが、前三句は初の五句に對して一聯をなすもので、上揭ミモロの其タカキと、次第は逆であるけれども、同一句法に屬するから、此一句は歌詞以外に立ち、囃詞的に添加せられたものと見るべきである。

〔大意〕磐之媛が疎略に思召されぬ桑の木が、（本來ならば流れ）寄ることのあるま

じい川の曲々(クマグマ)を、ヨロヨロと流れて行くよ

此歌に第二義があるかのやうに說くのは考へ過ぎで、單に泝航中の所見を叙述したに過ぎず、磐之媛に言及したのは、筒城宮御訪問の途次なるが故である。歌の趣から御舟は旣に山代川に進入したのであるといふ印象が與へられる。

筒城宮に御到着後、皇后が對顏を拒まれたのを恨まれた大御歌

〔紀〕菟藝泥赴 揶摩之呂謎能許 久波茂知 于智辭於朋泥 佐和佐和珥 儺餓伊弊齊虛曾 于知和多須 那餓波曳儺須 企以利摩韋區例

〔記〕都藝泥布 夜麻斯呂賣能許 久波母知 宇知斯意富泥 佐和佐和邇 那賀伊弊勢許曾 宇知和多須 夜賀波延那須 岐伊理麻韋久禮

つぎねふ　枕詞（既出）

やましろめのこ　山城女ノ子の謂。從來最後のコ音を次句に續けて讀んで居るが、男子をヲ

ノコ、女子をメノコといふのは古言の例で、少しも怪しむに足らぬことである。

くはもち　クハは鍬の訓に用ひられて居るが、上古鐵材が乏しかつた時代には、農具に迄は行き渡らなかつた筈で、木製品を使用したことは疑なく、フクシ（掘串）に對し、刄の形即ち箆状のものをクハ（木刄）といひ、鉏状のものをキサリと稱した（五一七五頁）。上述の如く私記以來上句のコをクハに冠してコクハと讀み、木鍫（钁）又は小鍫の義として居るが、原義によればクハに更に木を冠することは蛇足であり、本來木製の輕いものであるから、特に婦女子用として小型のクハが需要せられたとは考へられぬ。

うちしおほね　和名抄に爾雅集註を引いて葍、和名於保禰、俗用ニ大根二字ヲ、根正白而可レ食之とあり、今いふダイコンの意なることは世人周知である。之を掘り起すことをウツといふのは、田をウツと同じく、クハの操作が地面を打つやうに見えるからで、鉏を用ひる場合にはキルといふのである。以上三句は眼前の光景を以て序としたのである。

さわさわに　サヤサヤと同じく（第二一五頁）、本來擬聲語で、今もザワザワと稱へる。此は大根の葉のさやぎを、皇后がグヅグヅ言はれるといふ意にいひかけたのである。

ながいへせこそ　汝が言へばこそといふ意で、イヘセはイヒセの轉呼と思はれる。有リスル、知リスル、來スル等と同じく（第一三四頁）、言フをイヒスと用ひたことは有り得べきで、前提を表示する爲にはイヒセバといふのが普通であるが、古言では助語バを介せずとも其意に了解せられたので、直にコソ（强指定助語）につゞけ、音便によつてイヘセコソとしたのであらう。

うちわたす　ウチは接頭語、ワタスはワタリ（渡）の他動詞形であるが、架(ワタ)スといふ意味にも用ひられるので、竹木桿を横架するといふ意を以て、打渡竹田之原（萬四）の如く用ひた例もあり、此も次句のナガハエの修飾的枕詞である。古今集にウチワタス彼方(ヲチカタ)人とあるのは、見ワタスと同義であるが、共は轉用で、原義ではない。

ながはえなす（やがはえなす）　ナガハエは長生(ハエ)の義で、枝、楚等の長く伸びたもの丶謂であらう。記にヤガハエとしたのは、中臣壽詞に茂世(イカシヨ)ニ八桑枝ノ立榮とあるヤグハエと同語らしく、桑の楚は多數發生してすくすくと伸びるものなるが故に、彌桑枝の意を以て比況に用ひたのか、若くは彌孫生(イヤコバエ)をヤガハエ又はヤグハエと轉呼したのではあるまいか。いづれに

もあれ上句と續けて、さし架した長桿條のやうにといふ意を以て次句の比況としたものと解すべきである。

きいりまゐくれ　來入り參來レの意と了解せられるが、來といふ語が重複する嫌ひがあるから、上のキ（來）は或はナガハエ（長生）の木にいひかけたのであるかも知れぬ。若し然りとすれば、記のヤガハエは訛傳とせねばならぬ。已然形を以て終止したのは、例の如く餘韻を殘す爲で、意外の結果であつたからである。

〔大意〕山城の女子が鍬を以て掘起した大根（の葉）がサワサワと鳴るやうに、皇后が騷がれる故にこそ、長く延ひ枝（楚）のさし架すが如く、此處まで辿りついたのに

亦歌曰

〔紀〕菟藝泥赴（ツギネフ）　夜莽之呂謎能許（ヤマシロメノコ）　玖波茂知（クハモチ）　于智辭於朋泥（ウチシオホネ）　泥士漏能（ネジロノ）　辭漏多娜武枳（シロタナムキ）
摩簡儒鷄麼虛曾（マカズケバコソ）　辭羅儒等茂伊波梅（シラズトモイハメ）

〔記〕都藝泥布 夜麻志呂賣能許 久波母知 宇知斯淤富泥 泥士滿能 斯滿多陀牟岐 麻迦受祈婆許曾 斯良受登母伊波米

つぎねふ
やましろめのこ
くはもち
うちしおほね
} 前出

ねじろの 菖の根は正白なるものなるが故に、次句の比況に用ひられたのである。

しろたなむき（ただむき） タナムキ（タダムキ）がタ（手）ノ（之）ミキ（幹）の轉呼で、腕即ち上肢を意味することは既述の通りである。

まかずけばこそ 纏カナクバコソ即ち枕にしなければこそといふ意である（第二〇頁參照）。ナクバの古形はナケバで、此ナを同義語のズと入れかへるとズケバとなる。之と同樣に無ケリ（無クアリ）をズケリと用ひた例も萬葉集には數多く見えるが、ズシ、ズキ、ズク等と活用せられなかつた所を見ると、此形は完全なる發達を見ずに終つたものと思はれる。――萬

葉集第十七卷に大伴宿禰家持が、ザリケムの意を以てズケムと用ひたのは誤解に因するものゝやうである。

しらずともいはめ　上句と幷はせて「枕を交はしたことがないならば、知ラズ(關知せず)とも云はれようが。」といふ反語的表現と了解すべきで、多年の愛情を一朝にして放棄した磐之媛を恨む意が含まれてゐるのである。

〔大意〕山城の女子が鍬を以て掘り起した大根のやうな白い腕を枕にせずばこそ、知らぬともいはれようが

此歌は記には大猪子ガ原の詠と共に、口子臣に託けられたとあるが、歌形から見ても歌意からいうても、直前の歌と一對をなすものとせねばならぬから、紀の所傳に從ふべきであらう。

記によれば口比賣の歌を除いた六首は志都歌の歌返とある（第二一六頁參照）。右の中に含まれて居らぬ紀のウラ桑ノ木の歌も、記のみに揭げられた大猪子ガ原と

同一句法であるから、同じ樂曲に屬するものとせねばならぬ。案ずるに六首とあるのは、右の二首とツギネフ(ヤ)四首とをいひ、イシケ鳥山は純然たるヤマト歌(短歌形)であるから、其中には加はらなかつたのであらう。古事記立案當時に於ては此等の歌曲は既に演奏せられることが稀で、六首と傳へながら、其一首が散逸したから、之に關係のある一短歌を以て補うたことも有り得べきで、紀は樂府以外の資料にもとづきウラグハの木一首を加へ、理に合はぬとして大猪子ガ原を削つたのであらう。或時代まで樂曲によつて保存せられた此等の歌謠は、眞の御製、御歌が混じて居ても要するに一連の歌劇(ドラマ)と見るべきもので、大體に於て紀の序次を正しとし、他の短歌三首は說明の爲に後日添加せられたものと思はれる。さりながら其描寫はよく當時の實情に合致するものゝやうであるから、世人の記憶が尙新なる時代に於て製作せられたものとすべきであらう。

○八田の一本菅

天皇から八田の若郎女に贈られた大御歌

〔記〕夜多能（ヤタノ）　比登母登須宜波（ヒトモトスゲハ）　古母多受（コモタズ）　多知迦阿禮那牟（タチカアレナム）　阿多良須賀波良（アタラスガハラ）　許登袁（コトヲ）　許曾（コソ）　須宜波良登伊波米（スゲハラトイハメ）　阿多良須賀志賣（アタラスガシメ）

やたの　ヤタは大和國添下郡矢田郷〔和〕のことで、此皇女の湯沐の邑であり、居住地であつたやうである（陸一一五九頁）。

ひともとすげは　ヒトモトは一莖をいひ、孤立の意ではないから、後句にはスガ原又はスゲ原ともあるのである。スゲは和名抄に菅の訓とし草名也とあるが、箋註に引いた毛詩鄭傳箋によれば、野にあるときは白華と呼ばれ、水に漚（ヒタ）し柔げたものを菅といふとあるから、草名ではなく調製品の名で、スガタタミ（仕處疊）の原料たるが故に此名を負うたとする私の說（第八七頁）は誤りではなく、スゲは共轉呼である。さればスガ（スゲ）と稱するものは一種だけではなく、山菅、白菅、小菅、シヅ菅、三島菅、有馬菅等の別があるのであるが、此

にいふスゲは眞菅で、說文に菅茅也とあるが如く、カヤをいひ、實を結ばぬ一種である。矢田附近には往昔此禾本が多く生育したと見え、菅原と稱する舊地もあるのである(參一二九頁)。

こもたず　子持タズの謂で、一莖の菅茅の結實せぬことを皇女に御子のないのに況へられたのである。

たちかあれなむ　立荒レナムといふ意である。カは間投詞的に用ひられたので、疑問表示ではない。

あたらすがはら　アタラは形容詞アテ(珍貴)を名詞形とする爲に、接尾語ラを連ねたものであるが、轉義により可惜といふ意を生じ、シ(シキ)を添へてアタラシ、アタラシキ、アタラシク等と活用せられるやうになつた。スガハラは菅原の謂である。――以上五句は一聯を構成し、次の三句一聯と對立する。此は下照媛の作としてあげられた夷曲(紀)と同一句法に屬し(第四六頁)、上掲の大猪子ガ原も序次は反對であるが、同一調である。

ことをこそ　言ヲコソ卽ち現代語に直せば「口でこそ」の意である。

すげはらといはめ　前々句にはスガハラとあり、こゝにスゲハラとしたのは、ガとゲとが相通ずるからで、スガを原形とすべきことは上述の通りである。イハメは言ハウガといふに同じい。

あたらすがしめ　スガシはスガ（清）の活用形態で、之を直接名詞に連接することは、屢々述べたやうに上代の語法であるが、スガ（菅）スガ（清）同音なるが故に特に此語を用ひたので、句意は可惜（アタラ）佳人をといふのである。

〔大意〕八田の一莖菅（ヒトモトスゲ）は實を持たないから、可惜（アタラ）菅原が立枯するであらう。口でこそ菅原ともいはうが、清楚なる淑女（の後胤のないの）は惜しむべきである

若郎女の答歌

〔記〕夜多能（ヤタノ）　比登母登須宜波（ヒトモトスゲハ）　比登理袁理登母（ヒトリヲリトモ）　意富岐弥斯（オホキミシ）　與斯登斯許佐婆（ヨシトキコサバ）　比登理袁理登母（ヒトリヲリトモ）

やたの　前出

ひともとすげは　前出

ひとりをりとも　獨居リトモの謂。ヒトリは既述の如く一在の意であるから（第七四頁）、單獨といふ義を生じたのである。

おほきみし　オホキミとは天皇をいひ（第一二八頁）、シは指定助語であるが、原義は「共」であるから、天皇御自身といふ意になるのである。

よしときこさば　此キコスも思召スといふに同じい（第一二八頁）。

ひとりをりとも　上句の反誦であるが、三句一聯とする爲に特に補足せられたもので、應神天皇の醉中の御製（第二〇六頁）と同じく、三句二聯より成立する一歌形である。萬葉集にも同型の歌が多く、之に旋頭歌といふ名稱を與へたのは、シヅ（倭人）歌と同じく三（五）句一聯を基調として居るからで、旋頭はシヅの假字である。

〔大意〕八田の一莖菅（ヒトモト）は孤獨であつても、天皇御自身がよいと思召さば、獨居しても（差支はない）

歌意によれば此は皇女が尙未だ入内せられぬ以前の唱酬で、在住地なる矢田鄕の風物に寄せて感懷を述べられたものとすべきである。記が之を石之日賣退身後に揭げたのは、八田部といふ御名代を定められた動機をこゝにありとし、且正后となられたが故に、御名代を設けられたものと解したからであらうが、其は寧ろ本末顚倒で、御兄天皇の妃となられたが故に、湯沐邑として矢田鄕を賜はり、八田部を設置して供御に任ぜしめられ、皇女御自身も其地に遷られたので、ヤタの若郞女（皇女）と呼稱せられたのであらう。

○隼　別

皇弟隼別皇子（速總別王）が忌諱に觸れて身を滅された事件に附帶する歌詠は、紀に三首、記には五首を算するが、其間少からぬ相違がある。建國篇第六卷（第二七〇頁）に槪論したやうに、此事件に關する傳說には多くの疑義があり、從つて歌

謠も亦當時の卽吟とは思はれぬが、之が研究は後日發表する上代篇に讓り、こゝには歌詞と歌意とを說くことを主とし、二三の管見を附記するに止める。

天皇は異母妹雌鳥皇女(矢田皇女の同母妹)を妃とせんと思召し、隼別皇子に媒を命ぜられたが、皇子は附託に背いて密に皇女と通じた。天皇は此事を知ろし召さずして突然皇女の邸宅に臨幸せられた所が、其織縑女人等が次の如く謠うて居た

〔紀〕比佐箇多能　阿梅箇儺麼多　謎迺利餓　於瑠箇儺麼多　波揶步佐和氣能　瀰於須譬騀泥

ひさかたの　天の枕詞(第一二五頁)。

あめかなばた　ハタは葉又は羽を意味するハに接尾語タを連ねたもので、葉狀の扁々たるものといふ意から、緒、布、旗等の義を生じ、更に織機にも及ぼしたのであるが、此ハタは布帛をいふものと解すべきである。カナはカネ(金)の接頭形態で、光澤あるものに與へる修

飾語分子、アメ（天）は美稱であるから、上等の布帛といふ意を以てアメとカナとを冠したので、天津金木（大祓祝詞）と用ひた例もある。

めとりが　雌鳥皇女のことであるが、縱ひ歌にもせよ、織女等が其主の名を呼び棄てにしたことは有り得ず、メトリを或意味の敬語と解することも不可能であるから（陸―一五九頁參照）、此歌が相當根據のある傳承であつたとすれば、後掲記の所傳と同じく、本初は皇女自身の口から出たと說かれて居たのであらう。

おるかなばた　織ル金布（カナハタ）の意。

はやぶさわけの　隼別の名の義は建國篇（陸―一六一頁）に詳論した通りで、隼（隼總又は速總）は借字に外ならず、ハヤは健捷の意の美稱、ブサは其居住地なるムサ（身狹）の轉呼と思はれる。

みおすひがね　ミ（御）は美稱、オスヒは外套の謂で（第八頁）、カネは兼の義から未然をカネ（豫）テいふ場合にも用ひられるから、オスヒガネと云へば、豫定せられた外套の材料といふ意になるのである。

〔大意〕雌鳥が織る美しい布は隼別の御外套に豫定せられたものである

記には之とほゞ同じ意味が二首の歌によつて表示せられて居る。卽ち天皇が女鳥王の坐す所に親臨あらせられて、其殿戸の閾の上に坐し、皇女の機を織つて居るのを御覽になつて問ひかけられた大御歌

〔記〕賣杼理能（メドリノ）　和賀意富岐美能（ワガオホキミノ）　淤呂須波多（オロスハタ）　他賀多泥呂迦母（タガタネロカモ）

女鳥王答歌曰

〔記〕多迦由久夜（タカユクヤ）　波夜夫佐和氣能（ハヤブサワケノ）　美淤須比賀泥（ミオスヒガネ）

めどりの　前出

わがおほきみの　我大君之と了解せられるが、我オホキミといふ最高敬語は、縱ひ先帝の御子であるにもせよ、卑屬たる此皇女に對して天皇が之を用ひられた筈はないから、王の字の訓に充てられたオホギミの謂とせねばならぬ。さりながら其は大公（キミ）の意から出たもので

（第一二八頁）、遙に後世の用語であるから、此時代に使用せられたと考へられぬ。されば此歌は少くとも天皇の御製ではなく、後人が傳說にもとづいて僞作する時に、漫然其時代の語を用ひたのであらう

おろすはた　オロスはオラスの轉呼で、織リマスといふ意。ハタは上述の如く布帛のことである。

たがたねろかも　宣長は八千矛神の歌の阿多泥都岐といふ句を例證として、アタネはアカネ（茜）であらねばならぬから、此タネも亦カネに相當する文字の誤寫で、次の歌の美淤須比賀泥のガネと同語なりとした。私もポリネシア語の音韻變化例により、カとタとは相通で有り得ると考へたこともあつたが、右の阿多泥が茜にあらざることが判明し（第二六頁）、外にカの代りにタ音を用ひた例のない所を見ると、此タネ（多泥）をカネ（豫）と解することは出來ず、誤寫と斷定することも早計であるから、尙一考を必要とする。案ずるに此タは「奈良の都に來む人のタに」（萬五）、「國家護ガ多仁ヘ勝在ト」（續紀詔）の如くも用ひられ、タメ（爲）の語幹であるから、一音のみを以ても此義を表示することは不可能ではなく、之に接

尾語ネ――ハ(羽)ネ。、ヤ(屋)ネ。、キ(木)ネ。等の如く用ひられる――を添へたタネも同意であり得る。ロカモは既述の如くナルカモの謂であるが(第二六〇頁)、此場合のカモは感動詞ではなく、疑問を表示し、誰が爲ナルカといふことを意味するのである。

〔大意〕女鳥王の織りたまふ布は誰の爲であるか

之に對して皇女の答へた歌

たかゆくや ヤは間投詞で、タカユク(高行)はハヤブサの修飾語であるが、皇子の名の速總が隼を意味せぬことは上述の通りであるから、此句は寧ろ枕詞的に用ひられたものとすべきである。

はやぶさわけの
みおすひがね } 前出

〔大意〕速總別の御外套の料(である)

其後皇子の舍人等が謠うた歌

〔紀〕破夜歩佐波　阿梅珥能朋利　等弭箇慨梨　伊菟岐餓宇倍能　娑菲岐等羅佐泥

はやぶさは　此ハヤブサは隼別皇子に譬へたのであるが、表面は鳥名を意味する。和名抄には鶻に此訓をあて、鷹屬也、隼和名同上摯鳥也、大名二鶻鳩一とあり、字鏡は鶻の外に鷂鳩、晨風鳥等にも同訓を與へて居るから、一種名ではなく、鷹屬中若干種類の總名であつたのであらう。ハヤは捷健の意を以て冠したので、ブサの原義は判明せぬが、ムサと通じ、ムササビ（鼯鼠）及ミサゴ（鶚）とも緣があるやうに思はれる。

あめにのぼり　天ニ昇リ

とびかけり　飛ビ翔リ

いつきがうへの　イツキは今いふケヤキ（槻）のことで、和名抄には都岐乃岐と訓し、單にツキともいふが、ツキはツバ（强葉）に對する强木の謂で（第二六二頁參照）、種名ではないから、區別の爲にイを冠したので、ユツキ（由槻）といふ山名もある所を見ると、此イ（ユ）は齋の意であらねばならぬ。往々天を凌く大木となるので、畏敬の意を以て此語分子を冠し

たものと思はれる。上二句との關係上、亭々たる喬木なることを要するから、特にイツキ（槻）の上といふたのであらう。

さざきとらさね　紀には鷦鷯、記には雀の字をサザキと訓ませてある。恐らくは細毛（サケ）の意なるサキの疊頭語で、本初は小禽を總稱したのであらう。仁德天皇の御名大サザキは、全然別語であるが（陸一一五三頁）、偶々語音を同うするので、隼をハヤブサ別皇子に譬へたと同樣に、此も天皇に擬したのである。トラサネはトラス（トルの敬語）の未然形に希望を表示するネを連ねたもので、皇子に要望するものとして敬語を用ひたのである。

〔大意〕隼は天に昇り、飛び翔り、槻の上の（に居る）小禽（ササキ）を捕（ト）れ

記には之を次の如く叙して居る。

速總別王を迎へて其妃女鳥王が詠じた歌

〔記〕比婆理波（ヒバリハ）　阿米邇迦氣流（アメニカケル）　多迦由玖夜（タカユクヤ）　波夜夫佐和氣（ハヤブサワケ）　佐邪岐登良佐泥（サザキトラサネ）

ひばりは　和名抄に雲雀似レ雀而大、和名比波里とあり、外に鴿鷉にも同訓を與へ、萬葉集第

十九卷の「照れる春日にヒバリあがり」といふ歌の左註にも春日遲々鶬鶊正啼云々とある。箋註に引擧した諸說によれば倉庚（鶬鶊は俗字）は鸎に似た蒼黑い小禽をいふもののやうであるから、恐らくはヒワ（鶸）の類を意味するのであらう。若し然りとすれば、ヒバリはヒハ（ヒワ）と同語から出たものとすべきで、或はヒハトリの約濁ではあるまいか。ヒハはヒハヤカ（纖弱）の語幹で、ヒハホソの如くも用ひられ（第一二六頁）、輕輭を意味するから、鶸（和製漢字）の字をあてたものと思はれる。但し此ヒバリが雲雀卽ち告天子を意味することは云ふまでもない。

あめにかける　天ニ翔ル

たかゆくや
はやぶさわけ　既出

さざきとらさね　此サザキは右のヒバリ（雲雀）のことであらねばならぬから、小禽を總稱してサザキというたことが立證せられる。但しこゝでは大鷦鷯天皇を暗示することは云ふまでもない。

〔大意〕雲雀は天に翔る。高く翔り行く隼のやうな皇子よ、其サザキ（天皇）を取りたまへ

紀の文にも或夜の睦言に皇女が隼別から鷦鷯と隼とどちらが捷いかと問はれ、隼捷也と答へたことが天皇の御耳に達し、更に忿怨せられたとあるが、此やうな房中の秘語を皇子または皇女が言ひ觸らされたとは考へられぬことである。

天皇が右の歌を聞こし召して討手を差向けられたので、女鳥王を率ゐて逃走中、倉椅山を越える時の速總別王の歌

〔記〕波斯多弖能（ハシタテノ）　久良波斯夜麻袁（クラハシヤマヲ）　佐賀志美登（サガシミト）　伊波迦伎加泥弖（イハカキカネテ）　和賀弖登良須母（ワガテトラスモ）

はしたての　ハシタテは梯子の親柱のことであるが、梯そのものゝ意に轉用せられた（參一七一頁）。高い倉に上下するには梯を必要とするから、クラ（倉）の枕詞として用ひられたのである。

くらはしやまを　倉椅山は今の磯城郡多武峯村大字倉橋の山をいひ、其坂路が梯のやうに嶮しかつたので此名を負はせたものと思はれる。ハヤブサ別の本據地と推定せられる高市郡の見瀬（陸一一六一頁）より宇陀郡方面に進出する捷路に當るから、此山を超えたといふのは事實かも知れぬ。

さがしみと　サカシ（嶮）はサカ（坂）から分化した形容詞で、之にト見ル（ト思フ）といふ意の活用語尾ミを添へてサカシミと用ひたのである。

いはかきかねて　磐掛キ不能テといふ意。カキは本來自他兩用の四段活動詞で、カケ（懸）及カカリ（懸在）の意義をも備へて居たから、萬葉集（卷二）にも「御名に懸カセル」の如く用ひられて居るのであるが、右の兩語が發生して以來、殆ど「掻」又は「劃」（書）の意にのみ專用せられるやうになつた。さりながら此カキは舊に依り岩ニ（手ヲ）懸ケ若くは掛リといふ意に用ひられたのである。カネは八千矛神の歌の用例（第五頁）によつても明なるが如く、カテ（能）の語幹カ（第一〇四頁）に打消のネを連結したものであるから、不能（不得）の義になつたのである。

わがてとらすも トラスは動詞トル（取）の敬語形、モは感動詞で、岩にとりつき得ぬため、自分の手を取られるよといふ意である。――此は勿論女鳥女王を詠じたものとせられたのである。

〔大意〕倉椅山を嶮岨なりとして、岩に手をかけかねて我手を取られるよ

右の如く條理はよく通り、且當時の事情にも反して居らぬが、次の一首と正反對の意であるのみならず、次の如き類歌がある。

〔萬葉集三卷〕霰零きしみが高嶺（タケ）をさかしみと草とり可奈和（カネテ）妹が手をとる

〔肥前風土記〕霰ふる杵島（キシマ）がたけをさがしみと草とりがねて妹が手を取る

後者は杵島曲（キシマブリ）といふとあり、常陸風土記にも建借間（カシマ）命が賊を魅惑する爲に、軍衆をして杵島曲を唱へしめたとあるから、上代遍く知られた歌曲であつたとすべきで、之を換骨奪胎してこゝに附會したものと思はれる。

又歌曰

〔記〕波斯多弖能（ハシタテノ）　久良波斯夜麻波（クラハシヤマハ）　佐賀斯祁杼（サガシケド）　伊毛登能煩禮波（イモトノボレバ）　佐賀斯玖母阿良受（サガシクモアラズ）

はしたての
くらはしやまは　前出

さがしけど　上記のサカシ（峻）は更にケを添へて活用せられた。今では之をキ、ク、ケレと屈折するが、古はケの一形であつたから、サカシクトモ（假設條件）をサカシケトモと稱へ、更にトモを約濁してサカシケドとしたのである。之を後世のサカシケレドモ（既定條件）と同一視するのは大なる誤りで、ケレのレは略し得べきものではなく、既定條件とすれば末句は峻シクモアラザリキであらねばならぬ。

いもとのぼれば　イモ（女鳥王）ト登レバといふ意。波の字が用ひてあるが、濁つて訓むを可とする。

さがしくもあらず

〔大意〕倉椅山は（よし）峻しくとも、愛人と共に登れば嶮岨でもない

紀には第一首を除き、吟詠の地點に關する傳承にも、其歌詞にも次の如く少からぬ相違がある。

官軍の爲に菟田の素珥(今の宇陀郡曾爾村)に追ひつめられた皇子夫妻は、草中に隱れて僅に免かれ、急いで山を越える時に隼別皇子の詠じた歌

〔紀〕破始多氏能（ハシタテノ） 佐餓始枳揶摩茂（サガシキヤマモ） 和藝毛古等（ワギモコト） 赴駄利古喩例麼（フタリコユレバ） 揶須武志呂箇茂（ヤスムシロカモ）

はしたての 「梯のやうな」といふ意で、枕詞ではない。此は素珥山に於ける作とあるのであるから、倉椅山とは無關係である。

さがしきやまも 此嶮シキ山は勿論素珥山のことであらねばならぬ。

わぎもこと ワギモコは上揭のワギモ(第二三三頁)に愛稱のコ(子)を連ねたもので、イモと同樣に男子から同世代の女性に對して用ひる呼稱であるが(第二九頁參照)、ワガ(我)といふ代名詞が冠せられて居るので、多くは妻又は情人をいふものと了解せられる。

ふたりこゆれば 二人越ユレバといふ意。フタリの原義が二在なることは既述の通りである

（第七四頁）。

やすむしろかも　ヤスムシロ（安筵）は平安なる坐席の謂であるが、登攀の容易なることの譬喩に用ひられたのである。

〔大意〕梯のやうな峻しい山も、妻と二人越ゆるに於ては蓆の上を行くやうに安易であるよ

兩傳いづれを可とするかを判定することは困難であるが、初句の外は全然歌詞を異にするのであるから、一方が他を訛傳したのではなく、全く別個の傳承と見るべきである。但しいづれも原歌ではないかも知れぬ。

○本　岐　歌

此御世に雁が產卵したといふ傳說は、紀記兩書に掲載せられて居るが、其場所を紀は茨田（マムタ）堤（河內國中河內郡淀川沿岸）とし、記には日女嶋（大阪市西淀川區）と

あつて一致せぬのみならず、歌詞にも多少の相違がある。便宜上紀を先にして説述する。

河内國から茨田堤に雁が卵を産んだと奏聞したるにより、人をして檢視せしめられたら、事實であつたので、武内宿禰に御下問あらせられた大御歌——記には上記の如く日賣嶋に幸行中天覽あらせられ、建内宿禰を召して問はれたとある。

〔紀〕多莽耆破屢（タマキハル） 宇知能阿曾（ウチノアソ） 儺虛曾破（ナコソハ） 豫能等保臂等（ヨノトホヒト） 儺虛曾波（ナコソハ） 區珥能那餓臂等（クニノナガヒト）
阿耆豆辭莽（アキヅシマ） 揶莽等能區珥珥（ヤマトノクニニ） 箇利古武等（カリコムト） 儺波企箇輸揶（ナハキカスヤ）

〔記〕多麻岐波流（タマキハル） 宇知能阿曾（ウチノアソ） 那許曾波（ナコソハ） 余能那賀比登（ヨノナガヒト） 蘇良美都（ソラミツ） 夜麻登能久邇爾（ヤマトノクニニ）
加理古牟登岐久夜（カリコムトキクヤ）

たまきはる うちのあそ ｝武内宿禰のことである（第一四八頁）。

なこそは　汝コソハ

よのとほひと（よのながひと）　トホヒトは遠き世（世代）の人、即ちヨハヒ（齡）を重ねた人といふ意で、之を世ノ遠キ人と言ひかへることは可能であるが、遠キ人と遠人とは多少含蓄に相違があるから、若し此やうな表現法が存したとすれば、活用が尚未だ發達しなかつた時代に於ける極めて古い語法の名殘とせねばならぬ。萬葉集にも遠妻（遠孀）と用ひてあるのは（四、七、八、九、十卷）、熟語と見るべきである。記に世ノナガヒトとあるヨは、齡（ヨハヒ）の意に用ひられたので、之も長キ人といふべきを、古言の例によつて直接語幹と名詞とを連結したものとすべきで、恐らくはトホ及ナガにアクセントを置いて發音したのであらう。

なこそは〔紀〕　記には此句及次句に相當する句が見えぬ。

くにのながひと〔紀〕　クニは一般的に此國土をいひ、ナガ（長）は屢〻オホ（大）に通じて用ひられるから（貳—八七頁）、ナガヒトも大人といふに同じく、長老を意味するのである。之を長壽の人の謂と解するのは誤りで、其やうな省語法はあり得ぬ。——記に此二句のないのは或は傳誦中に起つた錯脫で、此句のナガヒトが上句のトホヒトに代り、二句が脫落し

たのであるかも知れぬ。

あきづしま（そらみつ） 共にヤマト（大和）の枕詞であるが、ソラミツが空御津の意を以てヤマ（山）にかゝるに反し（壹―二八二頁）、秋津嶋は孝安天皇の皇居の地で（貳―一六〇頁）、今も南葛城郡秋津村に共名を留めて居り、武内宿禰の後半世の本據地と推定せられる葛城高宮に近い地である（第二六八頁參照）。之を大和の枕詞に用ひたのは、磯城嶋ノ大和と同樣に、秋津島ノアル大和といふ意で、限定の用に供せられたのである（一―一六三頁）。

やまとのくにに 產卵地が河内又は攝津であるとすれば此ヤマトは日本の謂とせねばならぬが、上代傳說に於ては、全國土をいふ場合には、大八洲國、葦原中國、豐葦原瑞穗國等の如き稱號を用ひることを例とし、ヤマトは寧ろ地方的稱呼と了解せられたやうであるから、此歌が後人の僞作でないとすれば、更に一考を要するものがある。此事については尙後段に於て論述する。

かりこむと（かりこむときくや） 雁卵產ト（聞クヤ）といふ意。カリは鴨雁類の總稱で（古語大辭典）、コの原義は勿論「子」であるが、卵の意にも轉用せられ、今でもタマ（丸）ゴ（子）と稱

へる。此は記に雁生卵と明記してあるやうにタマゴを意味し、雛の謂ではない。記は之に問クヤといふ辭をそへて終句として居るが、紀には次の如く尙一句がある。

なはきかすや〔紀〕　キカスはキク（聞）の敬語形で、汝ハ聞キマスヤといふ意である。此宿禰は皇別の元老で、且皇后の御祖父であるから、敬語を用ひられたのであらう。――ナ（汝）も今日了解せられて居るやうな卑語ではなかつた――契沖はスを濁音として不聽哉の意と說いて居るが〔抄〕、輸は淸音假字であるのみならず、キカズヤは本來反語法で、此處では記に問クヤとあるが如く、純疑問法を用ひることを要する。

〔大意〕氏の長者よ、汝は世代の遠い人で、國の長老であるが、大和國に雁が卵を產むと聞かれた（ことがある）か

武內宿禰の答歌

〔紀〕夜輸瀰始之　和我於朋枳瀰波　于陪儺于陪儺　和例烏斗波輸儺　阿企菟辭摩　揶莽等能倶耳耳　筃利古武等　和例破枳筃儒

〔記〕多迦比迦流 比能美古 宇倍志許曾 斗比多麻閇 麻許曾邇 斗比多麻閇 阿禮許曾波 余能那賀比登 蘇良美都 夜麻登能久邇爾 加理古牟登 伊麻陀岐加受

やすみしし（たかひかる） ヤスミシシは大君の枕詞、タカヒカルは日之御子の其である（第一二八頁）。

わがおほきみは（ひのみこ） ワガ大君は天皇に對する尊稱（第一二八頁）、日之御子は天津日嗣卽ち天皇の御子の謂で、美夜受比賣の歌には兩語を重ねて用ひて居るけれども、其間におのづから差別がある。記にヒノミコとした理由は後に述べる通りで、呼格として居るが、紀によれば我大君は主語である。

うべなうべな（うべしこそ） ウベは當然の意で、ナは感動詞である（第一二九頁）。御尤々々といふやうな意味で二つ重ねたのであるが、シコソは其コソといふに同じく、コソといふ指定を更に强めたので、いづれも副詞的に用ひられたのである。

われをとはすな（とひたまへ） トフ（問）といふ動詞は今では我ニ問フといふが如く、被問者を表示する名詞（代名詞）の第三格を支配するが、古は獨逸語の fragen（問）のやうに四

格を支配したと見えて、履中天皇の御製にも少女ヲ道トヘバとある（下卷參照）。トハスは勿論トフの敬語法で、記にトヒタマヘとあるに當る。タマヘは終止法として用ひられたので、至今格を表示し、問ひ賜うたといふことである。

まこそに〔記〕　マは眞の意で、之にコソを連ねたマコソを一つの體言と見て、副詞とする爲に更に助語ニを添へたのである。輕太子の御歌に「いはばこそに」とあるのも之と同例である（下卷參照）。

とひたまへ〔記〕　此二句は紀には見えぬが、ウベシコソ問ヒタマヘに對立するもので、此構成に在つては之を必要とする。

あれこそは〔記〕　吾コソハ

よのながひと〔記〕　以上二句も亦紀には省かれて居る。

あきづしま（そらみつ）
やまとのくにに　前出
かりこむと

われはきかず（いまだきかず）　我ハ聞カズ（未ダ聞カズ）

〔大意〕我大君は（日之御子よ）御尤な御下問をなされます。（齢の長い私も）大和に（於て）雁が卵を生むことは聞きませぬ

紀は右の問答を以て終りとして居るが、記には本岐歌之片歌として、更に左記一首をあげて居る。

右の歌を以て答白して後、建内宿禰が御琴を拜借して吟奏した歌

〔記〕那賀美古夜（ナガミコヤ）　都毗邇斯良牟登（ツヒニシラムト）　加理波古牟良斯（カリハコムラシ）

ながみこや　汝皇子ヨといふ意。

つひにしらむと　終ニ知ラムトの謂であるが、知ルの目的が明示せられて居らぬ。雁產卵は此場合にはもはや既知の事實であるから、終ニといふ副詞を用ひることが出來ぬ筈で、其以外に推測し得られるものは宣長說の如く食國天之下があるのみであるが、共にしても御

卽位後の歌としては知ラムといふ未來表示は不當である。此事件は紀には治世第五十年の春三月の出來事とあり、記にも此朝の終に記述せられて居るのであるが、縱ひ尊屬であつても臣下の籍にあるものが、天皇に對して汝御子（ナガ）といふ呼稱を用ひることは有り得ぬから、前文の所說を離れて歌詞から推定するに於ては、踐祚前の作とせねばならぬ。若し然りとすれば終ニハ天下ヲ知リタマハムといふ意になり、前後の語句とのつゞき合も判明するのである。

かりはこむらし　ラシはラムと同じく推量法であるが、シの原義は「其」であるから、朧氣ながら其と想定する心持を含み、ラシキとも活用せられ、口語ではラシイといふ。此は雁が產卵したのは皇子が終に天下を知り賜ふ瑞祥ラシイといふことである。其故にホギ（祝）歌の片歌とあるので、片歌は勿論この三句歌をいふのであるから、本歌が卽ち祝歌であつたとせねばならぬ。

〔大意〕汝皇子が終に（天之下を）知らむ（瑞祥として）雁は卵を產んだらしい

右によれば此問答は卽位前に行はれたものとすべきで、應神天皇の晩年儲位が

尙確定せず、皇子間に瞎鬪の存した當時(陸―二三九頁以下)、偶〻此珍事が出現したので、皇子妃磐之媛の祖父にあたる老宿禰が、之を瑞祥として祝賀したものと推定せられる。さればこそナガミコ及ヒノミコといふ稱號が用ひられたので、吉野の國主の歌に譽田のヒノミコとあるのも、仁德天皇が尙一皇子に坐したときの事である。紀が之を此御代に築造せられた茨田堤の出來事としたのは訛傳とすべきで、五十年の紀に繫けて居るけれども、共は他の記事と同じく、編者が適宜配當したものに外ならず、天皇の在位は三十三年を超えなかつたやうであり(伍―一五頁)、武内宿禰が此朝の晩年まで生存したかも疑問である。――公卿補任に或云仁德天皇五十五年丁卯薨とあるのは、紀の編年により此事件から五年生延びたとして推算したものゝやうであるから、論據とするに足らぬ――記に豐樂の爲に日賣嶋に幸行の際とあるのも信ぜられぬことで、此地に離宮が存した形跡もないのに、態々郊外に出て御宴を行はれたとは考へられず、縱ひ建内宿禰が尙存命であ

つたとしても、二百歳に近い老翁を召出されるが如きは元勳優遇の道でない。されば事件の發生地も亦老宿爾の邸宅に近い所であつたとすべきで、朝妻に居住して居た磐之媛を訪問せられる途中で發見せられたのではあるまいか。紀の歌に秋津洲といふ地名を引合に出して居るのも由緣があるやうで、ヤマトの國は正しく大和卽ち今の奈良縣を意味したのであらねばならぬ。

記にあげた片歌は右の如き重大な意義を有し、此事件の眞相を闡明する鍵鑰であるのに、紀が之を省いたのは、恐らくは茨田堤說を盲信し、終ニ知ラムといふ一句を不合理なりとして排除したので、答歌の初句をヤスミシシ我大君とかへたのも、同じ誤解にもとづくものであらう。

上揭の外、記には枯野の歌をも此朝に附記して居るが、其は旣に前々章に繰上げて說述した。

索引

あ行

	頁
ア(接頭語)	二六
アアしやを	七三
あがおほくにぬしこそは	三五
あがこころし	一九一
あがせのきみは	一七一
あかだまは(の)	五三
アガタ(吾田、縣)	二六
アカネ(茜)	二六
あがはしつまに	二五八
あがもふつまに	二五八
あからをとめを	一八八
あかれるをとめ	一八八
アギ(阿子)	一五〇
あきづしま	三〇七、三一〇
アゲ歌	五六
アゴヨアゴヨ	六八
あさあめの	三三
あさしぬはら	一三八
あさしもの	一一八
あさずをせササ	一六〇
あさづまの	二五一
あさとにも	九六

あさひの　一八
あしはらの　八七
あしよゆくな　一三八
アセヲ　一三四
アソ(阿兄)　一四八
アタネ(貴種)　二六
アタリ(邊)　二六六
あぢしき　四五
あぢすきたかひこね　四七
あぢまさの　二三五
あづきしま　二〇八
アヅサ(梓)弓　二三三
あづさゆみまゆみ　二三二、二三五
あたはぬかもよ　五一
あなだまはや　四五、四七
アニ(豈)　二五〇
あによくもあらず　二四九
あはししをとめ　一七四
あはししをみな　一八〇
あはしま　二三五
あはぢしま　二〇八
アハナ(將合戰)　一四八
あはふには　七八
あはもよ　三七
アハレ(哀)　一〇六
あひおもはずあらむ　二七四
あひまくらまく　一九六
あひみしこに　一八一
あひみつるもの　二一〇
アフ(大)　六三

アフ(逢) 一七四
あふみのうみに 一五三
あふみのみ 一五四、一五六
アベタチバナ(橙) 一八六
あまさかる 四八
あまはせつかひ 三、一七
あみはりわたし 四九
あめかなばた 二九一
あめつつ 八四
あめなるや 四四、四六
あめにかける 二九八
あめにのほり 二九六
あめのかぐやま 一三五
あやかきの 三八
あやに 三、一六四
あらそはず 一九八
あらたまの 一二八
あらちし 二〇九
あららまつばら 一四四
ありかよはせ 八
アリセバ 一三四
ありたたし 七
ありときかして 六
ありときこして 七
あれこそは 三一〇
あれはおもへど 一三六
あれはすれど 一二八
アレヤ(反語) 一四八
あわゆきの 一九、三九
あをかきやま 一二五

あをきみけしを　二五
アヲナ(菘菜)　二三七
あをによし　二六五
あをやまに　一〇、一七
イ(行動を意味する原語)　一七三
イキヅキ(息衝)　一七二
いきどほろしも　一五五
いきらずぞくる　二三五
いきらむと　二三二
いくひさいくひさ　九四
いくよかねつる　一二三
いくりに　二二四
イゴノフ　六四
いざあぎ　一五〇、二五二、一八四
いざあはなわれは　一四七、一四九
いさごあれや　一四八
いざこども　一八四
いざささかばえな　一八九
いざささばよらしな　一八九
いさちすくね　一五〇
イサナ(勇魚)　五九
イザヨフ　一三九
いしかはかたふち　四八、四九
いしきあはむかも　二六八
いしけ(い)しけ　二五八
いしけとりやま　二五七
いしたぶや　三、一七
いしつつい　七一、七三
いしむらを　一〇三

いすくはし　五九
イセ（伊勢）　三六
いせのうみの　六六
已然形の用法　八、九、一六、三六、三七、一六二、二〇九
いそづたふ　一四〇
いそのさきおちず　三六
いそひをるかも　一八二
いたておはずは　一五一、一五三
イチ（樹名）　一七六
いちさかき　六三
いちぢしま　一七一
イチヒ（櫟）　六三
いちゐの　一七六
いつきがうへの　二九六
いづくにいたる　一七一

いづくのかに　一八一
イツコ（齋子）　二八
いづもたけるが　一〇六
いづもひとまつれ　一〇八
いづもやへがき　二
いでたちて　二三五
いでてゆかな　九六
イトコ　二八、一四七
いとこはも　一四七
いとこやの　二八
いとらむと　二三三
いながらに　一三七
いなさのやまの　七五
いのちの　一二五
いのちは　一七

いはかきかねて　三〇〇
いはくやす　二三〇
いはたたす　一五八
いはなさむを　二〇
いはのひめが　二七六
いはひもとほり　六八
いまうたばよらし　七二
いまこそは　一六
イマシ（坐）　二六三
イマセバ（往坐者）　二六一
いまぞくやしき　一九四
いまだきかず　三一一
いまだとかずて　八
いまだとかねば　九
いまだにも　七三
いまはよ　七三
イミ（禁忌）　二八
イメ（夢）　二〇
いもとのほれば　三〇二
いものみこと　二九
いもはわすれじ（わすらじ）　五五
いもをおもひで　二二四
いやうこにして　一九二
いやさきだてる　八三
いやさやしきて　八八
いやふたならび　二〇八、二〇九
いやをこにして　一九四
いゆきたがひ　一〇二
いゆきまもらひ　七六
いらなけく　二二四

いりびこはや　九八、一〇一
いりをりとも　一七〇
いわたらすせと　四八
いわたらすも　一一八
いをしなせ　四〇
ウ（大）　六二
うかがはく　一〇二
うかがひて　一〇〇
うかひがとも　七六
ウコ（輕率）　一九二
うさゆづる　二四四
うしろでは　一七五
ウズ（大清淨）　一一六
うずにさせこのこ（そのこ）　一一六
うすにたてて　一六二
ウタ（快事）　一六四
ウダキ（抱）　一九
うたたけだに　一八一
うただぬしササ　一六四
うだのたかきに　五八
うたひつつ　一六二
ウチ（接頭語）　三五
ウチ（撃）　七一
うちしおほね　一八〇、二八三
うちてしやまむ　七一、六八、七九、八一
うぢにとらへつ　一五六
うちのあそ　三〇五
うちのあそが　一四八、一五〇
うぢのわたりに　一二八、一三〇

うちみる　三五
うちやめこせね　三
ウテ(抛)　二五
うながせる　四、四六
うなかぶし　三一
うねびやま　九〇、九一
ウネメ(采女)　三八
うはなりが　六二
うべしこそ　三〇九
うべなうべな　一三九、三〇九
ウマイ寝シトニ　二〇
うまさけ　九五、九六
うましみかみの　一〇八、一〇九
ウマヒト(眞人)　二八
うまひとどちや　一四六

うまひとの　二四三
うまひとは　一四六
うまらに　二〇四
ウミ(大水)　三八
うみがはいざよふ　一三九
うみがゆけば　一三九
ウラギ(咲樂)　二〇七
うらぐはのき　二七七、二七八
うらすのとりぞ　一六
ウラナキ(嘘唏)　一〇
うれたくも　三
ウヱ(饑)　七六
うゑくさ　一三九
うゑしはじかみ　八〇

エエしやこしや　六四
えみしをひたり　七三
えをしまかむ　八三
おきつとり　一二三、一二五、一二七、五五
おきつもは　五一
おきへには　一三二
おさかの　七〇
おしてる　一四七
おしてるや　一三四
おしびらかね　九六
オスヒ(外套)　八、一三九、一九二
おすひのすそに　一三七、一三九
おすひをも　八
おそぶらひ　一〇
おとたなばたの　四四、四六
オニ(幽鬼)　一七
オノ(各)　九八
おのがをを　九八、一〇一
おのごろしま　一三五
オヒ(大)　六六
おひいしに　六六
おひしに　六六
おひだてる　一六一、一六三
オフ(大)　六二
おほかはらの　一三九
おほきとより　九九
オホキミ(大君)、オホギミ(大公)　一二八
おほきみし　一八九
おほきみろかも　一六〇、一六三

おほさかに　一〇三
おほさざき　二〇〇、二〇一
オホネ(菖)　一八〇
オホミアガタ(大御縣)　二三六
おほむろやに　七〇
おほものぬしの　九四
おほろかに　二七七
おほゐこが　二七三
おほゐこがはら　二七三
オミ(臣)(大水)　二三八
おみのをとめ　二三八
オモ(面)　二九
おるかなばた　二九二
おろすはた　二九四

か　行

カ(感動詞)　二三八
ガ(願望表示)　一八〇
かがなべて　一三三
かがみおしはふりて　一〇八
カキ(接頭語)　三六
カキ(掛)　三〇〇
かきひくや　二一三
かきみる　三六
かきもとに　七八、八一
カギルヒ、カギロヒ　一三〇
かぐはし　一八六
かくみやだりは　二四九
かくもがと　一八一

カクレ(隠)　一七
かけはなく　二
かしこきろかも　二四六
かしこくとも　二三〇
かしのふに　二〇三
かぜふかむとす　九〇
かぜふかむとそ　九一
片歌(三句歌)　八六
カタナ(小刀)　八
かたなきに　二五一
かたふちに　四八
かつがつも　八三
かづきいきづき　一七三
かづきせな　一五一
かづきせなわ　一五三
かづくとり　一五五、一五六
かづぬをみれば　一六八
カヅラキ(葛城)　二六七
カテ(克)　一〇四
かなしけく　二三五
カナハタ(金帛)　二九二
カネ(不能)　六、三〇〇
ガネ(豫)　二九二
かはぐまに　二六〇
かはのくまぐま　二七八
かはのべに　二六一
かはのぼり　二五九、二六一
かはまたえの　一九一
カヒナ(腕)　一二六
カブシ(頭伏)　三一

かぶつく　一七九
かみけむひとは　一六一
みみけめかも　一六三
かみけれかも　一六二、一六三
かみしおほみき　二〇四
かみしみき　九四
かみしみきに　二〇六
かみのごと　一九六
かみのみこと　一五、三二
かみのみことは　五
かみのみことや　三四
かみらひともと　七八
かむかぜの　六六
かむほぎ　一五九
かめるおほみき　二〇四
かもがと　一八〇
かもどく(づく)しまに　五五
カモヨ(感動詞)　五一
カヨヒ(通)　八
からがしたきの　二〇一
からぬを　二一三
かりこむと　三〇七、三一〇
がりこむときくや　三〇七
かりはこむらし　三一一
キ(酒)　九八
氣(キの音符)　二九、二三六
キイロ(黄色)　二七
きいりまゐくれ　二八二
きいりをり(とも)　七〇

キカシ、キカス(聞の敬語形)　六、三〇八
きぎしはどよむ　二一
キク(聞)　二二
きこえしかど(ども)　一九六
きこさぬ　二七七
キコシ(聞の敬語形)　七、二二
きこしもちをせ　二〇四
キト(紀門)　九九
きぬきせましを　一三五
キハル(剋)　一四八
きびなるいもを　二二〇
きびひとと　二三八
きみがよそひし　五四
きみまちがたに　一二九
きみをおもひで　二三三
キモ(肝)　二四
きもむかふ　二七三
キリ(斬)　七一
ク(大)　五九
ク(事)(者)〔接尾〕　三一、六一、一九九
クシ(藥)　二〇七
くしのかみ　一五八
くちひびく　八〇
くぢらさやる　五九
クニシヌビウタ(思邦歌)　二一一
くにのながひと　三〇六
くにはかづらき　二六七
くにへくだらす　二三三
くにのほもみゆ　一六八

くにのまほらま(ば)　一一四
クハ(桑)　二七七
くはしめを　七
くはもち　二六〇、二八三
クビ、クグヒ(鵠)　一三五
くぶつちの　一五一
くぶつつい　七一、七二
クマ(隈)　二六〇
くまがしがはを　一一六
くめのこ(ら)が　七〇、七二、七八、八〇
くもたちわたり　九〇
くもばなれ　二三九
くもゐたちくも　一一三
くらはしやまは　三〇二
くらはしやまを　三〇〇
クリ(暗礁)　二一四
クルホシ(廻ハシ)　一九九
くろきみけし　一一三
くろざやの　二三二
敬語法(動詞)　六
形容詞の連體法(古言)　六
ケ(着)セル　一三七、一三九
ケドモ(形容詞活用の一形態)　三〇二
こきしひゑね　六一
こきだひゑね　六三
ここにおもひ(で)　二三五
こころはもへど　二三三
こころをだにか　二七三

ころさむと　一〇〇
こしかてむかも　一〇四
こしなづむ　一三八、一三九
こしのくにに　六
こしよろし　二八
コソ（強指定語）　一六、二四五、二四七、二八一
コトゴト（盡）　五五
コトダテ（建言）　一四三
ことなぐし　二〇七
ことにつくり　二二三
ことのかたりごとも　一三、一七、二二、一三三
ことをこそ　二八七
こなみが　六〇
こにかきたれ　一八〇
このかにや　一七〇
このそはありけめ　二四七
このとりも　一三
このはさやぎぬ　九〇
このはさやげる　九二
このみきの　一六三
このみきは　九三、一五八
このみきを　一六一
このまゆ（よ）も　七六
こはいごのふぞアア　六四
こはたのみちに　一七四
こはたをとめ（は）　一九八
こはたをとめを　一九五
こはや　一一
コミ、コメ（込、隱）　二
コム（卵産）　三〇七

コモ(着裳)　八七
こもたず　二八七
こもふさはず　二三五
こもりづの　二四〇
こもれる　二一五
これはふさはず　二七
ころもこそ　二四五
こをば　一三、一七、二二、二三

さ　行

サ(接頭語)　二三、三二、五一、一三五、一三六
サ(狭谷)　一七七
サカキ(楊桐)　六三
さかしきやまも　三〇三
さがしくもあらず　三〇二
さがしけど　三〇二
さがしみと　三〇〇
さかしめを　六
さがむのをぬに　一一九
さぎりにたたむぞ　三三
さきつしまみゆ　二三六
サケ(酒)　九三
ササ(囃)　一六〇、一六四
サザキ(神聖子)　二〇〇
さざきとらさね　二九七、二九八
ささなみぢを　一七三
さしけくしらに　一九二
さしけるしらに　一九四
さしぶのき　二六二
さしぶを　二六二

サス(射出) 一一九
さぬつとり 一一
さねさし 一一九
さねどこも 五一
さねむとは 一三六
サハフ(支) 一七六
さみなしにあはれ 一〇六
サヤ(鞘) 二〇二
さやぐがしたに 三九
さやさや 二〇二、二二五
サヤリ(塞) 五九
さよどこを 二四五
さよばひに 七
さわさわに 二八〇
さわたるくび 一三五

さゐがはよ 七〇
さをとりに 三八
さをはし 二八
シ(ソに通ずる指定助語) 二三八
シ(枕詞語尾) 二〇九
ジ(打消ズの未然形) 三〇、八〇
しがあまり 二一三
しがしたに 二六二
しがはなの 二六三
しがはの 二六三
しぎはさやらず 五九
しぎわなはる 五八
シケ(及) 二五七
しげしきをやに 八七

至今格　一九六
シシ（獣）　五九
シセ（令死）　一七、九九
しせむと　九九
シゾ（指定助語）　一九四、一九九
しただみの　六七、六八
したよはへつつ　二四〇
シヅ（語幹）　一〇八
志都歌　二二六
志都歌の基本調　二七三、二七七
しづえ（ら）は　一八七
シトド（巫鳥）　八四
しなだゆふ　一七三
シヌ（小竹）　一三八
しははには　一七八
しほにやき　二一三
シマ（洲間、栖區）　五五
しまつどり　七六
しまのさきざき　三六
しまもみゆ　一三六
しめころもを　二一七
しやこしや　六四
シヤヲ　七三
しらがしがえを　一一六
しらずともいはめ　二八四
しらたまの　五四
シラニ（不知）　九九
しらにと　一〇二
しりつとよ　一〇二
しろきただ（な）むき　一九、三九

しろたな(だ)むき　二八三
ズ(打消)　三〇
スガ(菅)　八七
スガ(淸)シ　二八八
すがたたみ　八七
スガハラ(菅原)　二八七
杉戸　九
すくすくと　一七三
すくなみかみの　一五九
スゲ(菅)　二八六
ズケバ、ズケリ　二八三
すげはらといはめ　二八八
ススキ(薄)　三一
すすこりが　二〇六
すらくをしらに　一〇〇
すゑふゆ　二〇一
すゑへは　二二四
セ(背)　一一九
せたのわたりに　一五四、一五六
セト(瀬處)　四八
ソ(衣)　二一七、二一九
そぎをりとも　一三九
そこたからみたからぬしを　一〇八、一〇九
そこにおもひ(で)　二二五
そだたき　一九、三九
そにどりの　二二五
そにぬぎうて　二二五

そねがもと 七八
そねめつなぎて 七九
そのたかきなる 二七三
そのたちはや 一三二
そのつづみ 一六一
そのなかつにを 一七九
そのやへがきを(ゑ) 三
ソバ(細葉)、ソマ(杣) 六一
ソマ(杣)の木 二六〇
そめきがしるに 二六
そらはゆかず 一三八
そらみつ 三〇七、三一〇

た 行

たえまつがむに 二四四
タカキ(高處) 五八、二七二
たかさじぬを 八二
たかたされ 二〇九
たがたねろかも 二九四
たかひかる 一三八、三〇九
たかひこねのかみそや 四五
たかみや 二六八
たかゆくや 二九五、二九八
タキ(手伎) 二〇二
たくつぬの 一八、三九
たぐひてぞよき 二五二
たくふすま 三九
タグヘ(偶) 一四六
たごしにこさば 一〇四
たたかへば 七六

たたきまながり　二〇、三九
タタス(立ッの敬語形)　一〇、
たたなづく　一一四
たたなめて　七五
ただにあはむと　八六
ただにむかへる　一三四
タタミ(疊)　八七
たたみこも　一一六
タダムキ(腕)　二八三
タチ(大刀)　八
たちかあれなむ　二八七
たちがをも　八
たちさかゆる　二三〇
たちそばの　六一
たちはけましを　一三五

タチバナ(橘子)　一八六
たつることだて　二四三
タテマツル(奉)　四〇
たてる　二三一
たなかみすぎて　一五六
タナハタ(棚機)　四四
タナムキ(腕)　二八三
タヌシ(樂)　一六四
たぬしくもあるか　二三八
タネロカモ　二九四
たのいながらに　一三七
たふとくありけり　五四
たまきはる　一四八、一五〇、三〇五
たまでさしまき　二〇、三七
たまのみすまる(の)　四四、四七

たまもしづし 一〇七
たむかひもせず 七四
たれやしなはむ 一三八
たれをしまかむ 八二
たわやかひなを 一二六
チ(主) 二〇五
チ(風) 一三八
チ(數) 六二
ちどりにあらめ 一六
ちどりましとと 八四
ちばの 一六七
ちはやひと 二八、二三〇
ちはやぶる 二八
ツキ(强木) 一九六
つきたたなむよ 一三〇
ツキタチ(月經) 一二七
つきたちにけり 一一七
つぎねふ 二五九、二六五、二七九、二八三
つぎねふや 二六一、二六五
つきのぼれる 一〇三
つきはきへゆく 一二九
つくばをすぎて 一三三
つくゆみに 一四五
ツタフ(集ツドフ) 一七一
ツツ(助語) 一六二
ツツイ(ツチ) 七一
つつきのみやに 一七〇
ツヅミ(鼓) 一六一

つづらさはまき 一〇六
つぬがのかに 一七一
つぬさはふ 二七六
ツバキ（強葉木） 二六二
つひにしらむと 三二一
ツブサ（具備） 二三
ツマ（夫、妻） 二、一四〇
つまごみに 二
つまのみこと 三三
つまはなし 二八
つままきかねて 五
つまもたせらめ 三六
ツララク 二三二
ツルギ（劔） 八
つるぎのたち 一三一

テ（創） 一五一
テ（方）（接尾語） 一七五、二二〇
てりいまし 二六三
テル（光） 二三四
ト（テに通ずる助語） 一〇二
ト（トシテの意） 九二
とかまに 一三五
ドキ（着） 五五、一七二
とこのべに 一三一
とこよにいます 一五八
ところづら 一三七
としがきふれば 一二九
トタル（富足） 一六八

ドチ(等)　一四六
トヒ(問)〔原義〕　一三〇
とびかけり　二九六
とひしきみはも　一三〇
とひたまへ　三〇九、三一〇
とほとほし　六
トメ(利目)　八五
トモ(伴)　七六
ともにしつめば　二三八
とよほき　一五九
とよみきたてまつらせ　四
ドヨム(響動)　二
トリヤマ〔人名〕　二五七
とりよそひ　二三、二五、二七
とりゐがらし　一八七

な　行

ながいへせこそ　二八一
ながけせる　一二七
なかじとは　二四〇
なかつえの　一八八
ながなかさまく　二三
ながはえなす　二八一
ながみこや　二三一
なくなるとりか　二三
なこそは　三〇八
なこはさば　六〇、六三
なこひきこし　二一
なしせたまひそ　一七
ナス(比況助語)　一七六

ナス（連繋語分子）　九三
なすやいたとを　九
ナヅキ（觸接）　二四、一三七
なづきの　一三七
なづのきの　二三五
ナヅム（拘泥）　一三八
なつむしの　二四八
などさけるとめ　八五
などりにあらむを　一六
ななゆく　八三
なにはのさきの　二四七
なにはのさきよ　二三四
なはいふとも　三〇
なはきかすや　三〇八
なみだぐましも　二七一

ならびはま　二四七
ならべてもがも　二四四
ならべむきみは　二四六
ならべむとこそ　二四七
ならをすぎ　二六五
ナル（連繋語分子）　四、二一〇
なをきて　三七
ニ（土）（赭土）　一七
にぐろきゆゑ　一七九
にこやがしたに　三九
にしふきあげて　二三〇
にはつとり　二
にひばり　一三
にほどりの　一五一、一五三

ぬえくさの　一五
ぬえはなき　一〇
ぬすまくしらに　九九
ぬすみしせむと　一〇三
野ツ鳥と野鳥　二
ぬなはくり　一九〇、一九四
ぬにひるつみに・　一八五
ぬばたまの　一七、一三
ぬびるつみに　一八五
ネ（希望表示助語）　三、二九七
ねしくをしぞ（も）　一九九
ねじろの　二八三
ネバ（打消助動詞の一形態）　九
ノス（比況助語）　二〇一
のちは　一六
ノドヨビ（鳴咽）　一〇

は　行

はかせるたち　二〇一
はけるたち　一〇六
ハジカミ（薑）　八〇
はしきよし（はしけやし）　一三
はしたての　二九九、三〇二、三〇三
ハシヅマ（愛妻）　二五八
ハタ（布）　二九一
はだあからけみ　一七八
はたたぎも　一四、一五、一七

はつには　一七八
はなたちばな(は)　一八六
はなみはし　一七五
ハニ(粘土)　一七八
バ(接續助語)　一五一
はひもとへる　六七
はひもとほろふ　六七、一三七
はびろ　二六二
はへけくしらに　一九一、一九四
はまつちどり　一四〇
はまつちどりよ　五二
はまよはゆかず　一四〇
はやけむひとし　二一九
囃詞　六〇
はやぶさは　二九六
はやぶさわけの　一九二、二九五、二九八
ハヤマチ(速待)　二三〇
はらにある　二七三
はらのちは　一四八
はりまはやまち　二三〇
ひがかくらば　一七
ひかのをさかを　二五一
ひかりはありと　五四
ひけとりの　二九
ひこづらひ　一〇
ヒサカキ(柃)　二六二
ひさかたの　二三五、二九一
ひしがらの　一九一
ヒタリ(一在)　七四

ひとさはに　七〇
ひとつまつ　一三四
ひとつまつアセヲ　一三四、一三五
ひととりがらし　一八七
ひとにありせば　一三四
ひとはいへど　五四、七四
ひとみなとり　一八七
ひともとすげは　二六六、二六九
ひともとすき　三一
ひとりをりとも　二六九
ヒナ（夷）　四八
ひなつめの　四八
夷曲（ヒナブリ）（振）　四三
ひにはとをかを　一二四
ひのみこ　一二八、二〇〇、三〇九
ひはぼそ　一二六
ヒハヤ（檜葉屋）　三八
ひばりは　二九七
ヒビク　八〇
ひひしなす　一七五
ひめなすびすも　九九、一〇〇
ひむしのころも　二四八
ひるつみに　一八五
ひろりゐます　二六三
ヒヱネ　六二
フ（生産地）　七八、二〇三
フクシ（圃串）　二八〇
フサハズ（不良）　二四
フスマ（襖）　二

ふたならび　二〇八、二〇九
ふたへきて　二四九
ふたへもよき　二四五
ふたりこゆれば　三〇三
ふたわたらす　四五、四七
ふはやがしたに　三八
ふほごもり　一八八
フユ(振)　二〇一
ふゆきのす　二〇一
ふるくまが・　一五二
ふれたつ　二一四
へぐりのやまの　二一六
へつなみ　二四、二五
へにはよれども　五一
ホギ(祝)　一九九
ほぎくるほし　一九九
ほぎもとほし　一九九
ほつえは　一八七
ほつもり　一八八
ほなかにたちて　二一〇
ほむたの　二〇〇

ま行

マ(接頭語)　二三
まかずけばこそ　二八三
まかむとは　三六
マキ(覔)　五
マキ(纏)、マクラ(枕)　二〇

まきしあたねつき　一六
マクラマク　一九六
まけるあをなも　二二七
まこそに　三一〇
マサキ(鯨)　八五
まさづこわぎも　二二三
マジ、マジキ　二七八
マシトト(巫鳥)　八四
まそ(また)けむひとは　一一五
またねのうまし　一〇八
またまで　二〇、三九
まつばらに　一四四
まつぶさに　二三、二五、二七
まつりこしみきそ　一六〇
マツル(奉)　四〇

まひにはあてず　一七九
まひつつ　一六三
まへつきみ　一一八
まへつとよ　一〇二
マロホマ　一一四
マユミ(眞弓)　一三二
まよがき　一七九
まりやをたぐへ　一四六
まろがち　二〇五
マヲシ、マヲス(申)　一六〇、二七〇
みおすひがね　二九二、二九五
ミキ(御酒)　九二
みきの　一六三
ミケシ(御衣)　二三

みけのさをはし 一八
ミコト(命) 五、二九
みしまにとき 一七二
みすまるの 四五
みたに 四五、四七
みたましでかけて 一〇九
みちのしり 一九五、一九八
みちゆくものも 二五二
みつぐりの 一七九、一八八
みづたまる 一九〇、一九三
みつみつし 七〇、七二、七八、八〇
みなそこふ 二三八
ミナト(水之門) 二一四
みのおほけくを 六三
みのなけくを 六一
みほどりの 一七二
みまき 九八、一〇一
みまきいりびこはや 一〇一、一〇二
ミムロ(御室) 二七二
みもろの 二七二
ミヤダリ(御宿) 二四九
みやのぼり 一六五
ミラ(薤) 七八
みわのとのとを 九六、九七
みわのとのの 九五、九六
むかひをるかも 一八二
ムシ(枲麻) 三八、二四八
むしふすま 三八
ムナ(肉肴) 二三

むなみるとき　二四、二五、二七
ムネ（身）　一九
むらとりの　二九
ムロヤ（室屋）　七〇
メサキ（黥）　八五
めどりが　二九二
めどりの　二九三
めにしあれば　一五、三七
めにしみえねば　一五五
めろよしに　四九
モ（裳）　二七、二九
モコ（許）　三九
モチ（準接頭語）　二〇五
もとつるぎ　二〇一
モトヒ、モトホリ　六七
もとへは　二三三
モノ（反接表示）　二一〇
ものまをす　二七〇
モモ（百）　一六八
ももたらず　二六〇
ももちたる　一六八
ももづたふ　一七一
もものがに　二〇、三九
ももなひと　七四
もゆるひの　一二〇
モリ（銛）　一四六
モリ、モラヒ（守）　七六

や行

ヤ（間投詞）　九、四四、五九、一七三、二二三、二三四
ヤ（呼格表示）　二四
ヤ（名詞形語尾）　一九
ヤイ（間投詞）　六六
やがはえなす　二八一
やくもたつ　二、一〇六
ヤシ（感動詞）　一二三
やしまくに　五
安イ寝（ナ）サズ　二〇
やすみしし　三八、三〇九
やすむしろかも　三〇四
やそばのき　二六〇
やたの　二八六、二八八
やちほこの　五、一五、二二、三四
八千矛神の贈答歌　四
やつめさす　一〇六
やにはもみゆ　一六八
やへがきつくる　三
やまがたに　二六、二三七
やまかはのみくぐり　一〇九
やましろがはを　二五九、二六一、二六五
やましろに　二五七
やましろの　二七〇
やましろめのこ　二七九、二八三
ヤマト（原義）　三一
やまとしうるはし　一二五
やまとなす　九三
やまとの　三一、八二

やまとのくにに　三〇七、三一〇
やまとは　一一三
やまとへに　二三八、二四〇
やまとをすぎ　二六六

ユ——ヲと通用　七六
ゆくはたがつま　二四〇、二四一
ユツ——ユ（齋）の接頭形　二六二
ゆつまつばき　二六二
ユニハ（齋庭）　一六八
ゆふされば　九一
ユミ（弓）　一四五
ゆらのとの　二一四

ヨ（自）　九〇、一三八
ヨ——ヲと通用　七六
よくすに　二〇四
よくすをつくり　二〇三
よこさらふ　一七一
よさみのいけに　一九〇、一九三
ヨシ（間投詞）　一一三
よしときこさば　一六九
よしよりこね　四九
ヨチコ（少年）　一四七
ヨドコ（夜床）　二四五
よにはここのよ　一二三
よのことごとに（も）　五五
よのとほひと　三〇六
よのながひと　三〇六、三一〇
よはいでなむ　一八

ヨハヒ(齢)　三〇六
よばひに　八
よるまじき　二〇七
よろしきしまじま　二〇九
よろぼひゆくかも　二〇八

ら　行

ラ、ロ(接尾語)　四九
連約原則　三一、三七
ロカモ(語尾形態)　一七五、二四六、二六〇、二九四

わ　行

わがいませば　二六一
わがいませばや　一七三
わがおきし　一三一
わがおほきみ　一三八、三〇九
わがおほぎみの　二九三
わかくさの　三三、三六
わがくにみれば　二三五
わがけせる　一三九
わがこころ　一六
わがこころしぞ　一九四
わがさけるとめ　八六
わがせをみれば　二〇一
わがたたせれば　一〇
わがてとらすも　三〇一
わがのぼれば　二五九、二六五
わがひけいなば　二〇
わがふたりねし　八八
わがまつや　五九

わがみがほし　二六七
わがみきならず　九三、一五八
わがみしこら　一八〇
わがむれいなば　二九
わがもこにこむ　二一九
わかやるむねを　一九、二三九
わがゆくみちに（の）　一八六
わがゐねし　五五
わぎへのあたり　二六八
わぎへのかたゆ　一一三
ワギモ（我妹）　二三三
わぎもこと　三〇三
ワスレ（忘）　五五
ワタリ（渡）　二一八
わたりで（ぜ）に　二九〇
わたりゆきて　一四四
ワナ（罠）　五八
わにさのにを　一七七
われはきかず　三一
われはやゑぬ　七六
われはわすれず（じ）　八〇
われやしなはむ　二三〇
われわすれめや　二三九
われゑひにけり　二〇六、二〇七
われをとはすな　三〇九
ゐくひうちが　一九三
ゐくひつく　一九一
ヱ（感動詞）　三三

ゐぐしに　二〇七
ヱヒ（酔）　二〇六
ゑみさかえきて　一八
ヲ（感動詞）　三
ヲグナ（童男）〔敬称〕　一八〇
をさへひかれど　五四
ヲシ（食）　一六〇、二〇五
をだて　二六六
をだてろかも　一七五
をちかたの　一四四
をつのさきなる　一三四
ヲトコ（少男）、ヲトメ（少女）　九
をとめども　八二
をとめに　八五
をとめの　九、一三一
をにいませば　三五
ヲヌ（小野）　一一九
をはなし　三七
をはりに　一三三
をふねつらく　二三二
ヲミナ（童女）〔敬称〕　一八〇

昭和七年九月十五日印刷
昭和七年九月二十日發行

紀記論究 外篇 古代歌謠 ―上卷― 〔定價金二圓〕

著作者 松岡靜雄

東京市神田區通神保町一
發行者 株式會社 同文館 森山章雄

東京市神田區表猿樂町二番地
印刷者 中村修二

東京市神田區表猿樂町二番地
印刷所 株式會社開明堂支店

發行所
東京・神田・通神保町一
振替口座東京一三五
大阪・西區・阿波座下通二ノ六
振替口座大阪二二二二八
株式會社 同文館